

した、君家の大事に、不忠不義の行をする程の奴、其子にも不仁不慈、歎かはしい次第である。

四十五

流れる水ぢや、月日の経つは早いもの。
殿様御切腹の大變事、ツイ昨日の事のやうに思うて居た、それがいつしか一ヶ月前の事と、今更驚かれぬる今日、籠城するか、殉死をするか、さては御城を、事も無く差上げて、思ひ／＼に退散するか、三ツに一ツを決めねばならぬ場合ど爲つた、拙者の心中、流石に安らかで無い、もつとも拙者の腹は、決まつて居る、亡君の爲にも、天下の爲にも、吉良上野介といふ御仁、其儘で置くことは相成らぬ、けれど、我々がさう云ふ考を持つて居るぢやらう、といふことは、藩内ばかりでは無い、他藩からも見られて居る、却て藩内の者どもは、拙者を晝行燈として居るから、何を爲すにも心易いけれど、他藩には大變に拙者を買被つてくれるものがある、難有迷惑ぢや。

何故そのやうに拙者を買被るかといふと、外では無い、伊藤仁齋先生と、山鹿素行先生との御蔭ぢや、仁齋先生は大義名分を拙者に教へてくださった方、山鹿先生は六韜三略を拙者に知らせてくださった方ぢや、君に忠義を盡さねばならぬといふことを、拙者の頭に叩き込んで下さつたのは、伊藤先生ぢや、武士道といふ事を忘れずに、スワといふ場合には潔よく命を捨てねばならぬ、といふことを拙者の肝に銘じて下さつたのは、山鹿先生ぢや。

伊藤先生の塾に居たのは拙者の十九から、二十二三ごろの事で有つた、ア、忘れもせぬ、論語の御講釋が有つた、それは郷黨篇で、至つていかつめらしい、むづかしい、四角四面の話ぢや、「義を見て爲ざるは勇無きなり」と、かういふやうな講釋の時なら、面白くて／＼して、左様な不覺は無いけれど、あまり儀式張つた面白くないところぢや、と思つたら欠伸が出た、それに前夜すこしく譯有つて祇園町へ参つたので、眠くてたまらぬ、大事な御講釋、眠つてはならぬ、と思つたには思つたが、そこは若い、ヤハリ晝行燈といはれるのがこゝぢやらう、どうも拙者には、斯ういふ時には、さうイラ／＼して、どうしても眠られない、

眠つたら叱られる、他の同塾生から笑はれる、笑はれては耻辱ぢや、と力んで居ることは出来ない、まア好いちやらう、といふ暢氣が出た、コクリ〜と船を漕ぎはじめた、どう〜グッスリと眠つて仕舞つた、後から聞いたけれど、同塾の者は、拙者の此状態を見て、みんな笑つたさうぢや、隣に居た男が見兼ねて、拙者を揺り起した、揺り起されて拙者も目が醒めた、見ると、いつも晝寝する京の宿とは、容子が違ふ、オヤと氣がつけば先生の御講釋最中ぢや、イヤ大失敗をやつた、と眞面目腐つて、書物に對する、ハヤ一丁ばかり進んで居る、子曰の文字は涎ににじむ、無論先生に御氣が附かぬ筈は無い、御叱言を頂戴することぢやらう、と恐る〜先生の方を見ると、御氣が付いたのか、付かぬのか、一心に書物の上を御覽に成つて、講釋を續けて居なされる、其日はそれで濟んだが、其以後は、拙者の事を同塾の者共『郷黨の睡眠坊』と名づけ、嘲笑の種にした、拙者は別に何とも思はなかつた、或者から傳聞した話ぢやが、拙者の居ない時、誰で有つたか、ヤハリ同塾の一人が、斯事を先生に御話し申し、『聞けば赤穂の家老の悴だと申すことでござりませうが、あれでは一番の束ネは

出来ませうまい』と附け加へた、先生は其時『いや〜、さう云ふ者で無い、彼は覺悟のある男ぢや、汝等には分るまい』と仰せられたさうぢや、拙者がいつも顔子の賢なる哉回や、のどころ、或は伯夷叔齊のどころ、等になると、熱心に質問を致し、殆んど先生を弱らす事もあるに引きかへ、郷黨篇で眠つたのを、先生は御買被り下されたものらしい、御買被りぢや、拙者はソレほど偉くは無いが、仁齋先生は偉い御方ぢや。

それから讃州高松の奥村權右衛門先生、今より十年前御世話に爲つた方ぢや、劍道、兵法の奥許を受けた、こゝに起請文の寫しが有る、後世に爲つて拙者を誤解する者が無いとも限らぬから、こゝへ出して置かう。

起請文の事

- 一 東軍流の兵法御相傳に付無免前聊他見他言申間敷事
 - 一 免以後他流に交り別に一流立て申間敷事
 - 一 免以後誓紙無くして帯刀見せ申間敷事
- 右之條々相背くに於ては焚天帝釋四大天王伊豆箱根三島大明神八幡大菩薩天

満自在天神摩利支尊天總て日本國中大小の神祇可蒙御罰者也依て起請文如件

文祿五年申六月二十日

大石内藏助良雄花押

奥村權右左衛門殿

四十六

こんな事から、拙者は、他藩の者に買被ふられて居る、大石が居るから滅多に赤穂の城は公儀の御手へ渡すまい、よし渡したとすれば、直様江戸へ下り、吉良の屋敷へ斬込んで、上野介殿の首級を取るだらう、と斯ういふ噂をする、なほ其上にも買ひ被つて居る輩は、國元では一家中を號令して籠城の一戦を試み、一方では江戸の方に命令して、吉良家へ斬込させるであらう、と九で拙者を八面六臂ある者のやうに噂する者もある、褒められるのは、誠に難有い次第ぢやが、所謂難有迷惑、甚だ困る、この處置が頗るむづかしい。

籠城といふは、至極痛快ぢやが、意地が立つて筋が立たぬ、公儀を怨みるといふことも、偏頗の御處置を受けた場合には、已むを得ない事とは云ひながら、御迷惑を大學様、後室様其外様へまで及ぼし、城中の士民、男盛りの方は可としても、何も知らぬ女子供まで、禍を及ぼすのは氣の毒ぢや、それに大變の有つた當時ならば、いざ知らず、今日と爲つては、モッ熱もさめ、去る者日々に疎して、殿様の御無念を思ふよりも、自分がこれから後を、どうしやうといふ念慮が先に立つ、況してや金配分もした、銀札の引替も済んだ、軍用金も無ければ、兵糧も足らぬ、もつとも軍用金として、壹萬兩だけは除つてあるが、それで籠城は思ひもよらぬ、城は公儀御役人へ御渡し申し、退散せねばならぬ、只で退散は出来ぬ、吉良殿御首級受けねばならぬ、然るに其考があらうといふことは、今云つた通り、多くの人を知つて居る、吉良殿にも、上杉様といふ大々名の息子がある、何時赤穂浪士が狼藉に来るかも知れぬからと、用心は堅固だらう、吉良殿御在所も、飽まで我々には隠まされるに相違無い、之へ討入るは、なか／＼容易の事では無い、何處々でも、我々に左様な殺氣立つ

た事は致さぬ、といふことを吉良家へ知らせねばならぬ、けれどこれも能くどらしく油断させるやうにすれば、却て油断はすまい、其中此方にも同志を糾合めて置かねばならぬ、すぐりすぐつて變心なごせぬやうな、眞の忠義の士を固めて置かねばならぬ、けれどこれはなかく、むづかしい、現に御兇變の早打の來た時は、君辱かしめらる、時は臣死すど、肩を張つた人々が、今日では配當金の少ないのを獨言やき、退散の後いかにして、生活を爲うか、とそればかり苦慮して居るでは無いか、何にたどへん飛鳥川、昨日の淵は今日の瀬と爲る、のそれより頼み難い人々を固めて、一年で成功やうか、三年で成功やうか、分らぬ事業をするといふのは、線香一本で巖石を支へるより難しい、兎にも角にも三百の家中、大野、玉虫の輩のやうに、早く退散した者は、それと知れる、けれどまだ退散せずに居るものは、誰々が金銀の志あるか、誰々が浮萍のやうな氣で居るか、剛臆の區別はむづかしい、固より拙者の眼で、大概のところは睨んで居るけれど、それでもヤハリ頼み難きは人心、ウカと大事は明されぬ、大膽小心といふは、こゝで拙者が心得て居らねばならぬ覺悟ぢや、どうして吉良討入の秘

策、復讐の本心を明かさうか、よし／＼致し様がある、折から來宅した中村勘助に命じて斯う云ふ意味の廻狀を廻させた。

「君耻かしめられる時は臣死すといふ本文がある、御家今度の大變、殿様御無念の御最期、我々臣下たる者、實に口惜しい、此の際臣として取る可き道は、籠城するか、殉死するか、より外に無い、然るに殘念ながら、家中悉く金銀の志ばかりでは無い、某々の如き殿様年來の御高恩を忘れて、立ち去る者もある、此等の人間と共に籠城した處で一二日の防禦も出来ないは知れた事、のみならず公儀へ弓を引き、亂臣賊子と爲つては、御連枝、御親類へ對し、御迷惑を相掛ける事に成り、恐れ入る、今は一同殉死するより外に忠臣の道は無い、志有る人々は、明日己の上刻までに、登城ありたい、冷光院様御位牌の前で、一同潔よく割腹し、日本國中へ赤穂の士風を知らせてやりたい、もつとも妻子に棄てられぬ事情があり、老親を養はねばならぬ身分の者は登城に及ばぬ、何人に勧められるでも無く、誰に氣を兼ねるでも無く、自分の考で、殉死しなければ武士の一分が相立たぬと思ふ者、何人に抑留されても自分の心で追腹切らね

ば濟まぬ、と思ふ者だけ、登城して貰ひたい、追腹は天下の御法度だから、無理には勸めない。』

随分廻りくどく、委曲を盡して書いた、すぐつた上にもすぐらふといふ拙者の考ちやつたから、いくつにも逃道をこしらへて置いた、必ずしも追腹の列に加はらずとも、さして不忠では無い、といふやうな筆法で書いた、これはどにしていなは登城する者ならば、眞實殉死追腹を爲やうとする者なので、其心や鐵石であらう、忠義一圖に凝り固まつた者と、見て可いだらうと思ふたのちや。

四十七

いよく、元祿十四年四月十二日、拙者は、朝早く起き出で、沐浴齋戒し、大日本の天神地祇を勸請した神棚に御燈を獻じ、之を念じ終り、次に大石家先祖代々の位牌に拜を爲し心靜かに朝食を終る、膳には殊更に頭付の干鯛を附けさせた。

さて、お陸をはじめ、主税、吉千代をも呼び寄せ、叔母上にも列坐を願ひ、

孫左衛門をも侍らせた、さうして下の如く申し渡した。

「さて、この度の御家斷絶、我々をはじめ一家中、いづれも無祿の浪人と爲つた、士の家の餘財は無い、一旦其祿に離れたる以上は、明日の日からも飢ゑねばならぬ、更に良き主君を擇んで仕を求むるか、さなくば、身を町人百姓と爲し、御配分の金を資本に商賣をするか、或は田地田畑を買ふか致して、算盤を取るか、鐵を取るか、二ツに一ツにせねばならぬ、さりながら忠臣は二君に仕へすの本文、再び主取と致す譯にも行くまい、さりどて兎にも角にも是まで、御家の城代家老、大祿を戴いた身が、町人百姓と爲り下り、四民の下に着く譯にも行くまい、第一に亡殿様の御耻辱と爲る、あの大野九郎兵衛如き人物ならば、それを何とも思ふまいが、この内藏助にはそれが出来ぬ、となれば何と致さう、是非に及ばぬ、殉死追腹を致し、殿様泉下の御供を申上げるか、或は大學様を守護爲して、たとへ一萬石なり、五千石なり、御家の立つやう、公儀御役人の御袖に絶るか、二ツに一ツちやが、御家再興は至極の難事、木に縁りて魚を求めるといふ、古人の譬のやうな者かも知れぬ、多くは殉死追腹を致すことに爲

るぢやらうと思ふ、我等ばかりでは無い、一家中に志有る者もあらう、衆と共にするぢや、すれば今日登城致すのが其方共と今生の暇乞かも知れぬ、主税は嫡子ぢや、伴れて参る、後の事は陸、備女に頼む、あれをあのやうに、これをこのやうにと一々指圖は致さぬ、只、浅野家の城代家老大石内藏助の妻や子が、あの態は何事ぢや、と後指を差されぬやう、備女の心で始末爲い、吉千代は次男ぢや、娘共二人は女ぢや、彼等はどうしても他家を嗣がねばならぬ身ぢや、嫁がねばならぬ身ぢや、生長の後、何れの藩に仕へやうとも、忠臣の道には欠けて居らぬ、彼等の力で大石の名蹟を殘すとも、殘さぬとも、それも備女の心にある、吉千代もよく聞いて置き、孫左衛門は萬事お陸を補助けて、我等の名を辱かしめな、汝も我家には譜代の臣ぢや、我等が浅野の御家にするやうに、又我等に盡してくれねばならぬ、頼むぞよ、叔母上にも、この義御納得願ひたうござる。

誰も答をする者は無い、只だじつと頭をうなだれて居るばかり、我妻ながらお陸には確乎した覺悟がある、されどそれを面にも見はさぬ性質、どこまでも

女らしく優しく取り廻し、差出づることは無い、叔母上は、なにがし家の御奥を勤めた御方、良人に縁の薄い方、人の母と爲つた覺えの無い方だけに多少のヒガミはおはす、人情の深い味を味はつておはさぬところはあ、けれど理義に明かで、これも武家風の女、かゝる大事の場合には滅多に口出しをなされぬ、主税は少年、吉千代は小兒、只拙者の申し渡すところを謹しんで聞くだけ、容易に口を開く者は無い、孫左衛門は我家の老臣、この時恐るゝ膝を進めた。

「旦那様の御言葉、御無理とは存じませぬ、奥様、若旦那様はじめ、臣等に至るまで、謹んで御受け遊ばし、御受致さねばならぬ事にござります、武士の家に生れ、武士の家に仕へし身は、かねて覺悟致し居ることにござります、只こゝに臣一人の愚存を申し上げますれば、殿様御かくれ遊ばして後は、この五萬三千石の御家中、御領分の束ねを遊ばすのは、旦那様かと心得ます、旦那様御出で遊ばせばこそ、殿様御かくれ遊ばして後の御家中、御領分が、なほ御籠り申して居る次第にござります、其旦那様が御殉死遊ばしては、さなきだに殿様御他界の後の黒間が、ますく、黒間に爲る事と考へられます、奥野様、進藤様、

吉田様、原様、いづれも御志のある方々でござりますれば、旦那様御切腹遊ばす段に、御生存遊ばすことは百萬ござりますまい、いづれも御殉死遊ばすこと存じます、大野様はあのやうな御振舞、玉虫様、岡林様、かゝる時、物の役に御立ちなされる方でござりますまい、御城御受取として公儀御役人御乗込に成りました日に、何人が指揮をなされ、御役人御應接、萬事抜目の無き振舞が出來ませうや、言語道斷の始末、狼狽の状態、主人が主人なれば家隸も家隸、あのごまは何のぞまど、人の罵り、世の物笑ひとなるやうな義は、ござりますまいさや、これも臣一人の考、御學問といひ、御智恵といひ、逞しき旦那様に差出がましき口、御叱りは定ど覺悟は致して居ります、なれど、こゝ一大事の場合、思うて申さぬは不忠と存じまするにより、申上る次第にござりまする旦那様、臣の微衷御汲み取り願ひたうござりまする。

ウイ奴、流石に我家の老臣、感心な意見ぢや、拙者も其は存じて居る、が、秘密は明されぬから已むを得ず、殉死追腹と申したのぢや、まア待て其内に汝の心を見たらば、妻子には明かされぬことも、汝には明してやる、と是は拙

者其時、腹の中で言つた言葉だ。

四十八

「孫左衛門、よく申した、其方の言葉、聞取り遣はす、用ひると用ひぬとは、予に任かせてくれよ、兎にも角にも登城して、諸士の腹も聞いた上での事、乍併十に八ッはこれが今生の別れであるぞよ。」

土器に水銚子、別れの盃を汲む、涙は見せぬが、お陸はたしかに泣いて居る、叔母上も泣いてござる吉千代も泣く、娘二人、姉は十二ぢや、泣く、妹は三ッ、只、四邊のさびしいのに、小さい獻歌をするのである、主税を連れて門を出る時、覆面した一人の女を見た、わざと避けて門の傍に土下座をする、さうしてぬすむやうに拙者の方を見る、なほ一しは心をこめて主税の方を見る様ぢや。

オ、彼女は、覆面しても隠せぬは目、拙者の脳に残つて居る、見違ひは無い、主税の母ぢや、主税の生母ぢや、大石家總領の腹ぢや、嗚呼、拙者は、こゝに懺悔をしなければならぬ、固より家の爲め、祖先血統の爲め、小山の叔父御達

の言葉黙止難く、こゝに及んだのぢやから、今日、上は公方家より、諸大名、武士、町人、百姓、いづれも許してある事、懺悔するなぞと事々しく申したなら、不思議に思ふ者もあらうが、何はともあれ、お陸といふ正妻ありながら、大石家の總領主税を庶出したのは慥かに拙者の過ぢや、(公然庶出では無いにせよ)決して言譯がましく書くのでは無いが、後の世に大石は、たい色好める男なぞと批判されては困るから、すこしく此の風流めかした文字を入れる、其心して讀んで貰ひたい、拙者とても木石では無い、露骨に云へば女は好ぢや、乍併武士道は心得て居る、女に心を奪はれ、大事を誤る事の、武門の耻辱であることは、父上からも、叔父の備前の池田殿からも教へられて居る、幼さい時か忘れぬ、女色に迷ひ、大義を破るやうな事は、弓矢八幡、誓つて爲ぬ。拙者若年の時は、江戸にも行き、京にも居た、八助を召連れ、吉原の姫買にも行つた、伊藤塾に居る時、祇園町も見た、石部金吉、金兜といふ一徹の若侍でも無かつた、が只これその若氣の鬱憤を慰めるだけで、之に溺れるなぞといふことは、夢にも無かつた、女郎と夫婦約束するやうな、痴漢の分際で女郎買

に來るは借上だど、女郎買の譯知りといふ男が話して居たが、拙者の考もさうぢや、たい彼等の嬉しがらせをいふを、こちらも、どこまでも眞に受けるツモリで、嬉しがつて居ればよい事ぢや、女郎が心替りしたとて、目の色變へて腹を立てるなぞは不心得千萬ぢや、と斯う云ふ意見で女郎買に往つたから、一人の女にきめて置くやうな馬鹿はしない、さうして堅氣の女には、人妻は申すまでも無く、人の娘はいふに及ばず、藝子、舞子のやうな女にすら、賣女ならぬに關係つたことは、露はごも無かつた、それに我は城代家老といふ條、まだ若年であり、民政なぞ手に取つてやるといふ器で無い、と第一殿様から認められて居たから、すべて相役大野九郎兵衛に打任せて置いた、この際に九郎兵衛は、色々ど賄賂を貪り、私腹を肥やしたと専ら噂ぢやが、兎に角拙者は有つて害無く、無くて益無き者に見られて居た、それが太平の世に用無き兵法なぞを習ひ、其間には論語に眼を晒し、好色本など、決して手に觸れなかつたからぢや、晝行燈の渾名もこの邊から誰いふと無く申しはじめたらしい、斯く遊學の期間が長かつた爲め、自然に妻帯も遅かつた、昔は知らず、元和偃武以來、人間追々柔

弱に成り、男子二十にして妻無きは、殆んど無いと云つても可い、殊に権現様の御制法、大名はじめ武家一統、當主死して其嗣子無く、死んだ後で養嗣をすると、末期養子として家名断絶、或は祿半減といふ嚴罰を受けねばならぬ、大名では小早川家の断絶、上杉家の半減祿、最も恐ろしい例を世に示して居る、されば上は大藩の諸侯より、下は何人扶持の小祿者に至るまで、苟も武士の名の付く者は、一日も早く嗣子を得るのが必要ぢや、早婚の習もこゝに起つた、然るに拙者は淺野家城代の家柄、それに三十に近く嗣子が無い、小山の叔父をはじめ、一家一門の心痛容易で無い、妻を持って、よき妻無きまでは妾を持って、日に夜にうるさく、やかましい。

四十九

御國ぶり、漢やう、各々其長所はある、けれど漢やうの、とにかく飾り多く、虚偽多きは面白からず、聖人、君子といへば、殆んど人間離れのした神でもあるかのやう、忠臣、孝子といへば、白璧、微瑕もないやうに書いてある、すべ

て物が大袈裟で、白髪三千丈、美人天上より落つ、千里の江陵一日に還る、一擲千金渾て是れ膽、文字は華やかで勇ましい、が其實は遠い、金碧樓臺とあるから、どのやうに綺麗な家かと近づいて見れば、柱は剝げ壁は落ちて居る、傾城傾國とあるから、どのやうに美しい女かと寄つて見れば、ソバカスがある、腋臭するといふやうなことも無いとは云へまい、いと尊い我等日常の行の手本とすべき聖人の書物に書かれた國でありながら、二十一朝の事蹟を見れば、亂臣賊子が随分多いのも、これ等に基づいて居るかと思ふ、悉く書を信せば寧ろ書無きに如かず、といふやうなことも、これ等の理から云はれたのか、漢やうにはどうも誠が乏しい。

これに引き換へ、御國ぶりは、ありの儘が書いてある、正直に、露骨に書いてある、悪いことは悪い、善いことは善い、としてある、仁徳高くおはします君にも、閨門の亂れは匿して無い、英雄無雙の御方にも、暴々しい御ふるまひは傳へてある、心だに誠の道にかなひなば祈らずとも神や守らん、と北野の御歌は、まことにこの日の本の道である、その誠の教を忘れ、近頃漢やうにか

ふれたやからの、すべてを漢やうに書きたがり、御國ぶりを忘れる者が多い、拙者は何よりそれが嫌ひぢや、駭引を旨とし、計略を大事とする、戦陣にさへも、大將たる者の腹の底には、すんど誠の心が坐はつて居らねばならぬ、況してや匿す要も無き事を匿す、臆病未練といふものぢや、拙者は何よりこれが嫌ひぢや。

さすがに仁齋先生は、漢士の學問をなされたけれど、直ちに聖人の心にすがり付いて、誠の道を求めやうとなされたに、偽り飾りはすこしも無い、身、三千の門人を教へ導びく師でおはしながら、暮、正月の備へさへも無く、貧に處しておはしたと聞く、それに引かへ東都の荻生總右衛門など、あまたの門人を取立て、柳澤様の御覺目出度く、天晴れ一代の儒宗と、我等も崇めるに後れはせぬが、惜むらくは華が過ぎる、漢士の學問は尊い、が日本の道を忘れてはならぬ。

されば拙者の、この自叙傳も、多くの人のするやうに、表面徒らに謙遜の言葉を連ね、裏面は暗に自己を誇り、過を飾り、辭を巧みにして、後の世までを

欺かうとするは望まぬ、飽くまでも正直に、どこまでも眞面目に、事實ありの儘を書き遺して置かうと思ふ。
拙者存念相達したる曉には、天下萬人の批判に上らん事いふまでも無く、多大の同情と、望外の賞讃をくれる人もあらう、誰も生きては敵のある者、死んで仕舞へば日頃の仇も味方になるが習ひ、萬人の口にかゝつた晝行燈も、忽ち忠臣と爲り、義士と爲り、智者と爲り、英雄と爲るかも知れぬ、拙者の墓には咽ぶはご香火の煙が立ち籠めるかも知れぬ、それと同時に、拙者の一言一行は、辱けなくも聖賢のその如くに、口より口、筆より筆と、傳へられるかも知れぬ、されば我ながら面白からず思ふことも、あはれめでたきふるまひやと褒めそやさるゝことがあらうも知れぬ、果してさう爲つた日には、必ずや反對が出る、旋毛の曲つた人物が出る、萬人皆褒めるから、我一人貶してくれんど、驚を鴉にした議論が出る者、柄のなきどころへ柄をすけて、痛くない腹を探ぐり、死屍に鞭つ事も無いとは限らぬ、よし人は、と云へかく云へ、拙者の心は拙者が知る、即ち天地神明の照覽するところ、他人の黒白の批判に拘つらうには及ばぬ

けれど、死んだ後で、無いことまで擧げて讒誣されるのはにが／＼しい、と共に左も無いことまで取立て、過度の賞讃を受けるのも心苦しい。これを思ふが故に、この自叙傳には、露はごも匿さず、塵はごも飾らず、拙者が心に思ふところ、拙者が行つたありのまゝを書き、漢やうの文飾は用ひない、皇國ぶりの其儘を書く。

五十

第一に書いて置かねばならぬは、總領の主税の腹の一義ぢや、よい事では無い、誰も口にするのは好まぬ事ぢや、況して書き残すに於てをや、系圖の表に明白に録されてあるでも無いことを、入らぬ詮議と、いふ者もあらう、けれど司馬温公の云はれた言葉に、「我平生の行、人に過ぎたる事無し、只未だ曾て、人に對し、言ふべからざる事無きのみ」といふがある、この司馬温公といふ人は、宋の宰相で名高い人、一生只誠の一字を守つたといふ人物、人に對して言はれぬ、といふ事の無い、といふは實に至誠の極ぢや、拙者の今言はん

とする所、或は人に對して言はれぬことかも知れぬ、がそれを胸に秘めて言はずに居るといふことは、拙者としては、どうも出来ぬ、況してや人も知つて居る事ぢや。

小山の叔父、其他一家の人のほからひで、それとなく召仕の女を拙者に薦める、家老の家に、用無き人の一人や二人居たからとて、別に妨げになることも無いから、薦められる儘に召仕ふた、拙者の父權内は拙者十五歳の時に病死した、其時は未だ祖父内藏助が勤めて居た時で、父は尙ほ嫡子で有つた、拙者は直ちに祖父の嫡孫と爲り、祖父隠居病死の後、十八歳で、内藏助を名乗り、城代家老と爲つたのである、さればこの召仕問題を、小山の伯父はじめ親類から持込まれた頃は、祖母上も母上も存生で有つた、母上はこの頃實家の池田へ行つて居られたから、小山の叔父は主に祖母上に相談をして取計つたのぢや、祖母上と、伯父其外の親類、いづれも大石の家の爲を思ひ、拙者に萬一の事でも有つた場合、大石の血統が絶えては、といふ杞憂から、斯く取計らはれる次第、悪い考では無いから、召仕の女を置くことには、異議を云はなかつた、

乍併其召仕の女を、拙者が目をかけるか、かけないか、といふは拙者の考にあ
 る、小山の叔父の配慮で来た女に、拙者は目をかけなかつた、只の奉公人として
 小山の伯父は世話したのでは無い、只の召仕女として小山の叔父は祖母上の許
 を得たのでは無い、それを拙者は只の奉公人として扱うて居た、只の召仕女と
 して扱うて居た、祖母上も、聊か困つたといふ風は見えたけれども、口に出して
 いふ可き事では無い、それとなく其女に其心得の足らぬのをほのめかす、女も
 餘程困つたらしい、其女といふのは去町家の娘で、幼少の時、京都の親類に居
 たとか、容貌は十人並ながら、加茂川の水に晒した雪の肌、色の白いは七難隠
 す、青柳の風にも堪えぬ、といふ弱々しい女、御家老の御愛妾、といふやうな
 名聞の爲に、親にも勧められ、自分も進んで来たのちやから、戀といふやうな
 心が、つまむはごもあらず等は無い、けれど、そこは女否女で無くとも人間に
 はみんな有る自惚、我ならばいかなる女でも、我ならばいかなる男でもと、ひ
 そかに恃んで居るところを、相手の男、或は女にイヤ／＼をされるといふは快
 よからぬものぢや、況してや妾奉公を目的に上つて居りながら、目もかけられ

ぬと有つては、此上も無い耻辱のやうに女は感じたらしい、それに祖母などか
 らも、それとなく云はれる、氣の毒にも女の立つ瀬が無い、殆んど板挟み、と
 云つたやうなありさま、此上は、どうしても拙者に目をかけて貰はねばなぬ、
 女は殆んど其小さい智恵袋を逆サにして、拙者の機嫌を取らうとする、拙者の體
 に接近かうとする、書見をして居るところへ命じもせぬ茶を運ぶ、書箋ひろげ
 て筆に墨ふくませて居ると、呼びもせぬに來て、「墨を磨りませう」「何を御描き
 遊ばす」などどうるさく邪魔をする、「邪魔だッ、彼方に參れ」と叱りつける拙
 者では無い、相手にならず、するが儘にさして置く、女はますます氣を揉む。

五十一

正直にいふ、拙者は女色は嫌い、といふ程の野暮では無い、されば容貌のみ
 に目をつける人形食かど云へば、さうでも無い、たゞ媚をよろこぶ機嫌買かど
 云へばさうでも無い、異性の側に居るのは、何となく悪しくない位は思ふ、
 さればどうしてこの女を、召仕として側に置きながら、目をかけて遣はさぬか、

といふに、それには譯がある、遊里に入りて、君傾城を敵手とする、一夜妻ならばいざ知らず、召仕とは云へ、妾とは云へ、荷も家老の家庭に入れて、側近く枕の塵を拂はせるに於ては、ヤハリ位こそなけれ、家の妻同様ぢや、それに若し懐胎なぞしたなら、其腹の子は拙者の種、萬一男子ならば大石家の總領とせねばならぬ、其大石家の總領の母となる女には、すこしく人物を撰ばねばならぬ、小山の叔父が肝煎した、この京都育ちの、町家の女は、氣の毒ながら其人で無い、容貌はいはぬ、言葉づかひ其外はいはぬ、けれど彼女の心には誠が無い。

と只だ云つたばかりでは難する者は云はう、「人の妻となるのでは無し、人の妾となる女に、誠なぞが有つてたまるべき、只其主人なる男の機嫌氣襪を取れば、それで可い、遊里の君傾城のやうな心掛で居るのは當然ぢや」とそれは困る、誠の無い女の腹から生れた子を、大石家の子とすることは出来ぬ、彼女は成程拙者の機嫌氣襪を取るには心を盡す、うるさいはごに側に付き纏ふ、可笑しくも無いことを笑ひ、稱へることで無いかを褒め稱へる、菊を描けば、

「この蒲公英は」といふ、蘭を書けば、「この葱は」と聞く、朗詠を打誦んで居れば、「今の投節、モ一度、聞かしてくだされ」といふ、夜の床に近づいて「是非共、お側に寝せてくだされ」といふ、流石の拙者も、或夜「慮外ものッ、下れッ」とすこしく聲を荒うしたとさへ有つた。

拙者は家中の下僚に對しても、家の召仕の男女に對しても、決して聲を荒うして叱る、といふやうな事は無い、永く拙者に接して居る者に、拙者の怒つたのを見たことは無い、と他に對つて語つたど、人傳に聞いた、又拙者が喜んだのを見たことが無い、と話した者もあるさうぢや、拙者とても血の通つて居る人間ぢや、怒ることもある、喜ぶこともある、けれどスグ色に形はすはど淺幕では無い、無考では無い、心で喜びながら喜ぶ顔をせぬ、心で怒りながら怒る色を見せぬ、といへばどうやら偽るやうにも聞こえる、強いて自から飾るやうにも聞こえる、が決してさうでは無い、拙者は誠を愛する、偽ることは嫌ぢや、飾ることは好まぬ、が怒る時、喜ぶ時は、多く常の性を失ふ者ぢや、常の性を失うて居ながら、之を外に形はすのはよろしくない、他をも害し、自ら

をも害する、誠とは云へない、拙者はそれを憤しむのちや。

かく喜怒を色に形はさぬ拙者が、適々叱ることで有れば、其叱られた者の恐れることは非常である、彼女も今拙者に叱られた、非常に恐縮して居間を下つた、其翌る日、『お暇を下されますやうに』と人を以て申出て、拙者は之を應許した、小山の叔父も祖母上から容子は聞いたらしい、けれど拙者の嫌ひな女を、無理に妾にせよとは云はれぬ、といふ理由か、何にも云はなかつた、懲りすまに又一人の女を薦めた、其女にも拙者は、かつて目をかけなかつた。

小山の伯父も、どうくこらへ切れなくなつたらしい、終に拙者に對して、いはれぬことをも云つて詰りかけた。

「貴殿は拙者には甥、乍併城代家老、拙者は叔父、なれども下席に着かねばならぬ身ぢや、拙者の言ふ所、爲す所を御用ひにならぬとて、拙者に何とも申す力はござらぬ、乍併、拙者は大石の家、大切と思へばこそ、かゝる賤しき振舞、武士にあるまじき妾の取持なぞ致すのぢや、それを貴殿はすこしも拙者の心持を察してくれぬ、恨みに存する、殊に拙者ばかりでは無い、祖母御

も、其心、拙者に御頼みも有つた次第、其心づくしを、見事に貴殿は無にお仕やつた、拙者も小山源五右衛門、オーさうかだ已む譯には相成らぬ、御思慮の深い貴殿の事ぢや、これには何か御趣意がござらう、其御趣意といふを承知致したい、

平生に似ず、内心頗ぶる怒りの體、面色にも顯はれて居る、言葉の端にも見える、拙者は、之に對し、只答へた。

「叔父御、御親切決して無には仕らぬ、御言葉通り、召仕へと仰せられる女、召仕うて居り申した、けれど彼女、暇をくれと申します、故に暇を遣はしました、今も一人召仕ふて居りまする、」

「それをいふのではござらぬ、貴殿も小兒ではござるまい、特に御相談もして女一人御召仕ひなさい、と申したのは、管に茶の給仕、衣類の世話に、御召仕ひなされ、と申したのではござらぬ、書を描く墨磨りに御召仕ひなされと申したのでござらぬ、……申さば其……何でござる……何でござるではござらぬか、」

流石に叔父も言ひ兼ねて、徒らに焦立つ、拙者は穩やかに引取つた。

「妾にせよ、どの仰せで御座りませう、」

叔父は蘇生へつたやうに「それ見ろ」とばかり、

「左様でござる、それを御存知の貴殿が……」

「御待ち下され、妾に致す、と子供が出来ませう、」

「全たく、それを望んで居るのでござる、祖母御も、拙者共も、」

「子供が出来れば、大石の血統でござりまする、男子ならば嫡子でござりまする、」

「全たく、其通り、無論でござる、」

「大石の嫡子たる者の母とするには、腹は借物と申す條、聖人の道には胎教と

いふ事もござる、其女の人物を撰ばねば相成りませぬ、」

「成程、」

「なほ其妾に子産ませた後、更に正妻を迎へた場合、妾には直ちに暇つかはす

方もあれ、其子を日蔭者とする事は相成らぬ、否庶出なればとて、嫡子は日

蔭者には相成らぬ、其時何や箇ど、一家に面白からぬ浪立ち騒がば、大石一家

の耻辱に相成る、これ等から考へても、たとへ公然に妻とは云はず、妾と名の

付く者なればとて、なまなかの女は擇ばれませぬ、」

小山の叔父、これには答ふる言葉が無かつた。

五十二

「今更申すではござらぬが、内藏殿の深謀遠慮、源五右衛門一言もござらぬ、

どにもかくにも、祖母御とも御相談申した上、再び御意得るでござらう、」

小山の叔父は、祖母上のおはす室へ出て往つた、拙者は相かはらず論語を繕き

始めた。

や、ありて小山の叔父は、再び拙者の居室へ来た、自分で輕卒で有つた事、深

い考の有るのも知らずして、年甲斐も無く氣色ばみ、無禮の言語を出した事、

女の人選もせず、只下婢なぞ雇ふ心になり、妾にせよと薦めた事等を擧げて、

一々陳謝した後、さて其妾に若し子が産れた時は、男子ならば相違無く嫡子にす

る事、其節見えらるゝ正室の腹にして育てさせる事、其場合に、家内に浪風を起させ、大石の家に瑕を付けるやうな女は、決して正室としても御媒人は致さぬ、妾としても御すゝめはしない、とまで誓つた、なほそれについては、祖母上も異論は無い、といふことをも附け加へ、斯うまでに念を入れ、たしかな女を擇んだならば、妾として召仕ふか、と曰ふ、それも否とまで云ふことは出来ぬ、其義ならば承知をした、と答へた、小山の叔父は歸る。

早速二度目の召仕の女は暇を出した、今度は容易に伴れて来ない、とかくする内に二ヶ月も経つた、今度は、是までのやうに、たい出入の町人の妻に托する、といふやうな軽々しい事無く、小山の叔父、自分から伴れて来た、御領分の濱方百姓何某の娘分、であるけれど、實はさる可き武士の種、この娘の母が其農家の娘である、或歴々の武家に奉公して居る内、フト主人の手がついて、懐胎と成り、生み落したは此娘、其事嫡妻の耳に入り、母は忽ち長の暇と爲り、御領分へ歸つて居り、娘は父の家に、武家の娘として育てられたが、長ずるに随ひ、容貌すぐれ、志操正しく、讀書も拙ならず、裁縫の道はいふも更なり、

琴、書、の嗜みさへもあるが爲め、繼しき母、其他兄弟の妬みを受け、身に覺え無き濡衣着せられ、終に家を追出され、一旦は死なうと覺悟したを、情有る人に救はれ、生みの母の居る此播州の赤穂領に落ち延び、農家の娘と爲つたのちや、といふ身上話までもした、成程小山の叔父の言葉に違はず、其容貌も美しく、起居舉動も閑雅で、如何さま由緒ある武士の娘と見えた、奉公人としては申分無い、乍併武士の娘とあらば、心得の爲其素性を聞いて置きたい、父の家の耻辱となるから、人に知られて困るとあれば、誓言他に漏らさぬ、と金打でした、女は已むを得ず、素性を明した、昔は土佐の豪族、今はたい郷士の列に有るけれど、系圖正しき土佐國本山の住人、本山佐渡守貞茂の五女である、長男は本山右近員茂、二男は本山衛門尉茂房、三男は本山彦兵衛茂利、其次が女子、この女は其妹で、則ち五女、其名をお多賀といふとの事ぢや、拙者は心中大に驚いた、土佐の本山といへば、我先祖の同族、大石家とは一門の間柄、本山には大石村といふ小邑が有つて、大石を姓とする者が多いとの事、世が世であれば、立派に正妻として迎へても差閥無き家柄の娘を……と思つたけれ

ど、口には出さず、其儘家に置いて、拙者の身の廻りの世話をさした、朝夕の寝具の出入、書物の整理、衣類調度其他何くれとなく、痒いところへ手が届く、殊に筆を取つて書箋に向ふ時は、實にも畫心のあると聞たいソレに違はず、墨の濃淡、顔料の溶加減、殆んど拙者の手を俟たない、敬服する事のみぢや、乍併まだ打ち解けはせぬ、女もまた是までの女のやうに、はしたなく淫りがましく無い、ますく奥床しう感じたのである。

五十三

素性をいへば本山佐渡守の娘のお多賀、

今は我家の召使女、されど自づからなる品格の、夜光の玉は、包めども其光をあらはす、といふ諺にたがはず、はからずも其眞の價打を見る時が来た。

其年の秋の事、赤穂の城下をはじめ、近郷近在の村々に、はげしい熱病の流行、かしたにもこゝにも病の床をならべ、武家は公の務を欠ぎ、町方は商の儘ならず、といふ禍鬼の、忽ち我家にも襲うて来た、祖母上、先づ病床の人と爲

り玉ひ、間も無く拙者も亦た病床の人と爲つた、もとく感冒に罹りやすき寒がりの拙者、壯健といふ體では無いけれど、かねてより學んだ文武兩道に、表にこそ見えね、氣は寸時もゆるさぬ、ところから病魔の襲ふ際も無く、薬餌に伴ふ事としては稀で有つたが、どうした事か、今年ばかりは、この流行の疫鬼に犯された、平相國の火の病といふはいざ知らず、身體火の如く燃えて、熱氣劇しく、口に食欲無く、頭痛み、眼眩めき、時には夢心地、前後も知らぬ境に陥る事もある、武士にあるまじき讒言をさへ、云ふことがあるといふ、何よりも祖母上の御身の上、氣にかゝれど、かくいふ拙者の體が、拙者の心の儘にならぬ始末、池田に在す母上へ、書狀を出したれど折悪しく、これも御心地例ならずとてか、悪い時には悪い事の重なる者ど、思ひもしたけれど、是れ天命の然らしむるところ、家の事は孫左衛門、取賄なふ筈なれど、男の目は、小さき事まで届かぬ、祖母上の御内命ありしとかにて、お多賀、萬事を取賄ふことになつた、利發なる彼女の事であるから、たい祖母上の御内命だけでは手を出さず、ある時、拙者の熱のすこしくおこつた時、これを言ひ出て指圖を待つ、

かねてより彼女を知つて居る拙者の、これに異論のあらう道理は無い、早速よろしい、と許可を與へた、これで先づ家老の家の臺所、表向、氣づかふこともあるまいと、やゝ心を安んじた曉から、また熱が盛んに爲つた、かりそめにも武士たる者の、病の爲にさいなまれて、苦しいといふ聲を出すは耻辱ぢや、と幼少の時より、祖父上、父上の御教訓、肝に銘じて居る事故、苦しいども、熱いども、口には出さぬけれど、實際の苦しさを、熱さは一ト通りで無い、隠せども、色は外に現はるゝか、お多賀は始終、側を離れず『お苦しうござりませう』『お熱うござりませう』と堪へず慰めくれる、布を冷水に冷して、引切り無しに我額に當てゝくれる、『寺井様の御言葉に、出るだけ熱が出れば、それからは減く、どの事でござりますれば、やがて御快う御成り遊ばすでござりませう』なぞと力を附けてくれる、うら若く、しかも正室の位にあるでも無く、男、女の奴婢に對する日も月も淺きに、これを怨ませず、憎らせず、其職に過ち無からしめ、一方には祖母上の御介抱、一方には拙者の介抱、さうして家老の家の取柄、三面六臂あるかと疑はるゝばかり、彼女はたゞの女では無い。

日には必ず一度、見舞に來られる小山の叔父が、拙者の熱の減いてゐる時は、必ず之に就て云はれる。

『拙者が肝煎をした女の事、拙者の口から云々と申すのは、遠慮知らぬやうぢやが、お多賀の此頃のふるまひ、男子も及ばぬ甲斐々々しさ、年若なれども若勞したそれだけの事はあり申す、さるべき家に育つた娘御も、容易くあゝは出來ないもの、しかも其立ふるまひに何となき品がござる、申すことにもソツが無い、大夫、病氣御全快の後、親しう御目かけられて差間ござるまゝ……アハ、ハ、ハ、ハ、……イヤこれは御病中、とんだ事を申して、折角御大事に遊ばされるやう』

なぞと、いかにも喜ばしい氣色で、立歸らるゝことも有つた。

五十四

寺井玄溪ばかりで無い、龜崎玄長も見舞うてくれる、拙者に向つては、いつ

「たいした病ではござりませぬ、太夫、日頃御壯健であらせらるゝ條、たま〜
僅かな病にも、御煩ひが強いのでござります、ちよつどの風邪が抜けそこなう
たものでござりませう、今にも熱が減じれば、スグに薄紙を剥ぐやうに、御
快癒は支のあたりでござります」。

と事も無げに云うては居れど、蔭へ廻れば頭うち寄せ、或は首を傾けるがあり
〜と見える。

「今が大切でござる、御大事になされるやう」。

とお多賀や、孫左衛門に、ひそかに申して居る聲の、紙門越し手に取るやうに
聞える、病氣以來、ひどく疝が高ぶつたやうに思ふ、側で現だらうと思ふ時、
案外に夢に入つて居たり、側で寤て居るだらうと思ふ時、案外に起きて居たり
することも有る、されば拙者に聞かすまじと話すことの、往々拙者の耳に入る
ことがある、けれどそれを拙者から打明ければ、匿したやうに見える隔意で、
彼等に於ても面白くあるまい、と思ふが故に、わざと聞いても聞かぬ顔、知つ
ても知らぬそぶりで居る、拙者の病は大切ぢや、重い、危ない、といふことを

拙者に聞かすれば、さなきだに病の上の拙者が、力を落すだらうと思ふ、無理
ならぬ事ぢや、昔、三國の魏の曹操ほどの英雄でも、今や死なうといふ時は、
病の床に潜然として泣いた、といふことが演義には書いてある、我國の豊天下
も、いよ〜御病氣大漸といふ時は、只秀頼様の行末を、御氣づかひ遊ばし
たどか申し傳へる、かはどの英雄にも、かゝる女々しい事がある、鳥獸は申す
に及ばず、魚にあれ、虫にあれ、生を此世に享ける者、命を惜まぬ譯があらう
か、人の將に死なんとする時、悲しむは最も至極、死にともないのは道理であ
るが、さてそれが何とならう、いくら死にともない、死にたく無いと思へば
とて、死に行く足を留めることは出来ない、死出の山路に關をすゑ、無常の風
の來路を塞げばとて、どうせ來るものなら必ず來る、死の神の威力は偉大であ
る、死生は命と、聖人も仰せられた、死なう〜と、これだけにあせり立て
ゝも、生きる命ならば、どうしても生きる、人間此世に生れる時、すでに何年
の壽命を保ち、何歳にして此生終ると、チャンと定まつて居る事ぢや、拙者未
だ三十に成らず、人生の半は過ぎて居るが、定命まではまだなかく〜ぢや、死

ぬものならば、此病は全快しても死ぬる、生きるものならば、此病が此上慕つても死にはしないと、斯う覺悟して居るから、心は至つて安らかちや、悲しいとも思はねば、悲しう無いとも思はぬ、死にたく無いとも思はねば、死にたいとも思はぬ、と云へばとて、定業があるから醫師も入らぬ薬も入らぬとは思はぬ、ヤハリ見せるものならば、好き醫師に見せやうと思ひ、服むものならば、妙薬を擇んで飲まうと思ふ、さうして生きれば幸ちや、死ねば是非が無い、これが拙者の覺悟である。

或夜の事、拙者は夢とも無く、現とも無く、身を焼かゝるやうな熱の中に、聞くでも無く、聞かぬでも無く、枕元で有つたか、次の間で有つたか、男と女、男と男、それも確とは分らないけれど、いと力の有る聲が耳に入つた、お多賀か、孫左衛門か、小山の叔父か、さなくば親類で無い、家中の見舞人か、聲は誰の聲と、知れぬけれど事は何の事と、明かに分る。

「困つた事ちや、太夫へ聞かしてはならぬと、備女の頼み、孫左衛門の言葉、拙者も道理とは思つたから、今日までは夢にも口へは出さず、一昨日太夫が、今

日は大層心地が好い、何か世の中の變つた事は無いか、話してくれるやうといはれた時、すんでの事、變りも變り大變り、斯う云ふ變つた事がある、と口までは出かけたけれど、グツと嘸み込んで辛抱した程ちやが、モウ斯うなつては、太夫に聞かせずに置く譯には相成るまい、今、殿様は御参勤、御江戸の御留守、大野殿城代として居られるけれど、ヤハリ殿様に代つて、一藩を率る一段となれば、年は若くとも、一家老たる太夫が其任に當られるが當然、殊に今度の事は、大野殿から起つた事ちや、大野殿に打任せて置いたなら、如何なる事に立至るかも知れぬ、太夫の身體も大切ではあるが、五萬三千石の御家と釣替にはならぬ、御老人には聞かせずとも好い、御隠居の御身なり、且つは御女儀ちや、其御隠居には誰が聞かしたか、よく御存知ちや、先刻拙者が御見舞した時に、斯ういふ話、實に一大事でございます、内藏殿も御存知ちや、らうが、聞けば妾の病氣より又更に大切な容體とか、ごうか心して聞かして下され、あまりに驚かして下さるな、内藏殿に、こゝで若しもの事があれば、大石の家は断絶ちや、とこれも道理………、御隠居は、すでに内藏殿も

聞いて居るであらう、けれど、と仰せられる、聞かしてはあらうが、此上に驚かしてくれるな、驚いたら、病が重らうとの御意ぢや、不念で有つた、これ程の事、御老人にさへも聞かす事、太夫に聞かさなかつたといふは、不念で有つて、拙者も、斯う御老人から云はれた時、まだ太夫には聞かして無いと、どうもハッキリ云ふことが出来なかつたで、承知した、とばかり濁して引下つたが、ア、不念で有つた、と今更後悔先に立たぬ、是非太夫には聞かせて置かねば相成らぬと思ふ、今日は御目覺めの、熱の減きを見はからつて話すツモリぢや、これ程の大變、どうせ隠し終せられる事では無い……」

聲はたしかに小山の叔父、大變々々と、事々しくいはれるがさて何事が起つたのか。

五十五

小山の叔父の言葉が切れると、更にまた錆びた男の聲、それは孫左衛門らし

い。

「今度のは、是迄どちがひ、根が深いやうにござります、箇程の大事に成らうとは思ひがけもなかつたのでござります、はじめ濱方が穩ならぬと承はり交した時、さては年々運上に就て愁訴なすと雖も、御取上げ無く、此方の旦那（拙者を指して云ふ）が、しばし殿様の面を犯し、民は國の本、況してや鹽濱は赤穂の寶庫、其鹽濱の百姓を攻め虐げるは御仁政と申し難し、愁訴御取上げなされるやうと、御諫めなされるを、殿様には、大野殿の鹽田經綸の富國策に、とんと打込みおはしますので、これ等の諫言は、耳にも御懸け遊ばさず、終には此方の旦那は御閉門、愁訴の輩は、捕へて牢屋にブチ込むといふ御處置、積り／＼の騷動なれば、すこしく取り鎮めるには骨が折れやう、とまでは思ひ交しましたが、庄屋、大庄屋、罷り出で、利害を盡して説き聞かせたなら、鎮靜する事と思つて居りましたに、言語道斷、庄屋、大庄屋どころの沙汰で無く、代官御出張に相成つても、滅多に引くな、と采配揮る者が有つたとか申します、赤穂郡の何村とやらの庄屋は、危なく袋叩

きに擲り殺されるどころを、僅かに一方の血路を開きましたとやら、一ヶ村より二ヶ村、二ヶ村より三ヶ村と、紫朶山焼く山火事の勢ひ次第々々に燃えひろがり、今は赤穂一圓、藩旗立てぬ里も無く、竹槍持たぬ百姓も居らぬ光景、終に賀西郡の御領分加東郡の御領分、佐用郡にまで及ぼし、多くは加調米の事につき、御仁政を願ふといふ申立て、大野殿を閉門さすか切腹さすか、再び國政を執らせぬやうにして下さるか、出来ることならば悉く……せめて二ヶ條だけ、どうしてもむづかしければ最後の二ヶ條だけ、御採用下さるやう、その強訴もまじつて居るとか申します、此程の大事にならうと最初に気が付きましたなら、此方の旦那様に隠匿して置く筈はござりませぬ、スグに起り、スグに鎮る一揆騒ぎを、一々病人の旦那に知らせ、心を傷させるでも無いと、よし無き遠慮したのが、孫左衛門の落度にござりませぬ、とは申しながら、今俄かに此の騒動の一大事と爲つたを、明白に打明けては、あの熱の爲めに弱り果て、居られます旦那の、驚きの爲めに、萬一の事に立至るやうな事はござりませぬか、後室様の、御用心もこの事かと存じら

れます、どうか、旦那の御體にも別條無く、さうしてこの一揆の顛末だけは、兎にも角にも耳に入れて置くといふ、好い手だてはござりませぬか、小山様、今一應の御勘考を、孫左衛門め、只管願ふ處にござりませぬ。

小山の叔父の苦心、祖母上の御慈悲、孫左衛門の忠義、いづれも難有い、内藏助、陰から禮を云ふが、拙者は彼人々が杞憂ふ程、女々しくは無いッモリぢや、小山の叔父はなほヒソ〜聲。

「其所を拙者も考へるぢや、そも此度の一揆、起因を云ふと濱方はじめ、村々へかゝつた年貢、運上の、あまりに重いので、これでは逆も百姓が立行かぬ、といふどころからぢや、今孫左衛門の云ふ通り、たび〜の愁訴をすこしも御採用ひが無いので、勘忍袋の緒を切らし、到頭これだけの騒ぎに爲つたのぢやから、容易な手では治まるまい、殊にこれだけの騒ぎを仕出來す以上は、一揆の發頭人の首の無いのは覺悟の上、命を抛出しての仕事ぢやらう、今朝これへ來る道で、大野の門前を通りかゝると、足輕を以て、嚴重な警固、折よく大野の小者に拙者の屋敷に居た者が來かゝつたから、何事ぢや、と問

うて見ると、今度の百姓一揆は、遠からず御城下へも押寄せて来る、さうして第一に御旦那九郎兵衛様の首を申し受けると専らの風聞でござりまするで、今朝から慌たいしく、あの通り嚴重な警固、私等までが、何だか今にも軍が始まるやうな心持で、気が気でござりませぬ、一たいどうなるのでござりませう、と問ひかけたから、よき程に答へて、此方へ参つたが、怨みが大野に集つて居るとすれば、とても彼人の手で鎮静は思ひもよらぬ、病氣で無ければ、若年とても此方の太夫が出馬に及んで取鎮めるところぢやが、あの病氣では致し方が無いイヤ困つたことに相成つたワイ』

小山の叔父の屈たく顔が、目に見えるやうぢや、さるにても百姓一揆、御城下にまで押寄せるど有つては容易ならぬ事、萬一公儀へ聞えた曉は、五萬三千石、御知行へ瑕がつく、何とか分別をせねばなるまい、とフト思ふ時、クラ〜と熱が額に集まつた心地、我知らず前後不覺に陥つた。

五十六

あまりに額の冷たいに、フト我に返ると、盥に枕さして、堪へず水を漉ぎかける、目を開く拙者を見て、けたましく女の聲。

「御前様、御氣が付きましたか、多賀でござります、御前様、多賀でござります」。

之についで、男の聲。

「孫左衛門でござります。御氣が付きましたか」。

更に男の聲。

「太夫、内藏どの、源五右衛門でござる、氣を確かり、お持ちなされい、叔父ぢや、小源源五右衛門でござる」。

すでに夜は明け放れたが、病室の行燈、影も無く、障子バツと明るく、一ぱい這入る朝の光、お多賀の白い顔が、殊に神々しく、美しう見えた、連夜寝もせずに介抱をして居る頬の瘦を、いつも醫にまぎらせて、やさしい言葉で、我を慰める、我爲には菩薩の聲に聞こえるやうな事もある、それが毫末も虚偽の無い、誠の聲、拙者にはよく分つて居る。

殊に今、前後不覺の拙者の體を、死力を盡して、介抱の、驗が見えた、といふ喜びの顔、菩薩に見えたも、無理では無い。

「太夫、熱は除れました、モウ大丈夫でござりまする、が、人間に食無きは草木に水無きが如し、衰弱これより起る、物慾しうもござりますまいが、すこしく召上つて御覽じぬか、養拔をすこしなりども。」

たしかに、寺井老の聲、さては醫師も昨夜からの徹宵か。

「寺井様の御言葉、すこしく召しませぬか、御力が附きませう。」

お多賀も醫師の尾についてすゝめる。

拙者は、考へるところが有る、病はとにかく、此場合、病床に呻吟して居る時では無い、たとへ門前まで出て倒れるとも病の床は起たねばならぬ、幸に熱は冷めたが、何分にも久しき間、物を食はぬ、且つ熱に苦しめられて、身體殊の外衰弱して居る、心ばかりは焦つても、身體が言ふことを聞かねば何にもならぬ、況して今、スグに起きるなぞと、突然に騒ぎ出しては、人々が驚かう、止めも爲う、これは順序を立て、自づと起きるやうにせねばならぬ、さうす

れば、我身體を害なうことも少なく、人々の心をも、ひびく傷めずに済むであらう。

斯う考へた拙者は、殊更に元氣を紐ひ、やゝ軽い頭を上げてさも快よげな眉を見せた。

「ア、大きに快い、寺井殿の御骨折ちや、多賀、有るか、養拔を持って、食うて見やう。」

病人が物食はうといへば、病氣はキツと癒る、と思ひ詰めて居る人々は、殊の外の悦喜。

「ハイ、只今、調へまして……。」

多賀は、いそぐと次の間に立つ、やがて米の溶けるばかりに煮つめた薄き粥に、梅干を添へて持つて来る、引立てるやうに頭をもたげ、さまで慾しども思はぬ食を、さも待ち焦がれたやうに、箸を取る……はつらい。

漸くにして一椀を喉に通し、また横になつた、が、第一は氣が立つて居るか、か、將た食の腹中に下りた効か、何となく力が着いたやうに思ふ、先づよか

つた、さアこれから一揆の談の口を切らせねばならぬ、彼等の話して居るのを、窃聴した、というては悪い、拙者から口を切るは拙い、さてはごうカナ、と思つたが、なまじこゝで小山の叔父に云はせうとしても、妙に思ひ過ごしする人、思ひ切つては云ふまい、孫左衛門は、人々の心を憚るぢやらう、なほ醫師の手前にも遠慮があらう、これは寧ろ寺井に、と思つたから、それとは無しに鎌を掛けた。

「寺井老、この節柄、多忙なことでござらう、御身は長袖とは云ふ條、御身の御氣性として」。

ウツカリ水を向けられて、寺井玄溪、何の氣も無しに、もつとも一揆の事は、拙者、すでに承知して居ること、思うて居たからであらう。

「イヤ長袖と申しても、高祿を頂戴して居る拙者、朝、夕、心に掛け居りまするが、力及ばず、残念に存じ申す」。

うまくはまつた、と思つたから、拙者はすかさず「それは何を仰せられる、何の事を……左様に」。

寺井も、「ハッ」と驚いたらしい、さてはまだ、一揆の事を知らずに居ると氣附いたらしい。

「ナニ、長袖の身は、兎角、御用に立たぬと申した義でござる」。

拙者は、寝て居ながらも、低いながらも言葉を正して。

「お隠しなされな、拙者も大石内藏助ぢや、病みはうけても貴殿の御言葉の中に、容易ならぬ事が含まれてあることは相分り申す、拙者永らく病氣にして、國政向の事も聞き申さぬ、さては何事が出来致したな、御漏らし下されい、たとへ病魔に捉はれた身なればとて、大石内藏助、女々しき眞似は致さぬぢや、何事が起りました、小山の叔父御、御話し下されい、孫左衛門、話せ」。

さア、いよ／＼これから、病床を起つべく、穩やかな方法を考へねばならぬ。

五十七

御領分の百姓一揆は、益々火の手が強まるばかり、昨日は甲の村が不隠で有

つたが、今日は乙の村が騒ぎ出した、明日は丙の村が起るだらう、一犬の吠えるを萬犬傳へて、悉く虚でもないけれど、口から耳、耳から口と、傳はり行くは、針も自然に棒になる、今にも城下に押寄せせるやう、取沙汰する風聲鶴唳の平家侍も居る。

百姓一揆などといふものは、恰度人の家を焼く火事のやうに、初手は小さい埋火から、次第々々に燃え擴がり、終には手の附けられぬ大事となるもの、此度のもそれである、乍併火の無いところから煙は揚らぬ、否燃ゆべき燃料が無ければ燃えはせぬ、天氣ついで、家にすこしの水氣も無く、乾燥び上つた時なぞ、必ず大火事が始まるものぢや。

大野九郎兵衛其外の者共が、只管殿様御意に合ふやうにと、みだりに運上、年貢の取立てに心を砕き、敢て百姓の力を養ひ、百姓の心を挽る、といふ政治の本意に心が付かなかつたばかりに、この一揆は起つたのぢや、一ヶ所が起れば、又一ヶ所がといふやうに、次第々々に燃え移つて行く、飛火がするものは、即ち機會が有つたなら騒ぎ出さうと、積り積もつたあちこちの百姓の鬱憤、こ

の機會に我も己もと破裂して行くのである。

それを又各郡の代官共、どうして取り鎮めやうと見れば、始めは目明し不淨役人をつかひ、しきりに殿様御威光を楯に脅さうとする、十手取繩を揮り廻して見せる、二三人の心弱き者共を生擒にする。「サア静まれ、立騒いでは爲にならぬぞ、重き罪科に行ふぞ、汝等當人は申すに及ばず、妻や子にも難義が罹るぞ、静まれ〜」と笠にかゝる、それで一時は鎮まる處もある、されど血氣の百姓、蓆の旗を樹てずとも、竹槍、繩棒に身を固めたやからは、モウ其様な脅喝に閉口みはせぬ、却て火に油を注いだやうに、窮鼠猫を食むの譬、益々激しくあべこべに其目明し不淨役人を袋叩き、半死半生の目に遭はす、モウ御上の御役人に手向をしたからは、どうせ命は無いものと愈々死物狂ひになつて、始めの勢に十倍する、ア、藪をたゝいて蛇を出したと氣がつき、これは容易に鎮まりさうにも無い、と見れば、以前笠に着た權威ごこへやら、俄かに説諭の廻状を轉送す、高札を立てる、強訴の趣は聞き取らせる、年貢も下げつつかはす、運上の取立も手心をする、鏢寡孤獨には物を下さると、見え透い

たやうな騙し口上、一揆鎮定の後、其專斷を御咎に逢つた場合は、「愚民を欺むく一時の計略で有つた」と逃げる算段、いかに無智の百姓なればとて、其様な甘手に乗る者では無い、一方では百姓共の侮を受け、一方では偽りの計に益々腹を立てさせる、一揆は鎮まるところか、いよ／＼火の手の強くなる譯。
以上の事實は、終に拙者の病床で打明けられた、小山の叔父、寺井老の口から……はじめて聞いた譯では無いが、それはどの大事に爲つて居らう、とは流石に思はなかつた、殿様の御留守にこの騒ぎ、萬一御江戸表公義の御耳へ達しなば、よも其儘には濟まされまい、まことに御家の一大事、いかに身體儘ならぬ病の床にあればとて、この儘には捨て置かれぬ、どうでも拙者が出なければならぬ。

五十八

物に動せぬと、自ら許して居る拙者なれど、容易ならざる御國の大事、どう處置したらよからう、この病體で、よしや起つて一揆の村へ出張が出来るにし

ても、思ふやうには働かれまじく、さて何をがな好き手段がど、いろ／＼心勞したせいにか、すこしく熱發したやうに覺える、オウ油斷して取返しのかぬやうなことをしては、一家よりも一國の大事と、自分にも氣がつく、お多賀も亦た、いろ／＼慰めて。

「一揆騒動、私共の在にも起りましたやうに聞きまするが、ツイ昨日のこと、かねてたのんで置きましたる品物、妾に届ける爲めと、村の人、参りました、それに聞きますれば、騒がしいには騒がしい、やれ御寺へ集まれ、御宮へ寄れど、觸れあるいて、人を集めては居りまするけれど、血氣の若者は別として、すこしく分別あるものは、御領主様へ年貢、運上を軽くして戴かうと願ふはよいが、嘆願が強訴に爲り、御領主様へ、手向ひするやうなことでも有らば、輕からぬ御咎め、どういふことに爲らうも知れぬ、年貢の荷が輕くなつて、濁つた寢酒も飲まれるやうに爲つても、肝腎の命が無くては何にもならぬ、首が飛んでは元も子も無い、まわ／＼考へた上のこと、といふやうな思案をして、二の足踏むものもありまする様子、御城下で噂する程の騒ぎでは無いかの

様に申しまする、其内には鎮まることござりませう程に、あまりに御氣を御揉み遊ばさぬやうに、多賀ばかりの願ではござりませぬ、御隠居様にも、小山の旦那様にも、さう仰せ遊ばしてございます。』

よくも主人の身をいつはりくれる、と嬉しかつたが、其内には鎮まるぢやらうと、べんぐとして居られる場合で無い、早速吉田忠左衛門を呼びに遣はした、後にこそ加東の代官と爲つて評判よろしく、また今度御家断絶の大變には、拙者の片腕に爲つた程の吉田も、まだ此時は、非役で有つた、大野九郎兵衛に、何となく邪魔がられて居たから、自然殿様御眼鏡にかなふやうな機會も無く、只だ文武の道に心得のある武士ぢや、と知つた人だけ知つて居た位ぢやつた、が拙者は常に此人に目を付けて居た、所謂百里の才にあらすで、あのやうにして只だ置いては、光も顯はれぬ、腕も見ぬないけれど、一朝何事か起つた時は、キツト彼人物の腕を借りる事があるぢやらう、三國志の鳳雛先生といふ人は、あゝした人物では無かつたらうか、なぞと思つた事も有つた、フト昨日はじめて聞いた百姓一揆、容易に鎮まりさうにも無いとある、彼人物を使つて見たら、

と思ひ付いた、呼びに遣はしたは之が爲ぢや。

御多賀は、早くも拙者が吉田を呼びにやつたを見て、『さては』と氣がついたが、俄に病室を片付け、席を設け、粗忽無きやうに客を待つた、彼女の爲すところ、實に痒いところへ手が届く、やがて忠左衛門案内を乞ふ、直に病間へ通す、思慮の深さうな、其結んだ口を開き、拙者の病を見舞の詞、軽く會釋して之を受け終り、さて拙者より口を開き、何が無しに、この度の百姓一揆、知らるゝ通り殿様の御不在、拙者出張致して取り鎮めねばならぬ所ぢやけれど、この大病、起居進退心に任せず、貴所拙者代理として、一揆の村々へ御出張下さるまいかと、言出した、わざと此一大難事を、譯も無い仕事のやうに云つた、吉田の心を試めさうとした、重き枕の下からシートと其顔色を伺ふた、吉田は辭退した、拙者のやうな役に立たずが、如何にして左様の大事をと、辭退した。

吉田が辭退は、兼て期したところ、固よりこれ程のむづかしい仕事を、易々と辭退もせずに引受ける者は無い、又引受ける氣が有つても、一度は辭退すべき者ぢや、乍併吉田の辭退は其どちらに屬する者か、ちよつと分らない、其顔色を見るに、若しもこの大任を無理に押付られたら何と爲やう困つたことぢや、といふやうな憂色を帯びて居らぬは無論ぢやが、さりどてまた、我ならばこの百姓一揆づれ、直ちに取リ鎮めて見せうにと、いふ驕りの色も見ぬ。

押し返して、是非にと勸めた、拙者如き未熟者に、とまた辭退した、乍併其辭退の語氣が、それはど強くは無い、さらば、と今度はすこしく語氣を改め。

「拙者が、病氣でなければ勿論自ら出張致す、瘧れて已むの考なら、參られぬことは無けれど、折角、其處まで出張りながら、役義を果さず、命を墮すやうなことが有つては、御家の爲にも、御領分の爲にも、何にもならぬ、申さば犬死、それをおもへばこそ、貴所に代理を申すのぢや、三百に餘る一家中の内で、この大事に當る人は、貴所より外に無い、と見込んだ拙者を、盲目

に爲される所存か、拙者私の御頼みならば、勝手に辭退なされうと貴所の御心任せ、殿様御不在中は、不肖ながら、貴所達一家中の上席、城代家老たる拙者ぢや、しかも其の御頼み申すことも御領分の一大事、それを強ひて辭退されて、貴所は御氣が済み申すか、

吉田の顔色を見て、たしかに信ずることが出来ると思つたから、遁げる事の出来ないやうに釘をさした。

吉田は、こゝに至つてなは辭退するやうな人物では無い。

「數ならぬ忠左衛門を、それはごまに御推舉下さる太夫の御厚義、おろそかにはぞんじませぬ、殊に御家の爲、御領分の爲どの御言葉、それを辭退致すは不忠の第一、身にかなはぬ役義とは存じますれど、殿様の御威光、太夫の御知遇を頼みに、勤めますのでござりませう。」

其答辯は涼しかつた、熱氣のある拙者も、之を聞いて、覺えず涼しい心地がした、命じては無かつたが、お多賀は心づくしの饗膳を作り、客間にて吉田に進めた、これもお多賀が知らしたか、小山の叔父も来て、拙者に「吉田氏への

御用談、拙者へ仰せ聞けらるゝことは出来まいか』と云ふ、拙者はいか摘んで話をした、『イヤ、それは結構々々、我思ながら流石太夫の御眼識、吉田氏御出馬に相成るに於ては、一揆鎮定も、遠くはござるまい』斯う云つて別室に行き、拙者に代つて吉田に酒を勧めて居た、これ等もれ多賀のはからひ、出過ぎたやうではあれど、かゝる時節、甲斐々々しき振舞、昔九郎判官殿の堀河の邸へ、土佐坊昌俊が夜討をかけた時、静御前が判官のお側に控へ、甲斐々々しく立ち働いた、その面影さへ思ひ合はされる、さすがに武士の種である。

吉田は、直ちに一揆の村に馳け向つた、拙者の定紋二つ巴の高張提灯眞先に押立てたばかりで、大袈裟な行列などは立てず、供も若黨仲間たゞの四人、これまで代官郡奉行などが、一揆取鎮めとして、隊伍いかめしく、身には小具足陣羽織など着した者さへ有つたと云ふに、吉田は通常のぶつさき羽織草鞋かけ、悠然として一揆の村へ足を入れた。

城内の役人、向は向へ、一泡吹かして追ひ返さんと手ぐすね引いて待受けた一揆の百姓原も、先づ第一に大病と傳へ聞いた拙者が出張したかと思はれる、

二つ巴の提灯に驚かされ、次にはそれが、今日何の役義をも勤め居らぬ、かねて大野九郎兵衛とは仲善からすと聞いた吉田忠左衛門で有つたのに驚かされ、更に其吉田が城代家老たる拙者の定紋の提灯を立てざるのみならず、従者も少なく、一揆騒動の中へ飛び込むといふ容子どころか、郡内巡廻の代官はどの振勢も張らぬに驚かされた、張合が抜けた、鉢巻を取るもある、竹槍を後へ押隠すものもある、繩褌を外すものもある。

六十

湧き立つやうな一揆の百姓が、静まるどもなく静まつたのを見て、吉田忠左衛門、大音上げ。

『見知り居るものもあらう、見知らぬ者もあらう、拙者は吉田忠左衛門ぢや、が、今日は吉田忠左衛門として参つたのでは無い、城代大石内藏助代理として参つたのぢや、殿様御江戸御不在中の御城を預り、其の方共領分の政道を致す、大石内藏助であるぞ、こゝで其の方共に對し、或は石捕、或は誅伐と、手

出しを致したなら格別、さもなきに其の方共理不盡に手向に及ばい、こゝに主
 従五人、死人の山を築き、討死する覺悟ぢや、左様の場合と相成らば、單に
 吉田忠左衛門を殺したては相濟まぬぞ、城代家老の命を取つたことに相成る
 ぞ、いなそれよりも、忝じけなくも汝等の御領主と仰ぐ殿様の御壽を縮めたこ
 とに相成るぞ、弑逆の罪は五逆罪其の方等こゝに在る程の者、一人も残らず、
 磔柱の上で大身の槍の錆どならねばならぬぞ、其方等はかりで無く、其方等
 の妻子眷屬、いづれも御咎を受け、或は首の座、獄門臺、遠き島へ流される
 ことに相成るぞ、赤穂領だけでの御成敗と思ふなよ、大公義より、御成敗な
 されるぞ、拙者共は、見る通りの小人数、腰の二本を手ばさひだけ、槍も持
 たぬ、弓矢も持たぬ、其の方等を何とするのでも無い、暫らく控へて拙者の申
 すことを聞け、大野九郎兵衛ならば、其方等から怨みを受ける覺もあらうが、
 大石内藏助は、其方等から怨を受けける覺は無いぞ。
 氣の立つた一揆共の、氣の静まつたところへこの一喝、何よりもこたへる、「弑
 逆の罪は五逆罪」の一句と、「大石内藏助は、其方等から怨を受けける覺は無いぞ」

の一句は、殊に彼等一揆に對する恩威の聲と響いたらしく、群がる何百人の百
 姓共、水を打つたる如く鳴を静めた、其機を外づさず、忠左衛門は、諄々とし
 て大義を説きはじめた、殿様御仁政、百姓を愛ひ遊ばす御心の深い事、其御仁
 心を擁護する佞臣が居て、みだりに百姓を苦しめた事、併し運上を取り上げ、
 年貢を出させるのも、たゞ御城の御金藏へ黄金の花を咲かせるだけの目的では
 無い事、天變地異に對する非常に備へねばならぬ事、又御米倉に澤山の米を積
 んで置くは、一は萬一合戦でも起つた時の兵糧にせねばならぬ事、又何年ぶり
 には必ず有る米麥の不作、饑饉年の準備にせねばならぬ事、百姓の鰥寡孤獨を
 救ひ、孝子、貞女を旌表する料にもせねばならぬ事、さればこれを一も二も無
 く一同の望み通りに輕うする譯には行かぬ、が、昨日今日のやうに度を外づれ
 た重い、高い年貢、運上、之を輕うして下さるやう、低て賜はるやうと其方共
 が願ふのは無理も無い事、大石内藏助一身に引受けて、其方共の願を聞届け
 取らせる事、今この儘に解散するに於ては、斯くの如き騒ぎを致した罪をゆる
 して取らせる事、一人の罪人を出さず、目こぼしをして取らせる事、それを聞

き入れぬとあらば、我々こそこのやうに平服、平装、其方共を何とも致さぬ覺悟、其方共狼藉に及べば、刀の刃のついでに斬りまくり、死人の山を築いて討死をする覺悟であるが、一旦我々一行が其方共に殺されたら城下に聞こえるに於ては、大石内藏助殿、病中ながら自ら采配を取り一家中屈強の武士をすぐり、弓箭鐵砲の精銳をつくして其方共を監殺にするといふ手筈に爲つて居る、存しても居らうが、大石殿は山鹿の門人、兵法免許の方ぢや、汝等烏合の衆を、攻め亡ぼす、否、監殺にするは、半日、日子を要しまいといふ事、懸河の辯を以て説き立てた、百姓共は互に顔を見合せて居たが、やがて三々五々、頭をあつめ、何か談合する模様、やゝありて總代五人、吉田の前に來り、御説諭の趣、一同肝に銘じました、仰せに従ひ、各自此儘引取りまする間、どうか一時の出來ごゝろ、短慮のあまりに致したる此不作法を御免し下され、年貢、運上を輕減下さるやう、御願申します、との申し條、神妙だ、と有つて之を聞届け、この村の一揆は静まつた、吉田の第一に赴いた村は、一揆の火の手の最も強い村で有つた、それがこの通り、鎮定に及んだので、其他の村は譯もなく解散した、

さしにも御領内の大騒動と思つた一揆も、拙者名代を名乗つての吉田忠左衛門が三寸の舌頭と、一身の至誠とで、無事に鎮定に及んだのである。

六十一

一揆徒黨の輩に對する刑罰は、最も寛い仕置にした、「斯様な軽い仕置では後々の示威にならぬ」と、大分反對も有つた、大野九郎兵衛などが第一にこの反對の仲間で有つたが、「貴所達が不法の運上を取るやうな政事を爲されたから、斯る大事に立至つたのぢや、申さば貴所達が切腹して申譯をなされてもよい譯、この仕置について御指出口は御無用になされい、斯う云つてやつたりや、流石に厚面皮の彼等も、其儘に口を緘ちた、このやうに苦々しく申すのは、拙者の本意で無いけれど、後々の爲もある事ゆゑ、すこしくきつく云つてやつた、彼等はソレが餘程無念に有つたと見ね、殿様御入國の後、尾緒を附け、いかにも拙者が、殿様を悪しざまに云ひなし、自分ばかり善い子になつて、百姓を静めでもしたかのやうにさん／＼に申上げた、一日御目見えの時、殿様平生に似す

御機嫌悪しく、「内藏之助、予は暴君ぢやのう」と仰せられた、拙者は「異な事を仰せられます、殿様を暴君など、何人が申しました」と言上した、これを冒頭に、殿様は、拙者が一揆を鎮定した手段につきイヤミを仰せられた、拙者は一々辯解をしたが、強て殿様御氣に入るやうには巧まなかつた「民は國の本」といふ聖人の御言葉など引いて、諫言らしいことも一つ二つ申し上げた、殿様以ての外の御怒り、拙者を君を蔑にする不忠者ぢや、と仰せられた、拙者は家に争子あれば、父、不義に陥らすといふ、同じく聖人の御言葉を基にして、君の過を正すのは臣たる者の役ぢや、と申し上げた、一時はなかくに劇しかつた、後に聞いた話ぢやが、當日近習役でお側に居つた武林唯七などは、拙者があれだけに劇しく色を作したことは、はじめに見た、と云ふたやうぢや、拙者には氣が附かなかつたが、或は一すちに殿様御氣を思つた場合で有つたから、或は左様で有つたかも知れぬ、まことに面目次第も無い儀ぢや、これが爲め拙者は閉門を仰せ付かつた、若しもこれが拙者で無かつたなら、家老上席、先祖の勳功を戴く家で無かつたなら、或は切腹にもなる處で有つたかも知れぬ、當

時城下或は領分の百姓町人の間には、拙者が一揆鎮定、年貢輕減、處刑寛典等の事で、殿様の御怒を受け閉門を仰せ付けられたについては、今迄どちがひ殿様の御怒殊にはげしい故、或は切腹させられるかも知れぬ、などと専ら風説したさうな、或村では庄屋宅へ村の口利き共、寄合をつき、彼是談合の末、拙者の命乞を爲うと、氣早にも申合せたとか、これは後に聞いた、又も一揆が起るだらうと、先走りたがる人の口、風無きに吠ゆる犬も有つた、それ等の故でも無からうが、間も無く拙者の閉門は御免に爲つた、早速登城して御禮を申し上げた時、殿様の御氣色、前日とは打つてかはり、うるはしく御見上げした、いろ／＼難有い御誼も有り、且つ「日外は予が悪かつた、其方の忠義の言葉を、悪しく聞き取り、いろ／＼と氣儘を云うて、其方の心を悪くさせた、忘れてくれい」とまでの、涙のこぼれるやうな、忝けない御言葉を下された、君子の過は日月の蝕の如し、一旦悪いと思召す時は、何は置いても、自分が悪かつた、と仰せられるのは、殿様の美質で、よく諸士が、これによりて泣かされる、殿様御生害後に至るまで、殿様の御恩を忘れることの出来ぬ、といふ武士が多い

のは、殿様のこの御美質により、特別の御情けを蒙つた者が多かつたからぢや。若しも殿様にこの御美質が無く、また一つには此拙者といふ家老が、晝行燈で無かつたなりや、御國は百姓一揆の爲に、以前にどうなつて居たか分らぬのぢや、憚り多い申條ぢやが、我赤穂領の百姓は、實に年貢、運上の爲めに泣かされた、大野玉虫の收斂の臣等が、たい御金藏大事と催り取つた時代は、他領の百姓までが、『赤鬼の赤穂の鹽辛い御政治』と歌ふたといふ、二た昔と經たぬ堀田様御領内總州佐倉で有つた強訴騒ぎ、恐れ多くも公方様御成先へ直々に訴へ出たとやらで、宗吾と云ふ庄屋が酷い御處刑に遭ふた、あのやうな事も、よつほど起るところぢやつた、ごちらにしても無い御家ながら此度の事は、兎にも角にも武門の意地、人の君たる者が、其領土に惡政を施した爲に、御取潰しに爲つたといふよりは、マシぢや。

六十二

話は前に戻る、拙者の病氣が平癒したのは、百姓一揆鎮定といふことが、は

からす薬石と爲つたのもあるが、其薬よりも看病といふ、お多賀の働さも與つて力有りぢや、やがて閉門の御沙汰を受け、花咲く春をたれこめて居る徒然さ、ボカ／＼と日の光快よき様先へも出ることの出来ぬ身は、なほ病衰の名残ありてか、やゝともすれば頭が痛む、書見もいや、書筆もいや、といふ時に、お多賀が心を盡して拙者を慰めんとするいちらしさ、宵より寢床に入り、ごことなく傾い心地のする手足を、按摩させてやうやく寢られる事も有つた、まだ三十にはならぬ當時の拙者、うら若き女を、誰も來ぬ間に侍らせた、と云へば、誰も其處にたゝならぬ關係が出来たやうに思うであらう、拙者として木石では無い、心の動かぬ事も無い、が、戀は戀、道は道、仁齋先生の門に在て、書物の外の書物も教へられた身、苟も一國一城の御家の城代家老、心の鏡を忽かせには出来ぬ、關雎は楽しんで淫せず、彼女と拙者との間には、この時までも、清く正しくして、打解けた事は無かつたのである、乍併彼女は拙者を大切にする、拙者もまたなき女と彼女を思ふ、自づから心の誠は通じ合ひ、言葉にはしみてと越方行末と物語り、たゞに主人と婢とのみの間では無いやうな事を、聞かせもし聞

きもする事は有る、思へば彼女は哀れの女ぢや、系圖正しい、立派な家の娘と
 生れ、十人にすぐれし容貌、女一と通りの道はいふに及ばず、風雅の心懸けさ
 へもある、それにしめて求めたのでも、招いたのでも無い身の災難、もろこしに
 在れば吳太伯、伯夷、叔齊の境遇を、女の弱き力に支へ切れず、終には異郷に
 流落し、名も無き農民の娘となりて、われ等が家へ屋敷奉公、定まつた運命と、
 諦らめて居るであらうけれど、何かにつけては昔を思ひ出し、世が世なら、と
 の考へを起すであらう、それをムザ／＼と徒然の戯れに、遊女賣女を扱かふや
 うな事は出来ぬ、彼とても本意で無からう、出来ることなら、何人の娘分かに
 して、公然に宿の妻にと、も考へたが、考へ直せば拙者の身分、たどへ彼女の
 素性がよからうが、一旦賤しき農民の娘に爲られ、なほ我家の奉公人、それを
 引上げて公然の者にしては、たい色に耽りての業とのみ思はれて、一藩の示し
 にもならぬ、とつ追ひつ、の結果、寧ろ暇を取らせやうかとも思つて見たが、
 功こそあれ、罪は無い、故無く暇を取らせることは出来ぬ、其儘にして置けば、
 朝な夕なに顔を見る、見れば思ひの種に爲る、彼よ是よと物を云ふ、云へば馴

染が重なる道理、百萬の大軍が、今、目の前に現はれても、オクレを取るべき
 拙者とは思はぬが、斯道ばかりは格別ぢや。

もろきは女、強きも女、情熱の火に焼かれし時、その心の悶え、男より女が劇
 しい、といふ、拙者のやうな男、女の心にどこがよくてか、お多賀のふるまひ
 たいならず、固より主従の間、はしたなく掻き口説くといふ事は無いけれど、
 それとなく、舉動にあらはれる、召せば来る彼女の日頃が、召さずとも来て、
 ことさらの用をつくる、それが悟れぬ拙者でも無い、つひに情に絆されて、狂
 ふども無き我心、人はこれを狂ふたといはう、小夜の寢覺めの我側に、前後も
 知らず熟睡の、美しい白い顔を見るやうに爲つた。

英雄は色を好む、何かの本にさういふことが書いて有つた、間違つて居る語ぢ
 や、英雄ならずとも色は好む、英雄ことさらに色を好むのでは無い、英雄も色
 を好む、といへば聞こえる、英雄が色を好むと、いうては聞こえ無い、或は斯
 うも云ふ、英雄ひとり色を好むのでは無いけれど、色を好むほど情が強うなけ
 れば英雄にはなれぬ、色を好むほど體が健康に無ければ英雄の事業は出来ぬ、是

れ亦た大きな間違ちや、英雄は情にも強くなければならぬが、理には強う無くてはいけぬ、理が情に勝たねばならぬ、體の健康も大切ちやが心の健康も大切ちや、情に強いだけで英雄ならば、婦人小兒は皆英雄ちや、體が健康で英雄ならば、夫役力人は皆英雄ちや、飲食男女は人生の大慾、この慾有りて人間は有る、この慾無ければ人間は無い、この慾の爲に身を立て、この慾の爲に身を失なふ、凡人も色を好む、英雄ばかりが好むのでは無い。
拙者も色を好む、けれどそれを誇らうとは思はぬ、理が情に勝つて女を愛したのでは無い、情が理に勝つてお多賀に打ち解けた、彼女に對する時は、我ながら凡人ちや、痴人ちや、婦人ちや、小兒ちや。

六十三

間も無くお多賀は只ならぬ體に成つた、もとよりソレは覺悟である、祖母上にも、小山の伯父にも、これを打ち明け、岡山に御座る母上にも之を知らせた、大石家の血統、お多賀の身を大切に、とそれと心附けられた、其折も折、拙

者は殿様御用を以て江戸表に下向せねばならぬ、義が出来た、火急の事で、萬事は小山の叔父に頼み、お多賀には、くれと體を大切にするやうにと申し置き、いよ／＼出立の前の晩、男にもまさりて雄々しいところのあるお多賀が、いつになく女々しく未練がましく、何か虫が知らすやうで、お別れがづらいといふ、これが今はお名残りになりはせぬか、若しも一生お顔の見られぬやうな事に爲つたなら、時々は思ひ出し遊ばしてなぞと掻き口説く、つゞらぬ事を申すな、と氣強く叱りはする者の女には、懸命といふ只ならぬ身を以て、柱とすがる拙者に行かれたなら、實にも心細く思うであらうと、其心根を察してもやる、夜もすがら語り明かして、翌くればめでたきかし立立ち、勇ましく駒の嘶き、打揃ふ供廻り、家中見送りの諸士に對しても、情れし氣色は見せられず、ころ／＼よく赤穂を出た、五十三驛東海道、泊りをかさね、日をかさね、道中恙無く江戸に着き、築地鐵砲洲の御上屋敷にて、江戸家老にも對面し、御用の趣き申し聞け、それと取り運ぶ、さまでむづかしき御用では無けれど、殿様御代理としての御用ちやつたから、柳營にも伺候し、諸家様へも参り、何かと

時日を費やし、凡そ一ヶ月ばかりかゝつた、歸國も間近に爲つたから、久方ぶりの江戸見物、一僕伴れて氣散じに、淺草寺へ參詣した。

いつもかはらぬ境内の賑はひ、一めぐりして、花川戸の方へ出やうと、二天門の方へ行きかゝる時、三社の神前で、浪人者と覺しき男、身には垢付きたる衣、腰に兩刀を横たへ、酒が過ぎたか、漂々浪々の足元危険なく來かゝる、間違が有つては面倒と、横手に避けやうとしたとたん、故意か過失か、ドンとばかりに衝き當つた、武藝心得ぬ者ならば、仰向けにも打倒れんばかり強く來た、拙者はこゝろ身を斜にして、これをかはしたので、ハズミを食つて件の男、大地に圖顛倒と打ち倒れた、兩刀を手挟みながら心得の無い奴だ、と思つたが、アマリに無惨の轉びさまが氣の毒で有つたから、「お怪我はなかつたか」と挨拶をした、かゝる輩の常、強く出ればへこみ、弱く出れば附け上る。

「入らぬ世話だッ」

起き上りさま、拙者の前に立ちはだかつた。

「何等の意趣遺恨が有つて、身共を投げた、さあ承知ならぬ、身共も武士だ、

刀の手前、白晝かゝる恥辱を受けて、其儘に致すことは成らぬ、尋常に勝負に及べッ」

呆れた無法者だと思つたが、相手に爲つては此方が損。

「御互に過失でござる、御勘辨下されい、貴殿に對して、遺恨が有つて致したのではござらん」

「御互とは何だッ、汝にこそ過失はあらう、身共に於て過失は無いぞ、遺恨で致したので無ければ何で致した、それを云へ」

「まあ、御腹を立てられな、拙者が悪い、此通り御詫を致す、どうか御勘辨下されい」

飽くまで下に出て無事に済まさうとする、相手はますます強がりの、何かに文句を附けやうとする。

「他を不意に來て投げて置きながら、拙者が悪いで済むと思ふか、さあ武士らしく勝負をしる、早く抜け、汝も見受けるどころ武士ぢやあ無いか、武士なら武士らしく勝負をしる、さあ抜け」

刀の柄に手をかけて、シキリにひねくり廻すのである。

「どう致して、勝負など思ひも寄らぬ、御勘辨下されい、それこの通り、兩手を下げて御詫び致す」

手を膝までおろして、頭を下げる、アマリに拙者の出やうの低いので、この無法者も、さすがに困つたやうで、聊か手持無沙汰の體。

「怯懦者ッ、恥を知れッ、腰の大小伊達に差すか、左様に勝負がいやだといふなら、許してやる、汝の本貫姓名を云へ、何の何守の家來に致して、何條何某と申する者でござると、明白に名乗れ、然らば免してやる、名乗れ、速かに名乗れッ」

「それだけは御免を蒙りたい、拙者の過失から、主人の名まで出して、相済み申さぬ、この儀だけは御免を蒙りたい」

「それは成らぬ、本名をも名乗らずに詫びが立つと思ふか、身共はこれ／＼の者でござると偽らす名乗つて、酒でも買ふのが、詫る道では無いか、それを心得ぬ汝か、さア名乗れ、酒を買へ」

はじめて彼が本音を吹いた、つまらぬ奴にかゝり合つて殿様御名を出す譯にはいかぬ、酒を買へと云へば容易い事、早速懐中から少々ばかり出して紙に包み彼の前に出した。

「姓名のところは、御免を蒙つて、酒だけは買ひ申す、これは聊かでござれど、どうか一口口召上つて下されい」

彼は躊躇せず、捻つたものを受取り、包みを開いて見て。

「こればかりのハシカ金、欲しけりや貴様にくれてやる、勘辨出来ぬ、さア名乗れ」

けれど、その金の包みを、拙者へ投げ付けはしなかつた、其儘懐へ仕舞つた、さうして其上をよこせといふ、どこまで鄙しい奴か。

六十四

降りかゝる火の子は拂はねばならぬ、とは云へ名も無き下郎を相手にして、事を起すは鼠に抛うつ器、彼が手並は最前衝當つて轉んださまに、大方は知れて

あれど、さて斬り捨て、からが無益の殺生と、思へばこそ、飽まで下に出て身
分ある武士が瘡浪人に頭を下げ、金まで出してやつてこらえてくれい、とひた
すら安穩をはかつたけれど、弱味を見せればさすく附け上がる狼藉、どこま
でも姓名を名乗れといふ、堵を爲す人立ちの、「怯懦武士」あれまでになされて、
なは謝するは何たる怯懦などと呶やく聲も聞こえる、それ等は何とも思はぬけ
れど、「あの侍の紋を見い、丸に鷹の羽、あれは安藝様の御紋では無いか」とい
ふ聲が聞こえる、さう云はれれば、我ながら不覺、今日のそゝろ歩きに御紋服
の着用、御本家様の御名が出ては、只我赤穂だけの恥辱では無い、弓矢八幡
も照覽あれ、事を好むでは無けれども、………一歩しやつて刀の柄に手をか
けるところへ、思ひがけなく人込みの中へ、「そこな御武家、御待ち候へ」と聲
かけ、年齢五十に近き立派な武士、二人の中へ割つて入り、「挨拶は時の氏神、
先づく拙者に御任せ候へ」と双方を怒めて引かせうとする、拙者は固より事
を好まぬ、結句好き事と一も二も無く、「萬事、御任せ致す、よろしくと」云つ
て後へ下る、彼浪人いたづらに虚勢を張り、なほへらす口たゝいて居たが、仕

義によりては抜き兼ねまじき拙者のそぶりを、醉眼ながら認めたか、やがて彼
武士に説き諭され、なほいくらかの包み金を得て、さすがにキマリが悪いのか、
狐鼠々々と人込みの中をくぐり、何處にも無く逃げ去つた。
さて此武士と、拙者とは、とある料理屋の二階に於て、一獻をかはして名對
面をした、武士は但州豊岡京極家の家老石東源五兵衛といふ仁、拙者の名を聞
いて、かねて御高名は承はつて居たと云ふ、今日の忍耐ぶり、若いに似合はぬ
致され方とシキリに賞賛をする、拙者に妻があるかと聞く、無いと答ふれば、
自分に妙齡の娘がある、貰ふてくれぬかとの直相談、さてく氣の早い仁もあ
る者、拙者はほどく挨拶に困つた。

六十五

拙者は、挨拶に困つた。
かりそめにも武士たる者に、戯れ言のあらう筈が無い、それも外の事とちが
ひ、娘を貰うてくれぬかとの申込み、よくくの事と云はなければ成らぬ、にべ

も無く辭退する、といふやうな事をしたなら、嘸かし失望するぢやらう、のみならず、其厚意に對し、失禮である。

とは云ふ者の、拙者の身に成つて見れば、只だ其場の仁義立に、曖昧な挨拶で、茶を濁す、といふ譯にはいかぬ、小身とは云ひながら、京極家一家中のたばねを爲す可き家老、殊に年配といひ、いかに親馬鹿のたどへはありとも、拙なき娘を拙者に貰うてくれとは云ふまい、とは思へども、婚禮は人生の一大事、且つはお多賀も唯ならぬ身、よきはごに挨拶してと思ひ定めた。

「不束な拙者ごときに、御令嬢を下さらうとは、近頃の御厚意、珍重このことに存じ申す、乍併夫婦は人間の一大事、御貴殿達は御眼鏡を以て御觀せられたとは申せ、拙者にいかなる短所が有り申さうやら、拙者自身にすら相分らぬこと、御令嬢の御心に叶はぬことも無いとは限り申されず、若し左ある時は、御令嬢御の不幸は拙者の不幸、一生偕老の夫婦が、忽ち破鏡の悲しみをみることに立ちいたらうかも計り難う存する、拙者は兎も角も、御貴殿今一應御勤考遊ばされては如何でござらう……」

當らず、障らずに逃げんとした。

「イヤ、それはおまりの遠慮と申すもの、固より御若いに似合はぬ、深き御思慮の有せらるゝ御貴殿ぢや、輕卒なことはなされまい、そこが拙者の御無禮ながら御景慕申すところで御座る、いかなる短所と仰せられるけれど、聖人にさへも過はあるものと申す、過を見て仁を知る、とか承る、拙者は御貴殿の大器量を御見上げ申す、小事は問ふ所でござらぬ、短所と申せば、拙者娘の短所だらけでござるが、大道に缺けぬやうと、拙者聊か教へ申した、斯う申せば世に親馬鹿の鏡と御笑ひもござらうが、女一ト通りの事は習はし申してござる、容貌も、と申しては、何とやら申し難うござれど、十人並どの御約束は出来るぢや、御即答と御迫りする譯ではござらんが、何卒御承知下されたい、拙者は申すに及ばず、娘も嘸かし満足致す事と存する」

其日はこれだけの話で別れた、其後石東氏は鐵砲洲御屋敷へも參られ、いろいろの話、終には拙者も其誠意に動かされ、どこにもかくにも……と半は承諾の意を示した、が心にかゝるはお多賀の事、正妻を迎へ、彼女を其儘に置く

いふ事、無い事では無い、否拙者の存じて居る仁にもだんく例は有る、この御家中の中に幾人もある、妻は妻、妾は妾、各々位を正し、別を明かにして置けば、置かれぬ事は無い、必ず家の亂れに成ると限つては居ない、が拙者はそれを好まぬ。

忠臣二君に仕へず、貞女兩夫に見えず、と云ふは、すべて人間の道、一人にして二人に心を寄する、といふこと、決して好き事では無い、貞女兩夫に見えず、と女には二度の夫を迎ふことさへ禁じ、夫ならぬ夫をかさねた時は、女敵討、かさねて置いて四ツにする、と盛に罪を責めながら、男には、いかに誑が無いといふ條、一人の妻にあきたらず、二人三人の妾を蓄へ、子孫の爲め、血統を絶やさぬ爲め、と云へば、どうやら聞こえはよけれど、實のところ其人は正妻に子澤山、單に子孫の爲めならば、妾の一人も入らぬ譯、して見れば、世の妾を蓄へる人、子孫の爲めにするので無く、皆鄙しき慾に堪へ難く、たゞ女の操を弄ぶ、殊に其妻と妾とを、一家の内に置くといふ事、拙者はソレが嫌ぢや。淺野の御家の城代家老と、一家中の生殺與奪にも預る身が、正しき妻を娶ら

ずして、過ごされぬ者では無い、お多賀を以て之に當てる、其人柄、其才能、五萬三千石の御家の城代家老の奥方と立てられても、耻かしい女では無い、がそれは出来ぬ、拙者が仕やうとしても人が許さぬ、世が許さぬ、一家中が許さぬ、親類達が許さぬ、身分が無い、素性は賤しくないと云つても、それは蔭の前、どうしても正妻にする事は出来ぬ、すれば彼女を出さねばならぬ、追はねばならぬ、彼女に罪は無い、彼女は妊娠ぢや。

六十六

拙者は、御國へ着いた、申上げる程の事は、殿様へ申上げ、行ふ程のことは行ふた、石東から人を以て、小山の叔父へ申し込まれた、夫の家から、妻の家へ、申し込むのが禮、石東家から、大石家へ表立つての申込みといふ譯にいかないので、小山の叔父を以て申し込まれた、お多賀の肝煎をした小山の叔父は、聊か弱つたらしかつた、が拙者の家の爲、と早速祖母、備前に居る母にも相談の上、石東の娘の人物を聞き合せた、他領とは云へ、但州、播州、遠くて近い

山陰、山陽、一人二人の閉合人は、いづれも立歸つて報告をする、その口もど
の口も、悪い噂は、露ほども無い。

石東家といふは、京極家々老の内でも、別けての家柄、源五兵衛といふ人は、
文武の道にくらからず、京極家の柱とも云はれたほどの人物、妻女も貞淑で、
女の道にたがはず、家の教も至つて良い、娘の兄の源之進といふも、年若なが
ら殿様御眼鏡、第二の源五兵衛ぢや、と御覺え目出度く召されて居ると、云へ
ば其人物の程も思はれる、さて當人の娘はいかに當年十八歳、はした無う、門
外へ出す、といふやうな事が無いから、その閉合人も、親しく見ることは出来
なかつたけれど、家中の評判では美人ぢや、との事、女の藝は縫針、機織り、
香に茶の湯に琴に生花、何くらからず、料理、禮式、父の娘なれば、目に文字
のある事、いふまでも無く、敷島の道にも志して居る、と云ふ、このやうな嫁
御、日本廣しといへども外には無いと、いふやうにまくし立てる。
その者儕の言葉を一々信するでは無い、が話半分にしても、十人並以上とは
たしかに取れる、父の源五兵衛が、其聲に仕やうといふ拙者に向ひ、短所だら

けぢや、といひつゝも、大道は踏みちがへぬやう、女一ト通りのことは教へた、
といふた、かりそめにも武士たる者が、自分の娘をあれまでにいふ自信が無く
てはいへぬ事ぢや、たしかに才色すぐれて居るには相違無いと、断定で見ると、
拙者も男、一生に一度正妻を貰はねばならぬ、といふ事なら、成る可く、さう
いふ女を、宿の妻に欲しい、貰ひたい。

が、一方に、朝な夕な、側を離れず、かして居るお多賀の姿を見ては、
正妻を迎へやう、さういふ女を貰ひたい、と假にも思つたのが、どうやら大變
な悪事を犯したやうな氣がする、二心を抱いたやうな氣がする、濟まぬ事ぢや
つた、なぞと思ふ。

江戸から久々に歸國した拙者を見て、包まれぬ喜を顔にたへたお多賀の胸
は、たい誠、拙者に對する誠より外には無い、ア、美しい心の女ぢや、美しい女
ぢや、と思つた時の拙者には、正妻を貰はう、石東の娘を……といふやうな
心は無かつた、が、今その娘の才色兩全といふ噂を聞き、フト「貰ひたい、ど
うせ貰ふ妻ならば、そのやうなのを……」なぞと思ふ拙者は、輕薄子と指さ

ゝれても通がれる事は出来な、我ながら淺猿しいは人の心ちや、と思ふことも有つた。

拙者を晝行燈、薄ボンヤリの人間ちやと思ふ輩は、拙者がかゝることに悶えて居たとは、よも思ふまい、又この度の大事を決行した拙者、他藩の人にどかく云はれた山鹿の門人大石内藏助が、若年の時、かゝる事に苦勞をした、と聞かば不思議にも思ふちやらう、が偽りは嫌ひ、拙者は當時、實にかやうな事にも悶えたのちや、人、木石では無い、拙者ちやとても、多感多情では、他に負けぬと思ふて居る。

思、内に在れば、色、外に顯はる、といふ、後にこそ、喜怒色に形はれず、と云はれた拙者も、戀は曲者、男子三十の血氣尙は壯で有つた當時は、抑へ難い胸の煩悶を、利發のお多賀に讀まれたのである、拙者の口からこのやうな事を云ひ、拙者の筆でこのやうな事を書けば、さも憤み無き愚者のやうに見ゆれど、お多賀に取りて拙者は、初戀の意中の人、只いとし、かはいと思ふの外、幸福なれど祈つてくれる、拙者の爲とあれば、たとへ自分の體は、其穢

性に成らうともといふ天地を貫く誠がある、石東の娘の縁談も、疾くより彼女は知つて居る、「ア、この身の棄てられる時は来たか」と、只ならぬ腹を抱いた身の、さぞかし心細う感じたらう、拙者には知らさぬ小夜の寢覺の燈火の下に、幾夜枕紙を濡らしたらう、かねて覺悟も今更に、日蔭の身の果敢無さを泣いて、拙者の心の動いたのを、ひそかに怨みもしたちやらう。

六十七

さりながら、拙者はさる輕薄の子では無い、掛替の無い女の操をゆるさせて、只ならぬ身にさせながら、自分の身の定まりに替へられずとて、それを捨てることが出来やうか、他人はいざ知らず、拙者には出来な、さればこそあれ心の悶、それを知つては利發のお多賀、拙者を思ふ心の誠に、其身を犠牲にしても厭はぬお多賀、其儘にして在るべきや、疾くに心を決したとは、後にぞ思ひ知られたのである。

或夜の寢物語、いつもよりも、ひどしは打ち解けて、こしかた行末の事に及ん

だ、空は時雨の神無月、宵よりポツ／＼落ちはじめ、夜半にはバラ／＼雨戸打つ音、丸行燈にともし火暗く、燈心の油吮ふ音、草間にすだく虫かとも疑はれる。

「最前より、シキリに腹を氣にして居る様ぢやが、ナニカ異状があるのでは無いか、秋の入から不順の氣候、思ひがけ無い食ひ合せでもしたでは無いか、遠慮は入らぬ、一身同體ぢや、打明けて云つてくれい。」

物やさしう、問ひかけた。
「難有うござります、ナニたいしたこともござりませぬ、只だどうなされてか、お腹の御子様、さつう御動き遊ばすので、どうやら我身が我身と思へず、怖いやうな心持がいたしまするで、羞かしさうに、顔をかくす。」

「腹中に在て、劇しう動くと云へば、その子は壯健ぢや、男か、女か、分らぬけれど、大石家には大切な血統、大事にして生んでくれ。」
「旦那様、御種にはちがひござりませぬが、賤しい腹を御借り遊ばした御ふ

しあはせ、たどへ若様でおはしても、千五百石の御相續には……。」

「成るまい、といふのか、心得ちがへを申すまいぞ、女なれば、内藏之助の總領姫、男であれば、大石家の嫡子、千五百石の相續人ぢや、日蔭に終るやうな事があらうか。」

「御辱なうござります、それ承りますれば、若さま、御誕生と一時に、妾は死んでも嬉しうござります、心残りはござりませぬ。」

「何をまた愚かなことを申す、死ぬるの何のと、不吉な事はいはぬものぢや、お腹の若が大事ではないか。」

「けれど女の産は、殿様方が、戰場へ御出で遊ばすやうなもの、十ウに九ツ、生きては還らぬもの、申し傳へるではござりませぬか。」

「さて、女といふものは、愚痴を申すものぢや、子を産むたんに、女が死んだら、世に人種を盡きて仕舞ふ、武士が戰場へ隔むやうなものぢや、とは大事にせよとの教へちや、さつと死ぬるといふたのぢやア無い。」

「けれども妾はどうやら、これぎり旦那様には御目にかゝられぬやうな氣

が致します……。」
あとは、くもつた涙聲、今日にかぎりて變つた事があるものぢや、と聊か疑ひもして見たが、女といふ者、妊娠になれば妙に心細いものぢや、といふから、其せいであらう、と深く氣には止めなつた。

六十八

秋の長夜の物語、覺えず更けて、曉遅く目が覺めた、お多賀の姿が見えぬ、ごうしたか、と孫左衛門に聞く。

「昨夜、旦那様に申上げて置いた、二三日御暇を戴いて濱方へ参るからと……女中共にも申置いて、日の出ぬ前に御屋敷を出立してござりまする。」

拙者の性質、「ナニッ」と驚き騒ぎはせぬ、「さて」と云つて首を傾けた、孫左衛門は不審を打つ。

「旦那様に申上げた、といふは虚言でござりましたか、彼婦人に限つて、左様な女ではござりませぬが、不思議な事がござりまする。」

拙者は、取敢へず、お多賀の部屋の様子を見よと、申しつけた、やゝ有つて孫左衛門、色を變じて一通の手紙を持つて來た。

「タ、大變でござりまする。」

拙者も「ハッ」とは思つたが、騒ぐ場所でない、御旦那様へ」とある手紙の封を切り、いそがはしう讀み下した。

取りいそぎ候ふまゝ、一ふで書きのこしをわらせ候

わたくし事、いやしき身にて旦那さま海山の御恩にあづかり、たゞうれしう月日をおくりまゐらせ候、百千よろづ代までも、旦那さま御ころのかはらせられるまでは、御そばにはべりて、朝な夕なの御用をつとめ申し候はんと、うれしくたのしくぞんじまゐらせ候どころ、このたび小山の旦那さまに、うけたまはり候へば、たじまの京極様の御家老石塚さまとやらのおひめさま、御輿入れの事に、はいきまゝ居りさふらへど、旦那さまには、わたくし身の事、お腹にまします御子様の事、御氣にかけさせられ、たやすく御うけひき遊ばさぬよし、わたくし身にとりては、いかばかりかうれしくかたじけなくぞん

じまゐらせ候へども、その御なさに甘え居り候ふては、この上もなきよき御奥様の御奥入の御さまたげいたすこと、相成り、御家のふしあはせ、旦那さまの御身の爲めならずとぞんじ候まゝ、心を鬼にいたし、家出いたしまゐらせ候、あめつちにもかへ難しと思ひまゐらせそる旦那さまに御別れ申しては、世にあるかひもれはしまさず、淵川にも身を沈めんとまで、思ひせまり候へども、この身にしてこの身ならぬ腹のね子様を闇より闇に迷はしてまゐらんと、いかばかり悲しくれそろしくぞんじ候まゝ、それまでは蚤にも食はさぬ大切なからだと、養生を加へ申し、やすくと御子様御たん生あそばすやうにいたすべく、御あんしんあそばすやうかけながら願ひ上げまゐらせ候、わたくし居どころ、小山旦那さままでは申上げ置き候へば、やがては御わかりは相成ること、すゐし上げまゐらせ候へども、なにぞぞわたくしをわはれと思し下され候へば、旦那さま御しのびは申すまでも無く、御消息も下されまじきやうねがひ上げまゐらせ候、御目もじはもとよりのこと、御筆のあと拜しまゐせらせてもつゝの思ひにたへまじく、そればかりかなしうぞ

んじまゐらせ候、また入らぬこと申し上ぐるやうに候へども、石塚さまとやらの御ひめさま御奥入の後には、御なかむつまじく幾千代の御ちぎり、そののみ願ひ上げまゐらせ候、あとやさきなる筆のころにまかせず、しだい〜に夜は寒くなりまゐり候、御からだ御大切にあそばすやう、そののみねんじあげまゐらせ候、あらく〜かしく。

さては、昨夜の……と拙者には気がついた、が何にも云はなかつた、さすがに木山家の娘、よしある人の種ぢや、其心の高尙いこと、黙子といへども多く及ばぬ、楽しんで淫せず、悲しんで破らす、といふ關雎の詩の旨にそむかず、とに拙者の爲と、割き難い愛を割き、身をかくし、腹の子の爲に、體は大事にするから、氣づかはぬやうに、と附言したところ、どこからどこまでも行き届いて居る、人情の忍び難いところをジツと忍んで、しかも理に陥らず、どこまでも人情のあるところ、武士の家に生れし女の鑑ぢや、と心から褒めてやりたかつた、吳大伯や、伯夷叔齊の、國を譲つて身をかくした事なども、考へた……あの女は、どこまでもさういふ女で有つた……と見える。

小山の叔父は、「まことに濟まぬことをして、濟まぬ〜」とばかり云つて居た、何が濟まぬか、拙者はそれとさどつたが何も云はなかつた。

六十九

拙者も武士ぢや、モウ未練は云はぬ。

そも〜武士道の本意、弱きを助け強きを挫き、約束を重んじ利祿を輕んず、思ひ立つからには水火を厭はず、覺悟の上は一命を惜まず、君に忠義、親に孝行、御國を愛し、先祖を大切にし、名を惜み、家を衛らなければならぬ。

弱きを助くる心があるから、やさしい女は、いとふてやるが道、ことに其行ひに欠けたところなく、忠義を立て、貞節を全うしたお多賀の如きは、其志に泣いてやらねばならぬ、花は櫻木、人は武士、強いばかりが男では無い、武士では無い、ぢやから拙者は泣きもした、惜みもした、悔みもした、悶えもした、けれど過ぎたるは及ばざるで、それにも程がある、泣いて歸らず、惜んで追ッ付かず、悔んで詮無く、悶えて甲斐の無い事を、いつまで繰返したとて仕方が

無い、是れ又た男で無い、武士で無い、きつと覺悟をしなければならぬ、思ひ切らなければならぬ、拙者の身が淺野の御家の柱ぢや、といふことも自覺せねばならぬ、大石の家に不祥をつけぬやう、といふことも決心せねばならぬ。

家出したお多賀は、死なぬといへばそれも安堵、其腹にある我種をも無事に産んでくれるといへばそれも可し、小山の叔父までは、居ごころを知らせる、とあればそれも憂ふるに及ばぬ、萬事は成行きに任かすとして、石塚氏息女を貰ひ受くることをも承諾した。

元祿元年春王の三月、桃の天々たる好時節、四方の山々に霞棚引き、柳暗く花明かに、野邊は菜種の黄金色、麥の緑は、陽炎のけぶりと共にのび〜る頃、雲雀の聲の長閑なる日、但州豊岡京極家の家老職石塚源五兵衛毎好の娘お陸女は、其母たる源五兵衛内室に伴はれ、播州赤穂の拙者の邸へ、目出度く興入に及び、拙者の正室と爲つたのである。

祝言の式、其日の事ども、書けば百ひろの紙にも餘るほどなれど、くだしく興味も無いことだから、こゝには一切略することにす、縁女は聞きしにた

二七六
がはず、上品なる生れつき、さまで立まざりて美しいといふ女では無いけれど、
どこどなく優容で、温順なしく、高家の姫君と云つても耻かからぬ風采、白い
もの施して、口紅光る極彩色の厚化粧、白無垢に扮装し神々しさは、其日
の庭に連なつた親族縁者の人々まで、覺えず襟を正した、と後の話、伴れて見
えた母上といふも、上品な老婦人で、行儀作法に抜目の無い人、附の老女、若
黨、仲間まで、はしたないふるまひは微塵も無かつた、石東家平生の家庭の教
訓なども、推しはかられて床しいことぢやと思ふた、お陸、本年二十才とか、實
は昨年お多賀の家出、間も無く取り行なふ筈で有つたが、此方にも、あまりに
彼女を忘れるに忍ない情が有り、新たに入る花嫁へも、自然よからぬ氣色を見
せては、と慮り、また彼女にも、十九は女の大厄年故、一年延ばして欲しい、
どの要求も有つたので、今年の花の頃を擇んだのぢや、拙者この年三十歳、始め
て室有り、といふ聖人の教に、自づからかなふやうになつたのは満足である。
お陸、といふのが本名なれど、どうやら女の名には呼び難いところも有り、
拙者は『ろく』と、之を呼んだ、ぢやから家中の者共の中には、城内の奥方は、

らくが實説か、らくは虚説かなぞと、噂したのも有つたさうぢや。

七十

お陸は、拙者の心に合ふた。
お陸は、拙者の室として、實に立派な女である。
其容貌が心に合ふたといふのでは無い、其柔かな言葉に媚びられて、立派な
女である、と云ふのでは無い、況してや新婚の物めづらしく、只夢のやう
な快樂に酔ふて、心に合ふた、といふのでは無い。
お陸は、虚言を云はない、お陸は至誠の婦である、嫁入の夜に見た美しさも、
二ヶ月、三ヶ月経つてからの美しさも、すこしも變つて居ないのである、嫁入
の晩に感じた柔らかさも、七十五日の上過ぎての柔らかさも、ちつともちがつ
て居ないのである、美しさは、主に容貌にあらはれ、柔らかさは、主に言葉に
あらはれる、容貌と言葉とは、すべて心の表現である、心が正しう無うて、容
貌と言葉とが正しからう筈無く、心に誠が無くて、容貌と言葉に、誠が見えや

う筈が無い、拙者の居らぬ處で爲る事も、拙者の見る前で爲る事も、其間に差別は無い、拙者の聞かぬ場處で言ふことも、拙者の聞いて居る場處で言ふことも、其間に表裏が無い、これから推して考へるに、彼女は一人も見えて居ぬ暗の中をも、諸人の見て居る白晝をも、同じ事に思つて居らう、自分の好く人に對しても、自分の好かぬ人に對しても、苟も名分を本として、無い限りは、特に之を敵として視、味方として昵むといふ事も無いであらう、彼女は生れながらにして聖經賢傳の人である、彼女は武士の妻である。

聖經賢傳の人と云へば、大層偉らい人のやうに聞こえるけれど、別にちがつた人では無い、只天地自然の道理に背かず、人間當然の道を踏んで行くといふのである、當り前の人といふことである、間違の無い人間といふことである、併乍この當り前の人、間違の無い人間になる事が、なか／＼むづかしい、人間には虚榮といふ心がある、殊に女にはそれが多、虚榮の爲に嘘を云ふ、人間は弱いもの、殊に女は弱い、相手の喜ばぬことは言ひ難くがる、已むを得ず嘘をいふて相手を喜ばせる、人間は秘密を好む、殊に女は之を好む、秘密

となれば公けには出来ぬ、こゝを以て嘘をいふ、人間は仕事をしたがる、細工をしたがる、殊に女は之をしたがる、仕事をする、細工をする、といふ場合には多くの人を相手ぢや、甲の人の氣に入れば、乙の人の氣に入らぬ、丙の人は承知しても、丁の人か承知をせぬ、之をうま／＼、誰人にも良いやうに爲やうとすれば、自然その人々に駈引をせねばならぬ、駈引をする時は、嘘を云ふ、計略と云ひ、手段と云ひ、手管と云ひ、上手と云ふ、いづれも嘘をいふ事ぢやと考へて居るのが人間ぢや、其嘘を云ふ人間の中で、嘘をいふまいとするはむづかしい、拙者の新しき妻のお陸は嘘を云はぬ、虚榮に流れ易い、弱い、秘密を好む、細工をしたがる多くの女性の中に、聊か珍らしい女である。

拙者は良き妻を失ふと同時に、良き妻を得た、良き妻を得ると同時に、また良き子を得た、といふと誰も不思議がるに違無い。
良き妻を失ふと同時に、良き妻を得たと、云へば聞こえてあれど、良き妻を得ると同時に、良き子を得たと、いふのは訝かしい、と誰も思ふであらう、世の中にはある事、若き男女が、血氣の迷より、穴隙を切りて慇懃を通じ、親に

知らさぬ密會の、終に因果の種を女の腹に宿し、月満ちて子が生れた、けれど夫婦といふも日蔭、子といふも日蔭、それを氣の毒に思ふ者ありて、中で口を利き、親々の心を和らげ、公然の夫婦にしてやる、この場合、男は妻を得ると共に子を得る、といふ事になる、けれど、さうした拙者では無い、不思議なことぢやと思はれる譯。

乍併、不思議にして不思議にあらず、ありやうは、お多賀が安産をした、と云ふ知らせが有つたのぢや、生れたのは大丈夫な男の子、母子共に無事ぢや、といふことが、小山の叔父から知らせて來たのぢや。

七十一

拙者は、明白にいふ、三十といへば壯年ぢや、青春といふ年では無い、乍併、新婚といふものはまた格別、殊に初々しい花嫁の、其行状なら、品性なら、點の打ちどころも無い、「ア、良き妻を得た」と思ふ心は、一層深き愛を生ずる、ボンヤリとした拙者に對する晝行燈の蔭口は、なほ盛んに家中の間にきかれて

居る、それを拙者は何とも思はぬけれど、小山の叔父はじめ親族の者共は、之が花嫁の里方へ知れては、と非常に心配した、元々石束老人が、拙者に見どころがあるといふので、是非共娘を遣はしたいとあるのぢやから、たどへ家中の不評判が、里方の耳に入らうが、入るまいが、騒ぐ事は無いのぢやが、ヤハリ一家の人の腹になれば、さうばかりも云つて居られぬと見える、それも一理ぢや、乍併隠すより現はるゝは莫し、晝行燈の蔭口は、逸早く里方の耳に入つた、輿入の日、赤穂領の境どかで、一行の行くを見て、心無き里人共が「あれが御城代の嫁御様ぢやげな、あたら美しい初花を、晝行燈の眺め物にするのは惜しいものぢや」と、内證話の高聲は在所者の常、それが花嫁の供の者の耳に入つたとの事、母御も駕に居て聞かれたとの事、今更駕引返す譯にはいかぬけれど、いかに五萬三千石の城代家老なればとて、左様な人物を、娘の聲にとは困つたもの、父御の江戸で御逢ひなされた時、ならぬ堪忍を堪忍したとやら、ろれも腹からの臆病者で有つたためではあるまいか、と流石に女氣の、花嫁の駕も下ろさして、病氣となりと披露して、今一度豊岡へ歸り、なほ篇と

父上とも御相談をしては、と呷やかれたが、お陸は頭をふつたさうぢや、たどへいかなる人であらうとも、嫁らんとして家を出た女が、歸ることは成りませぬ、若し母上様御心が濟まぬとあらば、妾はこの場で自害致しましても……と云つたので、母上も今更一言も無く、目出度く興入が濟んだのぢや……と、これはズツと後に小山の叔父から聞いた實説、さう云ふ氣で来たお陸、誰が何と云はうが、偏に拙者に信頼して居るありさまが、偽らぬ心に、あり／＼と見える、されば拙者に於ても、二ツ無き者に思ふ、互の愛はますます深うなる、忘れたといふでは無いけれど、お多賀の事は、思ひ出すヒマが無かつた、拙者は明白に云ふ。

……どころへ、男子を生んだ、といふ知らせ、さすがに拙者の血を騒がした、實にあの時のお多賀の腹は、すでに五ヶ月を過ぎて居た、開けば産の有つたのは、お陸興入の前で有つた、小山の叔父は、すでに知つて居た、けれど今、新しい妻を迎へるといふ拙者に、子が出来たといふ事を聴かせるは、異なるものと差控へて居たとの事、物を匿すといふ事は、よく無いけれど、これ

は悪意でした事では無い、それもよいが、さて之をどうしてお陸に打明けやうか、お陸が仍無い嫉み心に取亂すやうな女で無いことは存じて居る、なれど、今日の如く、唯だ拙者をたよりに、満身の愛を捧げて居るところへ、外に女が居た、といふことさへも、聞かせたくない、況してや子まで成したといふことを聞かしたら何とならう、しかも其子は男子といふ、かねてお多賀との約束がある、若し其腹の子が男子ならば、間違ひ無く大石家の嫡子、千五百石を襲がせ、城代家老にさせる、といふてある、お多賀が、お陸興入の邪魔せまいと、潔く家出したのも、義理を立て通すと共に、ひそかに其腹の子にも幸あるやうと願つて居たのに相違無い、武士の一言金銀の如し、よしや相手が女であらうと、契約は反古にはならぬ、されどそれをお陸に打明けるは、難中の難、いかに拙者でも、こゝはひと思案せねばならぬ。

七十二

誠、これより外に道は無い。

嘘を云はぬ、物を匿さぬ、これより外に法は無い。

これ等の道理の分らぬやうなお陸では無い、何もかも打明けて話さう、お陸の前に詫びやう、と決心が附いたから、ある夜の間に、まだ横にはならぬ前に、「お陸、今夜はあらためて、そもじに詫びねばならぬ」といふを胃頭に、お多賀の事、男の子出生の事、悉く打明けた、「全くこの内藏助の不覺ぢや、恕してくりやれ」といふを以て結んだ、凡そ小半時の長談義。

お陸は伏目になり、膝に手をかさね、身動きもせず、石のやうに爲つて聞いて居た、が、拙者の言葉の終るを待ち、徐むろに唇を開いた。

「足らはぬ妾を、二世の妻と思召せばこそ、昨日今日、参りしものによくぞ打明け下されました、殿方にめかけ、てかけのおはすは、血統を重する武家の習、上は公方様より、御大名様、下は我々より、我々以下の身分のもの、百姓町人でも、苗子血統を重するものには、無くてかなはぬものとは、かねて祖父や父の教訓にて、小耳にはさみて居ります、況してやお多賀殿どやらは、妾の御側へ参らぬ前、妾に妬み心のありてどうなりませう、況して只今の御物語、

身分素性もいやしからぬ、ことにその心操、妾御側へ参るにつき、家出したとやら、またこの遺書の手紙の運び、言葉のにはひ、とても妾などの及ぶ所ではござりませぬ、彼方がそのやうに誠を盡してくれるを、此方で敵心をさしはさみましては、人でなしといはれます、お陸の一生の願は、小山の叔父様に御願申し、その多賀殿を、是非御邸に御入れ下さりますやう……女は女同士、また力にもなり、なられることも御座りませう、生れた若は申すまでも無く、妾の腹同様、家の嫡子にござりまする、其言葉は涼しかった、それが決して通り一べんの正月言葉では無い、拙者も胸の痞が一時に下りたやうな心地がした、乍併お多賀を呼び返すといふことは、逆もお多賀の氣性、歸つては來ぬからと申したれど、お陸たつてと云ふに、り小山の叔父を呼んで話した、小山の叔父も、今更のやうにお陸の高潔な心に感動して、早速多賀の方へかけ合ふたらしかつたが、拙者の推量通り多賀は歸つては來ぬ、「海山にあまる奥様の御志、死んでも忘れは致しませぬ、左様ならば旦那様御種は、御手元へ差出します間、これの母が世にあるとは、決して思

し召さぬやう』との心から出た言葉が添ひ、丸々と肥つた、愛らしい男の子が抱かれて来た。

二八六

お陸も並ならぬ女ぢや、多賀も並ならぬ女ぢや、男ならば、好漢は好漢を知るといふので、互の心はスグに讀めた、お陸もたつてとはいはぬ、其かはり、其男の子を愛すること、決して自分の腹痛めた子とかはらぬ、男の子には我大石家の代々の幼名を取り、松之丞と命名した。

松之丞は、虫氣も無く生長した、年よりは柄が大きく、小山の叔父などは、此子生長すれば、力士の如き勇士に爲るぢやらうと云ふ、まだ五ツといふ頃、すでに他家の子の七ッ八ッ位に見えた。

七十三

松之丞、七八歳の頃で有つたかと、記憶する。

或夕方、泣いて戻つた、かねてより、其心ざま、筋骨と共に逞ましく、年嵩の小兒を友として、たま／＼物争ひするやうな場合が有つても、他の小兒を泣

かせはすれ、泣かされたことなどは無い、然るに今日に限り、いかなれば泣いて戻つた。

孫左衛門に問はせて見たが、語はぬ、お陸に尋ねさせると、さすがに母に對して、匿すことは出来ないから、語はねばならぬ、けれど語ひとも無い、語ふのはつらい、といふ容子が見える。

お陸は、穏やかに、しかも威嚴のある聲で申し聞かせて居る。

「……嘘をいふてはならぬ、匿してはならぬ、とかねて阿父様の御言葉、よもや忘れは爲やるまい、邪の心が腹にあれば格別、さうで無ければ、阿父様や、この母はいふまでも無い、孫左衛門にでも語はれぬことは無い筈、もう袴着も濟んで、立派に男と爲つた汝が、いつまでも嬰兒の様に、叱られるのがこはいから語ふのはイヤぢや、といふやうな、臆病な、武士らしう無い心を持って居やらうとは、此母は思はぬ、どうしやつた……それとも、人に對しては語はれぬやうな曲つたことを爲やつたか、暗いことを爲やつたか、真綿で首を締める、とやらいふ譬のやうに、物柔かに、しかも逃がさず、デ

リ／＼と問ひ詰めた、松之丞は忙がしく顔を上げた。

「松之丞は、父上様の子でござります、母上様の子でござります、決して、人に語はれぬやうな暗い事は爲て居りませぬ、」

姿や形と共に、其行儀口上も大人びて居た松之丞は、淀み無く辨解するやうに答へたのである。

「……なりや泣いて戻つた譯を云や、暗い事で無いからは、この母にいはれぬ事はあるまい……や……さア云や、」

お陸は透かさず、語はさうとした。

「けれど……言ひ憎いことでござります、阿母様に御無禮に當ることござります、」

其言葉つき、舌を捲く程大人びて、どうしてもセツ八ツの、子供の言葉では無い。

「この母に無禮……とや……それなりや、なほ聞き捨てにはなりませぬ……さア早く語や、」

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

さすがのお陸も、思ひ過し勝ちには女性の常、自分に關係したこと、聞くや、聊か自重の態度を失つて、すこしく焦つて膝を進めた。

「さア……早く語や、」

たいならぬ氣色も見えた。

「けど、それを言ふと、阿母様が叱つてちやから、いや、」

かねて、長上に對つての言葉は斯う遣ふもの、武士の子の言葉は斯う……町人百姓とは口の利きやうをちがへねばならぬ、といふやうなことが教へてあるから、大人びた口の利きやうをするけれど、いざ感情を有りのまゝに出すといふときは、斯うした、子供らしい、甘えたやうな言葉に戻るのである、お陸も、覺えずはした無い行爲をしたと氣が付いたか、溶けるやうに言葉を和げた。

「オウ……母が悪かつた、叱りはせぬ、どのやうなことでも叱りはせぬから、語ふても……」

頼むやうに優さしく云ふて、片頬に笑さへ見せたのである。

松之丞は、已むを得ず、母に對つて、その語にくい事を打明けた。

ことはつて置くが、拙者はそれを室を隔て、聞いた、立聽したのでは無い、それとなく耳に入つたのぢや。

松之丞の語ふ所は斯うである、今日もいつものやうに、其友達と遊んで居た、中には同じ家老の身分の何某の子息も居た、聊かの事から口争ひをして、敵手は大勢、味方は松之丞と今一人と、只だ二人で有つたが、其大勢の敵手は、悉く松之丞に言ひ伏せられた、返す言葉も無いまでに、びし〜と言ひ込められた、力づくでも勝つことは出来ぬ、終には悔やしまぎれに、大勢の口を侍んで、有ること無いこと罵しり囃した、其中に聞棄ての出来ないことを云ふた、固より根も葉も無い事ぢやから、そのやうな事があるものか、外の事とはちがひ、父上や母上やのこゝをいふなら許しはせぬと、刀の柄へ手を掛けやうとまでした、大勢の子供は、其氣に吞まれて、みんな遁げた、根も葉も無いことぢや

けれど、白日、人通りのある往來で、あまりの事を、大勢の口で罵しり囃されたから腹が立つた、口悔しくて〜たまらず、どう〜獨りで泣き出した。

と斯ういふのぢや、争ひに負けて泣く、といふことはあるが、勝つて泣くといふのは可笑しいやうぢや、が子供のこと、無理は無いとお陸は、懇ろに慰め賺かして、さて其口悔しいといふ、大勢の口で罵しり囃したといふのは、どういふ事ぢやと聞いた。

それは、外では無い、松之丞殿の母御は、今居らるゝ母御では無い、松之丞殿は、あのやうな立派な母御の腹から生れたのでは無い、鄙しい水仕女、飯焚女の腹から生れたのぢや、飯焚女の子や、水仕女の子や、と罵しり囃した、口悔しい、腹が立つ、この松之丞は大石家の總領、あのお空や、吉千代と同じ母上の腹から出たものに相違あるまい。

「阿母様、私はあの者共を、いつか宅に連れて来るから、其時貴女の御口から、この松之丞は、私の腹から生んだのぢや、と云ふて下されませ」
思ひ入つて、頼むのである。

お陸もこの答には詰つたらしい、拙者もちよつと胸に響いた、(因にいふ、この時すでに、お陸は、お空といふ女子、吉千代といふ男子の母で有つた、拙者はすでに三人の子の父に爲つて居た)、お陸が興入をして聞も無く、お多賀の事を打明けるが苦しかつたやうに、どうせ一度は松之丞に、其方の母は實の血を分けた母では無いといふことを、打明けねばならぬ苦しい時が来るぢやらうと思ふたが、其時が来たのである。

お陸がどう云ふぢやらう、あゝも口惜しがつて、友達へ母の口から、自分が生んだ子ぢや、といふことを云ふて下され、と頼んで居る程に思ひ詰めて居る者を、若し母の口から、汝は妾が實に腹を痛めた子で無い、といふことを云はれたなら、ごれだけに力を落すであらう、口惜しがるぢやらう、折角あれまで、雄々しく、思の儘に、楽しく、快よく生長したのを、この一事の爲に、挫くやうなことはあるまいか、肩身を締めねばならぬやうに、思ひはすまいか、浮世が狭く爲つたやうに思ひはすまいか、大石家の總領、かゝる事が有つては一大事、捨て置く場所では無い、日頃より子供の手、概ねお陸に打任かせて置いた、

先王の遺、武士の行などの教訓の外は、小さき事には口出しせざりし拙者も、今日ばかりは打捨て、置かれぬ、晝行燈へ、ちつとばかり油を注がねばなるまい。

「松之丞……」

生得小音の拙者が、すこしく調子高に呼んだ、何事が起つたかと、驚いた者も有つたらう、松之丞は、今しも母に其腹から生んだ子ぢやといふことを、證明してくれるやうにと、頼みかゝつて居た處、答を待つて居たところ有つたけれど、拙者のこの呼聲に、ヤハリ何事か出来したと思ふたか。

「ハイ……」

急いで来て、拙者と三尺ばかり隔たつたところに畏まつた。

拙者は、物静かに、成る可く彼の心を動かさぬやうに、暗い心に爲らぬやうに、ヤハリ此迄通り明るい心で生長させるやうに、諄々として説ふて聴かせた。

松之丞の心を暗うさせないやうに、彼がお陸の腹から生れた子でないといふことを合點させるは困難で有つた、拙者は、先づ彼に向つて、汝は大石内藏之助の總領であるといふことを忘れるな、と云つた、今の阿母様の前に、阿母様のやうな人が居た、乍併、それは、阿父様の實の奥方ではなかつた、から今の阿母様の此家へ入られるにつき、我から進んで家を出られた、それが汝を生んだ人である、けれどその人はすでに、大石家の人では無い、汝の實の母ぢやから、家へ来て居るやうにと、今の阿母様が、大石家に戻つて来るやうに仰言つたけれど、汝を生んだ人は、それを断つた、自分は松之丞の母では無い、松之丞が大石の家の總領と爲ることが出来れば、思ひ残すことは無い、死んだ者と思ふて貰ひたい、といはれた、さうして汝が成人したなら、よくこの實の母の云ふたことを、この阿父から汝に傳へてくれるやうにと、小山の叔父を以て言傳も有つた、それは別儀で無い、汝を生んだ母の素性は、決して卑しい者で無い、けれど譯が有つて、農家の娘に身を落し、大石家の召使と爲つた、素性は卑しくないけれど、身分が卑しい、生の母の身分が卑しいから、其根性もさも

しい、卑しいと、人に後指をさされるやうな事をするな、今の母上様を生の母上様と思ひ、父上様同様に孝行を忘れるな、生の母が別に有ると思ふなよと、斯うである、今若し汝が、隔て心不起し、今の母上様は實の母上様では無い、といふやうな氣に爲り、かりそめにも、物を匿すとか、疑ふとかいふことが有つたなら、汝の實の母の心にも背く、父の心にも背く、不孝の第一ぢや、夢にも左様の考を起してくるな。

大略斯う云つた筋道で、話しを聞かせた、小兒心にもよく分つたらしい、思つた程、失望したやうな様子も無かつた、力を落したやうな状態も無かつた、拙者はかゝる小事にはかゝらぬ性分ぢやけれど、これだけは大切と思つたから、それとなく注意した、が、松之丞にも、お陸にも、以前に變る隔心などは見えなかつた。

乍併、斯うまでするに、お陸の苦心は容易では無かつた、耻をいはねば分らぬが、お陸輿入の後、祖母上御逝去、池田におはした母上も逝去遊ばした後、これまで去る諸侯の、御奥勤めをされて、江戸に久しく在せられた叔母上が見え

て、我家のかいり人となられた、悪い人では無かつたが、若うして良人に別れ、早くより御殿奉公して居られたから、女の持前の猜忌心の中に強い人で有つた、さうしてすべて晴天白日のやうな心で、事を行ふお陸の考が分らなかつた、お陸を大變自分を邪魔にする女のやうにおもひ込んで居られた、何につけお陸の事を悪様に云はれるのが癖で有つた、拙者にも時々耳に入つた、拙者が取り上げないで、終には、拙者をまで、女房にくるめられて、かゝり人の叔母を邪魔にするやうに僻まれた、拙者は何とも思はなかつたが、お陸は少なからず心を苦めたりしいけれど、拙者がすべてを知つて居るから、その點だけは心を安んじて居た、叔母は、松之丞がお陸の腹で無いのを、好き事にして、何かと仲を隔てるやうにされた、けれど、松之丞はお陸の誠心にヌツカリ懐いて居た、叔母のいはれることは、相手にならなかつた、彼はモウ十一に爲つた、ます／＼他の小供とは違つて居るところが見えて來た、孝經より始め、中庸、論語と拙者も教へ、また素讀の師に附けて習はした、武藝も怠たらず勵ました、弓は就中好で有つた、馬にもこのんで乗つた、拙者は、合間々々に大石家の御

先祖の事など話して聞かせた。

七十六

我家の御先祖の事、恰度好い折ぢや、かいつまんで話して置かう。
 大石家は藤原姓だ、承平天慶の亂を夷げて平將門の首を擧げ、一天萬乗の君の宸襟を休め奉つた、俵藤太秀朝朝臣は實に我家の元祖である、代々近江國の大石庄といふ所に住んで居たから、大石を姓としたのである、甲州に大石村といふのがあるから、あれは我々一族の先祖の居たところであるまいかと、日外も瀬左衛門が云つたけれど、あれは違ふ、我々一族の先祖の居られたところは、たしかに近江國ぢや、源平の兵亂にも、この大石の庄だけは、山の中で有つただけに、無事で有つた、後に足利將軍の世と爲つて、小山大膳太夫政朝といふ人が居た、鎌倉管領持氏卿へ仕へたが、持氏卿が京都の將軍義教公と確執に及び、滅亡された時、其幼主を奉じ、結城氏朝と共に結城の城に立籠つたが、嘉吉元年の四月に其城も落ち、幼主は捕へられた、大膳太夫政朝は、氏朝と共に

城を枕に討死して、節に殉じた、大膳太夫の子を、久朝といふた、父の遺命を奉じ、いかにもして義教將軍を一太刀恨み、持氏の無念を晴らしたいと、思つたけれど、蟻螂の斧で力及ばず、空しく京都に漂流して居たが、其時恰かも、この近江の大石の庄の宗家が、女主人で娘ばかりで有つた、かういふ機會でういふ縁の廻り合せか、この久朝が流浪して大石の村へ往つた、身分の立派な人なり、心操も勝れて居たから、大石の村民が、終に宗家の養子にした、我家には、實に秀郷朝臣の立派な血統へ、斯忠臣の血も交つて居る、久朝は改めて大石権内と爲られた、其後淺井長政朝臣に味方した爲め、織田信長公に亡ぼされ、一族四散、再び大石村に居ることも出来なかつた、久朝の曾孫に當る大石権内良信といふ人が、再び大石家を再興しやうと志ざし、豊臣秀次公に奉公した相應に用ゐられて居たが、秀次公は、御父太閤殿下と御仲睦からず、終に高野山に生害された、良信は浪人して、またもや古き馴染のある大石村に立歸つた、さうして蟄居して居た、この良信といふ人の息子が、大石内藏助良勝といつて、拙者の爲には、曾祖父様に當る、これが中興の御先祖だ、この良勝とい

ふ人は、小兒の時、寺へ送られ、僧にしやうとされた、これは父良信の志で、武士として其榮枯盛衰測り難き主取りをすることの、不安であるのに懲りられたからだ、けれど良勝は、幼時から逞ましい心を持つた人で、僧に爲ることは嫌ひ、父の志に背くのは濟まぬけれど、再び大石家を興さねばならぬ、と其寺を逐電し、木曾街道を一人旅、あらゆる艱難辛苦を甜め、關東に赴き、今や朝日の上る勢の、徳川の幕下に就き、立身出世の緒を開かんと志されたが、徳川家に奉公するたよりを得ず、常陸の笠間に赴き、不圖したことから、當時其笠間の城主で有つた淺野采女正長重様に仕官された、これが今度御切腹された殿様の三代前の殿様である、初手は軽い身分で有つたけれど、武藝才幹の有るところから追々に登用されて居る内、大阪の夏御陣と爲つた、長重様も御出陣、内藏助良勝も從軍されたが、彼天王寺の戦に深谷清海入道の一隊を斬崩し、大功を建てられたので、終に淺野第一の家老に立身し、千五百石を知行される身と爲られた、我々はこの御先祖の御武功を忘れてはならぬと共に、之を一代の内、家老にまで登用下された、殿様の御恩を忘れてはならぬ、それから内

匠頭長直様の御代に爲り、常州笠間から播州赤穂へ國替と爲つた、良勝も殿様の御供で入國された、良勝の子が内藏助良欽、これが祖父様ぢや、其子が権内良昭、これが父上様、拙者は則ち其子である。

といふ事などを話して聞かせた、松之丞はそれを聞きたびに若い血を湧かして今にも御家の一大事といふ場合には、二ツ巴の旗押立て、青毛の駒に打跨り、千軍萬馬の間に大功を建てやうと、凛々しい空想に憧れるので有つた。

七十七

記録は元祿十四年四月十二日に戻る。

念の爲に云つて置くが、この時は、もう松之丞は十四才、名も主税と改めて居た、これまでの行が、りから、家中の諸士などには、依然、「松之丞殿」と稱呼で居た者もあるが、表方はすでに主税に爲つて居た。

それから、この間に祖母上、及び母上、いづれも他界の人と成られた、また御殿勤めして居られた義理合の叔母上が、寄食つて來られた、これについてお

陸の身には、いろ／＼心苦しいことも有つた、乍併、それとは無しに拙者が底ふて、彼女の城代の奥方たる見識を落させないやうにした、拙者居らぬ間の拙者はお陸である、といふ掟だけは動かさなかつたから、主税、吉千代、お空(この後また一人の娘が生れ、當年三歳ぢや)の教育、また一家の料理、召使共の使ひ方など、他からは嘴の容れられぬやうにお陸の心の儘で有つた、それやこれや、この間の出来事で、書き留めて置きたいと思ふフシもあるけれど、あまりに記録が枝道に入り過ぎて、本文が留守になるから、此章から、直に四十八章へ續ける事に爲やう。

さて、主税を伴つて、今登城の門前に、覆面の女、上下座の女、拙者の目には疑も無く、お多賀と見た、前に云つたやうな氣性の女ぢやから、拙者父子をはじめ、家中の志有る者ども、今日殉死といふことを漏れ聞いて……或は小山の叔父から知らしたのか……餘所ながら、拙者及び主税に、今生の訣別として來たのぢやらう、拙者も餘所ながら、言葉をかけてやりたい、又主税からも言葉をかけてさせたい、乍併併に立つた若黨仲間の手前、さうもならぬ、素

知らぬ顔で通り過ぎた拙者の胸の中、表に知らさぬ涙は有つた。

これまでに長の年月、一度も大石家の門の鬮を踏まず、主税の顔を見やうともしなかつた、男々しい彼女が、よくよくに思へばこそ……と拙者も、彼女の胸の中は、十分に察してやつた、武士の道、武門の常など、たゞこのやうに云ふけれど、さて、いよく之を躬に行ふとなれば、生ける人間の體に、つらい悲しい事が多い。

拙者ばかりでは無い、今日登城する程の人間は、いづれもこのつらい悲しい事を、堪へ忍んで出て来るのぢやらう、なほこれが公儀の御役人を引請け、御城の内にて籠り、矢彈の續くだけ防ぎ戦ひ、刀折れ矢盡き、潔く御城を枕に討死するといふのもあれば、同じ死ぬるにも張合がある、勇ましい、男らしい、それを一戦を交へるでも無く、一人の敵を斬るでも無く、寂しう切腹して果てるといふ、張合の無い最期を爲に登城をせよといふのぢやから、猶更むづかしからうと思ふ、妻子と別れるにも、家を捨て、出て来るにも、何となく力が無からう、慷慨義に赴くは易く、從容死に就くは難しと云ふ、其の通

りぢや、忠義鐵石の如しと云つても、血もあり、涙もある人間には、寂しう死ぬることはヤハリむづかしい、が拙者の腹の中を打明けるには、それを忍んで參會する程の人で無ければ物足りない、それはど澤山の人数にも及ばないが、さりどて何を爲すにも足りぬ程の小人數でも困る、さうか思ふ通りに爲つてくれかしと、足を運ぶうちも、思案はそれへのみ走つて、何時の間にか御城の門へ來て居た。

七十八

雨でも無い、風でも無いが、さりどて日本晴の天氣でも無い、采女正御時代より、五萬三千石には過ぎもの、一に數へられ、他藩の者にも稱へられて居た、あはれ苜屋の御城の門、大變以來、殊に掃除萬端は氣を付けて爲せてはあれど、上に君おはさねば、自然上役人の命令も届かず、氣は心か、塵もある、「これはぬかつた、以後は氣を注げねばなるまい」と今日を限りの拙者が、此時さう思つたなぞと書くど、或は不思議に思はれるかも知れぬが、これは後に分る話ぢ

や……御門番は、さすがに嚴重に詰めて居る、「大儀ぢやのう」と一言をくれ
て御立關までの間、これが、世が世であれば、諸士の出仕する者、又は御用状
を以て退る者、今頃は一番闇がしい時刻ぢやが、左様の者があるべき筈も無い、
森閑として、殆んど死せるが如しと形容したい光景、供待に仲間折助の數も算
へるほど、さてこそ登城者は少ないと見える、御用口から上つて、ちよつと詰
所へ入り、主税を其處に待たせ置き、評定の間へ出て見ると、寥々晨星の如し、
とたとへたい、さても出仕者の少ないことよ、主税を伴はなかつたのは、また
元服をせぬ部屋住で有つたからぢや。

出仕の少ないのは、まだ時刻にならぬからぢや、と思つたが、其時刻の巳の
上刻も早や過ぎて、巳の下刻にもなる、やがて午の上刻、志が有りながら、巳
むを得ず、後れては残念ぢやらう、死ぬるに一刻、二刻の遅速は無い、と一同
に告げて、待つて居たが、來べき者は巳の上刻までに大概來た、もう是まで
と到着を必切らせ、改めて見れば、五十九名、これでは籠城も何も有つた者で
は無い、三月十九日の第一回總登城の時が、三百二十五人、いづれも毗を裂き、

拳を握り、君辱しめらるれば臣死す、此城は祖宗の城くところ、主人の命無く
して渡すことは出來ぬ、公儀の御上使を引受け、一戦に及び、かなはぬ時は、
城を枕に討死すると思ひ込んだ、次に其翌の二十日、第二回の總登城の時が三
百七十四人、この時は御目見得以上の者、殆んど一人も漏れなかつた、この時
はごまでも籠城して戦端を開かうといふ議論と、一應大學様御家督、御家再興
の歎願を仕やうといふ議論と、公儀へ刃を向けるのは謀叛である、亡き殿様の
罪に罪を重ねる道理、潔よく殉死して臣節を明かにしやうといふ議論と、何事
も云はず、只だ恭順一方で、御城を明け渡して退散し、御上の御慈悲を待たう
といふ議論と四ツに分れて、終に要領を得ずに終つた、次に三日隔いて二十四
日の總登城が三百十一人、例の如く大野九郎兵衛などが、種々の巧辯を弄し
たけれど、原惣右衛門に一喝されて、席を下り、多川、月岡を江戸表に遣はし
哀訴歎願をさせることに一決した、其後多川、月岡も歸る、哀訴歎願は無駄と
なつた、第三回までは、せめてといふ望みも有つたが、もう御家が立つやうな
ことは無い、どうしても浪人せねばならぬ、況してや登城して殉死しようとい

ふ觸出し、誰しも二の足を踏むは道理だ、然るに、其惜しい命一ツを投げ出して、今日參會した人々の志は誠に神妙と申さねばならぬ、もつともこの五十九人の中には、態々江戸表から、籠城の覺悟で馳せ参じたものもある、否、籠城の覺悟以外の外の覺悟を抱いて居たものもある、中には拙者が、便々として居るのを面白く無いと内々は不平で居た人もある、それが昨日決死の觸狀を廻したから、兎にも角にも、といふ心で登城したのぢや。

七十九

御祐筆役中村勘助は、到着順を知行順に、或は着席順に、書き改めた、書き改めの際「遅刻致した」と云つて顔を出したのもある、順が狂つたのもある、「次第不同でござります」と断はつた上、拙者の命の下に讀み上げた人々の名前。

奥野將監
川村傳兵衛
佐藤伊右衛門
進藤源四郎
原惣右衛門
吉田忠左衛門
小山源右衛門
長澤六郎右衛門

- | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|---------|-------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 勝田新左衛門 | 大高源吾 | 奥田孫太夫 | 榎本新助 | 仁平郷右衛門 | 間十次郎 | 中村清右衛門 | 磯貝十郎左衛門 | 潮田又之丞 | 近松勘六 | 多儀太郎左衛門 | 渡邊角兵衛 | 岡野金右衛門 | 稻川次郎右衛門 |
| 神崎與五郎 | 豊田八太夫 | 高田群兵衛 | 川田八兵衛 | 菅谷半之丞 | 灰方藤兵衛 | 橋本平右衛門 | 早見藤左衛門 | 大石瀬左衛門 | 堀部安兵衛 | 小野寺十内 | 幸田與右衛門 | 岡野九十郎 | 片岡源五右衛門 |
| 影山總兵衛 | 貝賀彌左衛門 | 岡島八十右衛門 | 萱野三平 | 千馬三郎兵衛 | 高田儀右衛門 | 間喜兵衛 | 上島彌助 | 矢野半兵衛 | 山上安左衛門 | 小野寺幸右衛門 | 里村伊右衛門 | 多川權右衛門 | 間瀬久太夫 |

倉橋八太夫
矢頭長助

久家織右衛門
矢頭右衛門七

猪源兵衛
武林唯七

三村次郎右衛門

中村勘助

拙者を併せて六十人ぢや、この時詰所に居た主税は、坊主を以て、屢々この席に列するやうにどの願をする、未だ元服もせぬ者をと、拙者は躊躇した、主税を伴れて来たのは、拙者に覺悟が有つたからだ、只だ追腹をする丈ならば、彼を伴れては來ない、彼の剛臆を試めず考で伴れて来た、詰所に置いたのも、ヤハリ拙者に考が有つたからぢや、然るに是非ともこの席へ出たいと云ふ、追腹の列に加はりたいといふ、感心な奴ぢや、それでこそ内藏助の子ぢや、とは思つたが、口へは出せぬ、それとなく、奥野將監、吉田忠左衛門に謀つた、兩人の意見は、殿様御在世の時ならば格別、今は元服せぬ身とて、其志ならば、殉死の列に加へるに差間はござるまい、若木の花を散らすは惜しいが、さすがは御城代の御子息、その御考こそ我々の所存の臍を堅めさせる何よりの良薬、これへ御召しに爲つたがよろしからうと存する、斯ういふ意見だ、上席が斯う

だから、他の列座にも異論は無い、主税をも呼んで、列に加へた、これで六十一人に爲つた。

さてこの到着の顔を見渡すと、奥野將監といふ人は、家老職で千石、無役なれども、家中の信用はある、シツカリした人物で、大野九郎兵衛のやうな、只智恵才覺を頼んで、武士道を蔑にする人物では無い、この度御家の大變に當り、拙者の手で、これまで料理の出来たのは斯人の助力が與かつて居る、只アマリ大事を取り過ぎて、機會を過ることは往々ある、拙者といふ者が將席に居て、其副將として働けば、立派な人ぢやが、將席に就て、多數を指揮する事は出来ぬ、佐々小右衛門は二百石に、役料六十石を頂戴して、足輕頭を勤めて居る、最初から萬事拙者と同意見で来た人ぢやが、頼りになる、力になる人では無い、吉田忠左衛門、これは人物ぢや、拙者が居なくても、斯人が居れば、采配取つて戦争も出来れば、公儀役人へ對して立派な振舞を見せることも出来る、決して赤穂武士の名を汚すやうなことはしない、拙者の爲には唯一の力になる人ぢや、年配でもある、川村傳兵衛、この人に就ては色々申すこともある

三二〇
が、何にも書くまい、進藤源四郎、これは拙者の血縁ぢや、武士道も心得て居て、戦場に臨めば一番槍を心掛ける人ぢや、が、すこしく焦り過ぎるのが癪ぢや、眼前の出来事を見て、スグに其通りに判断をする、後悔先に立たないやうな事を仕出来す、小山源右衛門は、これは前から幾度もいふて居る、拙者の叔父ぢや、兎角の點は云ふまい、佐藤伊右衛門、この人も三百石の大身ぢや、拙者と最初から同意見ぢやつたから、今日參會したが、若し拙者の考へたことを實行するやうになれば、さう方に頼られぬ人ぢや、原惣右衛門、この人は吉田忠左衛門に劣らぬ人物ぢや、江戸にも此人が居るからと實は拙者も頼んで居たのぢやが、殿様の思召を、あの藤井、安井が馬鹿正直に、自分大事の、御國他事の考で奉行したのぢやから、原の力にも及ばなかつたのぢやらう、吉田が居なければ采配を取るのには斯人ぢや、長澤六郎右衛門、三百五十石の大祿を戴いて居る、すぐれて斯うといふ人ではないけれど、重臣の内では志有る方ぢや、稻川次郎左衛門は、二百二十二石を領し、鎗奉行を勤めて居る人、片岡源五右衛門は、三百石で近習頭、家中に對しては、なか／＼の利け役ぢやが、斯人は、

さう下僚の附届けなどを袂にしない人ぢや、殿様思召にも叶ふた人ぢやつた、田村邸にて御切腹の時にも、今はの際の見參をしたのも、何かの縁ぢやらう、間瀬久太夫、二百五十石で大目附、下々の折合は悪くなかつた、忠義にも厚く、腕も有つた、岡野金右衛門は忠義一途の人物ぢや、養子の九十郎もまだ二十二歳の若年ながら、頼母しい男ぢや、多川權右衛門は四百石、幸田與右衛門は二百石、いづれも無役、度邊角兵衛は百五十石で代官を勤めて居た、忠義な人間ぢやが、身體が弱い、多儀太郎左衛門は、二百石で中小姓頭、この人は、かねて殿様特別の御恩に預かつて居るから、出ない譯には行くまいと、さすがに耻を知つて居るから出たのであらう、と思はれた、里村伊右衛門は船奉行ぢや、いよく籠城となれば、船手の準備も忽諾にして居られぬから、始終萬事を相談をして見たい、此日も退引ならす出て來たのかとも思へる、此等重い身分の人々の中で、獨り勝つた人が居る、小野寺十内ぢや、この人は偉い。

小野寺十内は、本年五十八歳ぢや、父上と共に山鹿先生に軍學の講釋を聞き、また拙者を伊藤先生の塾へ伴れて行つてくれた人ぢや、軍學も出来る、和漢の學に達し、歌はなかく、堪能ぢや、京に居て、始終公卿衆の御座敷へも出入して居たから、人品も高い、吉田、原、とさうしてこの小野寺は、御家の鼎の足ぢや、一本が折れても、御家の御損ぢや、嫡子幸右衛門も立派な武士ぢや、この人は養子で、大高源吾の弟ぢや、岡野九十郎は其弟ぢや、彼等は三人兄弟と云つて家中での賞者ぢや、十内の室が賢婦人ぢやさうな、近松勘六は二百五十石、無役なのは人間が便直で、大野九郎兵衛などと剃刀が合はなかつたからぢや、堀部安兵衛は、江戸から駆け付けた一人ぢやが、勇氣の勝くれた、腕の出來た、若侍の内では第一流ぢや、すこしく過激なところもあるが、元々人間が伶俐ぢや、この人は江戸に居る堀部彌兵衛老人の養子ぢや、彌兵衛も聞こえた人間ぢやが、この安兵衛を養子にしたのには興味のある話がある、重ねて書かう、山上安左衛門は二百二十石で大納戸役、金奉行ぢや、御金配分などの事、始終拙者と同意見を以て今日迄來た人ぢや、大野父子のやうに金に汚ない人で

は無いが、金を大切とは思ふては居るやうぢや、金は嫌では無からう、潮田又之丞、二百石で繪畫奉行、大石瀨左衛門、百五十石で拙者の同苗ぢや、從弟分に爲つて居る、どちらも物の役に立つ人ぢや、只殺すは惜しい、矢野半兵衛、この人は拙者、よく知らぬ、上島彌助、百五十石の金奉行、この人もなかく勘定高い、そして女癖がある、これが瑕ぢや、磯貝十郎左衛門、百五十石で近習役ぢやつた、年は二十三、新參ながら立派な武士ぢや、早見藤左衛門、三十七歳の働き盛り、百五十石を戴いて居た、この度の大變に第一の早打を勤めた、物の役に立つ人物ぢや、中村清右衛門、橋本平右衛門、高田儀右衛門、仁平郷右衛門、橋本新助、川田八兵衛、平生さはどの人物とも見えなかつたが、今日の列に加はつて居る、間喜兵衛、温厚の長者で、言葉は少ない人ぢやが、歌は家中で及ぶ者はあるまい、そして武士道の心得十分にある老人ぢや、悴の十次郎も忠義金鐵ぢや、灰方藤兵衛は、片岡源五右衛門の妻の兄ぢやから、源五右衛門に奨められて來たのでは無からうかと思ふ、菅谷平之丞、千馬三郎兵衛、物固い武士ぢや、萱野三平は藤左衛門と共に第一の早打を勤めた、忠義の武士

ちや、奥田孫太夫、貝賀彌左衛門、勝田新左衛門、一騎當千ちや、武林唯七は嘘を云はぬ人間ちや、神崎與五郎は小身には惜しい文武の達人で、殊に才幹がある、殿様御在世にあの男を登用しなかつたのは残念ちや、大高源吾は文武忠孝の人間ちや、幸右衛門、九十郎の兄だけの價値はある、三村次郎右衛門は、酒奉行の小身者ちやが、今日の殉死の席へ来て居る、感心な男ちや、中村勘助は字が巧いばかりでは無く、あれには見どころがある、矢頭長助父子も忠義は人に譲らない、高田軍兵衛は、忠義の男に見えるが、言ふことに誇張が多い、才が過ぎる、拙者は好まない。

三四

八十一

この四月十二日の評定は、實に拙者一代の内に、忘れられぬ大事の日ちや、拙者ばかりで無い、淺野の御家の面目の爲にも、亡き殿様の御名を汚さぬ爲にも、又々拙者と共に、生を捨て義を取つた人達の爲にも、忘れてはならぬ大事の日ちや、大望を思ひ立つたのは、無論此日からでは無い、御家の大變以來、

とやせんかくやせんぞ、思ひ煩つた揚句、どうしても此道を行くより外は……と考へたのであるけれど、いよこれを実行せう、といふ同志を得た……のは此日ちや、申さば拙者の大望……否……大義を遂げたまでの道行には、この日を首途の日として差間無いのである。

其首途の日、この大義を遂げた後にはいろくに評判される事であらう、殉死と號して、命の入りぬ人々を呼び寄せ、いよ切腹の座に直り、今や一同刃を腹に突き立てやうとする時、はじめて拙者の本心を明した、のだなぞ言ひ傳へる者もあらう、なほ面白う、芝居氣を交せて、拙者が切腹の座に直り、各々方、拙者のする通りになされ、といひ、すでに供養の上に載つた刀を取り上げたが、やがてそれを供養の上へ置き、其供養を取て庭へ投げた杯、と面白可笑しう言ひ傳へる者もあらう、三國演義の作者が、孔明を偉く見せやうとして、却て魔術使ひの表裏反覆の、好んで人を欺き、人を擲擲つて喜んで居る人間の様に爲て仕舞つたやうに、この拙者をも、若し思ひの儘に大望を遂げた曉、立派に殉忠の志を爲したなら、必らず世上の者は何とぞ申すであ

らう、この智の鈍い、識の浅い、拙者を、楠、孔明のやうな、忠臣ども、智者ども、或は義経、田村麿のやうな、勇士ども、大將ともして傳へるかも知れぬ、敢て當らぬ事ながら、それは妨げ無いとして、あまりの智者のやうに、傳へられ、拙者の誠を掩はれるやうな事が有ては、難有迷惑、正直正銘、ありのまゝを書き遺して置く要がある。

さて、拙者は、満座の六十一人を、ズーツと一巡見渡した、さうして徐ろに口を開いた。

『さて各々方、昨朝拙者より廻した廻状、御覽下された事と相見え、御揃ひの登城、満足に存じ申す、其廻状にも略ぼ申した通り、各々方の御一命頂戴致したい……、それも御承引の事と、是亦た難有く御禮申す、申すまでも無く、たつた是だけの人數で、公儀御役人の御入城を拒み、合戦致したとて、半日も籠城は難かしからうと存する、申すべくして行れない義でござる……、なりや、追腹、殉死これより外に義の立てやうはござるまい、各々方にも、既に御一命を拙者に下されたとすれば、追腹、殉死に御異議は無い筈、拙者が追腹し

て戴きたいと申しなば、いづれも死んで下さるでござらう、申すも疎か、とは存じて居るが、念の爲めぢや、更に御誓言が承りたい、
押しの一手を試みた、諸士は互に顔を見合つた、無論……さやうでござる……といふ決心は面に顯はれては居ながら、さて斯う露骨に問はれると答が爲難いが、將た先輩を越えて出過ぎてはといふ遠慮もあるのか、暫くは我から進んで答へる者も無かつた、が、

『いかがでござる、各々方、』

更に催促した拙者の言葉に、臆した、と見られては残念と思ふたか、年配の原總右衛門。

『一同に代つて……と申して差向無からうと存じます……御答致します、一同今日登城致したるは、昨日御廻状見るまでもござりません、御家大變當時より一同の覺悟、君辱かしめらるゝ時は臣死す、と古人の教、せめてはこの城を他手に渡すまじ……籠城をして花々しく……とも存じましたれど、一日と延引するに随ひ家中八分通りは退散、残るはこゝに六十人、籠城は到底も

無益と今の太夫の御言葉……已むを得ぬ事に存じます、此上はこの城と運命を共にして殉死、追腹、聊か赤穂武士の魂を世上に知らせたい考にござります、云ひ畢つて總右衛門がふりかへると、諸士は同意と云つたやうに頭を下げた。

八十二

拙者は、之を聞き畢り、すこしく調子を低め。
「……いや、忝けなう御座る、それでこそ淺野家の士氣は、なほ衰へ申さぬ、殉死、追腹、御決心、美しう受領致した、ぢやが、……こゝでござる、過日多川、月岡を以て、東武に差立て候際、歎願之條文に、この御願御聞届無きに於ては……と致した後へ、餓死云々と認め申した、餓死と申す字の裏には、勿論籠城の決心が有つたのでござる、が、文の面では、城を立ち去らずして、城中で死ぬるといふ義ぢや、それを戸田様はじめ御親類方、また大學様にも、甚はだしく御配慮なされ、箇様な事が有つては、公儀へ御怨申すに當り、穩やかで無い、ごうか左様な事無きやう、どの御氣附が有つた、御親類方の御指圖を受

ける覺ゆも無い……また筈でもござらぬが、よくよく考へて見申すと、公儀御役人御城受取りにと御乗込の時、其面前に、五六十人の者枕を列べて切腹の骸を見せるといふことは、いかいなものでござらう、多少、公儀を犯したやうな形はござるまいか、死する命は惜く無いとして、其命を捨てたが爲め、却つて大學様の御身にも御咎かゝり、萬々一の望みの御家再興も、之が爲めに御沙汰止みと相成る様な事に立至つては、それこそ忠義が不忠……こゝで捨てた一命は大死と相成る、この邊すこしく考へる餘地はござるまいか」
「拙者の言葉が、いよくといふところから、一頓挫して、更に轉じて、すこしく曖昧に爲つた、と見たのか、血氣の輩の顔には、忽ち穩やかならぬ氣色が見えた、乍併、拙者はそれを目にも止めぬ體度で、委細構はず、語をついだ。
「拙者の存ずるには、この處で御一同いづれも殉死、追腹した事に致し、命だけは生存へて、城は公儀へ滞無く御渡し申し、各自退散致さうではござらぬか、かく申せば昨日の觸状は何と致した、最前一同の了簡を何故聞いた……か、どの御不審もござらう、御意見も出ることござらうが、昨は昨、今は今、か、

る大變に處して行くには、たゞ一方をばかり固守して居ては變通が利き申さぬ、
なほ一同退散致したとしても、忠義に凝たる各々方の事、たゞ爲すことも無き
浪人でぶら／＼としても居られまい、要も無いに二度の主取もさつしやるまい
・・・なりや、また、大學様の爲に盡す道もござらう、如何でござる、御意見が
ござらば……」

皆まで云はぬうち、最前から、ジツと唇を噛んで居た原總右衛門は、たゞり
兼ねてか、膝を進めた。

「太夫の御詞は、一同に相分りませぬ、何等の御會釋で、かゝる御言葉を一同
に御聞かせなさるゝやら、どんど思案の外にござります、今の今、一同の決意
決心、御聞きなされた太夫が、其舌の根のまだ乾かぬうち、打つて變つた御挨拶
・・・御同意仕ります、よろしうござりますと、我々が申すぢやらうと思召
すか、太夫、とかくの思案は忠義の妨、疾く御覺悟を……我々も御供仕りま
す」

耳にとめる容子は無い、拙者は尙ほ宥め顔に。

「これは又、總右衛門殿の御言葉……よく申された、其魂が赤穂魂、まことの武士
の魂ぢや、……さういふ各々方の魂を見るからには、益々この儘殺したうご
ざらぬ、拙者も死にたうござらぬ、御家再興に一ト骨折らうといふ御志の人は
ござらぬか、どうでござる、この魂を殿様のこの御城の大廣間に現はしたけ
で、冥途黄泉に在しませ殿様に、各々方の殉死追腹の志は通じ申した、必ず血を
流すにも限りませまい、命を捨てるには及びませまい、殊に志だけならば、差
問ござらぬが、實際に追腹、殉死を致しては、公儀への恐れ、後室様、大學様
の御身へ、萬一の御咎めなど……どうでござる、各々方の御命、この内藏助に
御預け下されまいか」

諸士の顔には、いづれにも疑の雲がかゝつて見えた、第一には拙者の言葉
が、昨日の觸狀、またこれまでの主張と、打つて變つたのに驚かされたのもあ
らう、第二には拙者の晝行燈はごこまでも晝行燈で、この大事變の闇を照らす
光とは爲らず、いたづらに諸士の心を迷はし、終には同志を、救ひ難き恥辱の
淵へ陥れるのではあるまいか、と危ぶみつゝあるのもあらう、第三には拙者も

亦た、他の多くの家中の退散した輩の如く、日を経るに従ひ、はじめの鐵石心
ややうく鈍り、大野、玉虫の如き臆病心が出たのではあるまいか、と訝かり出し
たもあらう、第四には拙者に何か深き考へが有つて、一同の心を試すのではあ
るまいか、とすれば、滅多なことはいひ出されぬ、と思案に迷つて居るもあら
う。

八十三

「命を御預け下されまいか」と云つた言葉は、たしかに諸士の心に當つたやう
に思ふ、これをいはなかつたら、壯士の中には、すでに腹を切るか、さなくば
刃を以て拙者に迫る者が出たかも知れぬ、原總右衛門はごまでも殉死論を主張
した。

「公儀へ不敬と申すことも程々でござる、君に對して臣の道を盡すに當つて、
已むを得ず公儀の御法にも背かねばならぬ事もござります、すでに殿様御行動、
奸臣に對しての御太刀討、公儀の御法を背いておはすではござりませぬか、され
ばこそ、御家が斷絶したではござりませぬか、我々臣たる身が、其君の御志を
御襲ぎ申すに當り、たまたま公儀の御法に觸れることが御座りませうとも、そ
れは已むを得ざる事にござります。」

拙者は早速に、其言葉を捉へた。

「ちやア、總右衛門殿、御身の考では、殿様の御志を襲ぐに當つては、公儀の御
法を背くも、已むを得ぬ事ちや、と申さるゝナ……」

「左様……ござります。」

總右衛門も、勢しか答へざるを得なかつた。

「なりや、何ちやの……殉死、追腹は、殿様の御志を襲ぐの道ちや、と總右
衛門殿は考へられるちやア……殿様御切腹なされたによつて、臣たる者も、殿様
の爲されたやうに、切腹するのが御心を襲ぐのちや……と仰せらるゝちやナ
……殉死、追腹は、つゝ此程御法度に爲つた、公儀の御法を背いて殉死するのが、臣
下の道ちやどの御考でござるナ……」

殉死御制禁を、しばらく胸に蓄へて、こゝで始めて出した、奥平家の忠臣が、

其御法度を背いて、其君公の病死に追腹したが爲め、公儀では、其忠臣の家を断絶させたばかりで無く、奥平家へまで、御咎がかゝつた事は、いづれも知つて居る事ぢや。

諸士も顔を見合せた、總右衛門も、アマリに拙者がこんがらかつた、婉曲に云ひ廻したやうに詰りかゝつたので、どう答へて好いかに窮したらしい、この時、忽ち一方から、膝を進める者が有つた。

「拙者共は、こゝで殉死するのは不同意でござる」

一同の目は期せずして其方へ向いた、この決死の覺悟で出た今日の筈に、何が故に殉死反對説を唱へるのか、それならばうれで何せ早く云はぬ、總右衛門が、諸士を代表して、殉死の志、一同異存はござらぬと、拙者に答へた時、何故「不同意でござる」と、云はなかつたぢやらうとの訝りの目もあるらしい、拙者が殉死に異存を言ひ出したので、之に雷同した非殉死説ぢやらう、と考へた者も有つたらしい。

けれど、其「殉死不同意」を叫んだ人々を見れば、忠義に於て決して他人に

劣るやうな人では無い、中には一家中の果報を一人に脊負つて、殿様今はの際に拜謁、御暇乞を申した片岡源五右衛門も居る、江戸から態々百五十里、拙者の異見によつて、所存の臍を固めやうと上つて来た人々である、片岡をはじめ、堀部安兵衛、磯貝十郎左衛門、奥田孫太夫、高田群兵衛の儕輩である、今發言したのは安兵衛であつた。

八十四

其時上島彌助、猪源兵衛の兩人は、キツト安兵衛に詰りかゝつた。

「今日これへ参つた者は、いづれも一死の覺悟有つて参つた者ぢや、籠城は出来ずとも、殉死追腹は覺悟の前で参つた者ぢや、それを、今、太夫から殉死には及ぶまいと御言葉が有ると、忽ち殉死不同意……何處を押し出た言葉か、江戸の繁華に魂腐て臆病風に誘はれたか、二言と云はれたら、國侍の魂御目に掛けるぞ」

激したセイでもあらうけれど、口汚なく罵つた、アナヤ大事に……と諸士

の内には、氣づかつて其方へ體をねぢ向けたものも有つたやうぢやが、流石に安兵衛、相手に仕なかつた。

「黙れ……汝等の知るどころでは無い」

たゞ、是だけ云つた、柄に手をかけんばかりの上島の方を、尻目に見たばかりで、刀を引寄せうとしなかつた、高田群兵衛は、こらへかねた、といふ氣色で、兩人へ喰つてかゝつた。

「臆病者とは言語道斷ぢや、其譯申さん、よく御聞きやれ……畢竟吾々共が、百五十里のところを參つたのは外では無い、吾々は江戸に在つて殿様御刃傷の日の光景も、御切腹の口惜さも、御屋敷の混雜も、親しく見て来た者でござるぞ……こゝにござる片岡殿は、田村様御屋敷へ參られて、殿様に今生の御暇乞をせられたのぢや、いよく御切腹相濟んだと承り、田村家へ御迎に參り、其夜泉岳寺へ御供を致し、御葬式を致したのも吾々だ、其時御遺骸を埋め奉つた土饅頭の前で、必ず此御怨みは晴しませると誓ひ申した、上野介を討洩して、獨り御最期を遊ばした殿様の御無念、どのやうに有つたらうと、この時の事を

思へば、實に無念……口惜しい、其上野介をのめくと生きながらへさして、死、追腹が、何の益に立つ……吾々を臆病といふ其元達が、大臆病者、上野介殿を討つことが出来ないから、止むを得ず、腹を切る、婦人小兒といへども恥る所、吾々は、ろのやうな御仲間には御免蒙る、腹が切りたければ勝手に御切やれ、吾々は眞の武士ぢや」

群兵衛の反駁にも毒があつた、猪源兵衛、黙つて居ない。

「群兵衛どの、さすがに才辯利口と、殿様御存生の中から御目にとまつた人だけ有つて、巧みにも申されるのウ、切腹するのは臆病者、上野介殿を討ち取るのが眞の武士、成程御言葉は御立派ぢや、なりや、何故、上野介殿を討取りめされぬ、江戸に留つて討取る計略を爲されぬのぢや、何の爲に、のめくと赤穂へ歸られた、殉死追腹を爲やうといふ臆病者の中へ歸られた」

群兵衛またも眉を揚げ、何か云はうとする、片岡源五右衛門、目顔で知らせて之を制し、沈着な調子で口を開いた。

「上島氏、猪氏、御説は聞こえ申した、が拙者が申すことも御聞き下されい、

今、高田氏が申されし通り、殿様御墓前で、一同警を切て供へた時、キツト御無念を散じまする、御志は襲ぎまする、上野を安全には差置きませぬと誓言致してござれども、江戸では兩家老をはじめ、上野介殿を討取るはおろか、御家再興の考をさへする者の無い不甲斐無さ、國へ歸れば御城代のねはするにより、キツトこの御考へは有らせられう、と樂しみにして参りし處、籠城といふ、それも叶はず、終に殉死との御決定、年長の方も御座るから、よき御分別も、と實は先刻から、申したさをこらへて居り申したところ、御城代には御城を公儀役人に差上げた後退散との御意見、年長の方は殉死追腹と、一圖の御主張……ア、情無いと、存じたので、堀部氏は異見を申された次第でござらう、とまでを二人に申して、さて拙者の方に向ひ。

「太夫、拙者共は、百五十里の道を追腹切りには参りませぬ」、源五右衛門の目には忠義の涙、露の玉が光つて見えた。

八十五

赤心を人の腹中に推す、と古人の言葉もある、さうまで他を疑ふて居ては、果しがつかぬ、もう本心を打ち明けてもよからう、と拙者の思案は定まつた。「片岡はじめ、堀部、奥田、いづれもがたの御心中は察し申す、百五十里の道を、追腹切りには上らぬと、それも御もつともぢや、拙者の考も、今こゝで申した通り、必ずしも追腹切るばかりが忠義では無い、どの意見でござるから、勿論御同感でござるが……して、各々方の御考では、若しこゝで、これだけの忠義鐵石の人々……若し上野介殿を討取つて君の御無念を晴らさうとでも云ふ場合には、第一に御役に立つ、この席の人が、各々方の意見には不同意と有つて、悉く切腹した、拙者も切腹した……或は、切腹はしないとも、各々方には不同意といふ場合には、各々方たの五人で、敵が討たれると思はつしやるか、上野介殿の御首級を上げることが出来ると思はつしやるか……如何でござる」

五人に向つて問ひかけた。

「御念には及びませぬ、すでに殿様御切腹、御葬送もかたの如くに營み終り、

三七日にも相成つたる後、申合せて、丸の内の吉良の御屋敷へ切込まうかど同志打寄つて相談も致しましたなれど、吉良殿御屋敷では、何時淺野から仕返しに来るかも知らぬ、浪人しては宿無しの狂犬、天下の御法も構はず斬り込んで来るかも知らぬ、用心しろ、警固しろ、とそれは、一、嚴重なる備、且へ吉良殿御子息は御大名の上杉様、大勢の家來を練り出して、これに力を添へられるといふ次第、逆も我々少人数で押掛けたところで何をすることも出来ぬ、捨つる命は惜しくは無いが、吉良殿を一太刀も恨むことも成らず、名も無き者の手にかゝり犬死するも残念、また多人數を纏めんにも、第一兩家老が腰拔、立退く思案ばかり致して居る始末、これではならぬ、國元へ參りなば御城代も御座なされる、ごうどか御思案もござらう、とはるゝ上つて見れば此御評議、御一同の方々、我々に御同意無く、この席で殉死追腹なされ、其外の一家中は命を惜み、悉く退散に及ばれた、とあれば、今更是非に及びませぬ、この五人にて高家御屋敷へ切り込み、枕を並べて討死する覺悟でござります、堀部安兵衛、四人に代りて言葉涼しく答へに及んだ。

「犬死といはれても、大事な、と仰せらるゝまでぢや……」
念に念を入れた。
「勿論でござります、よし、人は兎もいへ、角も云へでござります、忠義の心は……」
今度は高田群兵衛が、また例の辯舌を續けやうとするから、拙者はわざと押へて、
「よろしうござる、相分り申した……就ては御一同……」
満座に向つて、問ふが如くに口を開いた。
「片岡、堀部等五人は、あのやうにいられる、これもまた忠義の志、或は先君に報うるの道には叶ふて居るかも知れ申さぬ、こゝで追腹せぬ、と云はれたとて、臆病未練とは申されまい、一同はいづれへ御同意なされるや、」
一同の腹を採つて置く必要がある、と思つたから、斯う云つて満座の顔を見廻したが、行掛りが行掛りなので、拙者の胸を測り難ねてか、容易に言葉を出だす者は無い、たどへ忠義の爲とは云ひながら、今日をかぎりど迫つた命と

思へば、満座の顔色自ら凄涼の色を帯びて、さも無い容子はして居るもの、言ひ難い悲憤の色が、いづれの顔にも見えて居た、が、この江戸組五人から上野介を討取らう……追腹は不服だ、どの意見が出てからは、たとへば一縷の望……同じく命を捨てるにしても、男らしく勇ましく捨てらるゝといふ企望が生じたか……して、枯木春を生じたやうな気分が、こゝら一ぱいに漂よふて来た。

八十六

五十何個の魂は、ごうやら、此處での追腹を無益らしう感じた様な容子と見て取つた拙者……とは云へ、吉良氏を討取らうと云ふ企てにも、なほ不安を抱いて、容易に口外は爲得ないやうな調子がある……と見て取つた拙者……、到頭、満座から復讐についての可否、追腹するかしないか、の二つをこゝで明かに聴くことは出来ないと思つた拙者……は、もう躊躇する場合は無いと決心した、即ち其決心の態度を十分に見せて、肅然と威儀を正した。

「方々、此際、拙者の申すことを聞いて下さらんか……拙者はこゝで方々に一大事を御打明け申す、方々を眞實の武士と見て、一大事を御話し致す、其前に甚だ勝手ながら、方々に御無理を御願ひする、といふのは外ではござらん、方々の大切な一命を、こゝ暫時の間、拙者に御預け下されたい、又た如何なる事にも、たとへ無理難題と思はれることも、苟も人間の方で出来得る限りは、拙者の命令通りにする、決して背かない、といふ御約束が願ひたい、次にこの一大事は、妻子はおろか、親兄弟にも、之を漏らさない、といふ誓言が願ひたい、豫じめ申して置く、其一大事と申すは、決して淺野家の面目を汚すことでは御座らぬ、又方々の名譽を落す儀でもござらぬ、其邊は御安心下さるやう……乍併、強ひてとは申さぬ、御異議があれば、ドン／＼仰せられ、若し方々悉く御不同意とあれば、是非に及ばぬ、拙者が此場を退席致す、また半ば御同意の方、半ば御不同意の方といふやうに相成つたなら御不同意の方だけ、御退席が願ひたい、満場悉く御同意とあれば、其儘に御着座苦しう御座らぬ……方々、御返答が承りたい」

一句々々に、力を籠めて、成る可く諸士の腹のドン底にまでも浸み込ますやう、と徐ろに、アマリ大音で無く、シリ、くど説き進めた、拙者の見たところでは、たしかに利き目が有つた、と思ふ、十分に腹に入つたらう、と思ふ、一人として席を立つ者は無かつた、もつとも、我から進んで「御同意でござる」とハツキリ先鞭を着けて、發言する者も無かつた。

「如何でござる、御不同意でござるか」

誘ひをかけて、促した、その時、吉田忠左衛門、

「萬事、御城代に御任せ申します、一命を預けてくれよ……とは今更事新らしい、却て水臭い御言葉ではござらぬか、殿様御逝去遊ばされて以來は、御城代を以て殿様と心得、萬事御指揮を仰ぐ……と申したではござりませんか、籠城か、殉死か、一に御城代の心任せと申したではござりませんか、籠城か、殉死、どちらにしても一命を投げ出しての義でござる、いづれも一命を投げ出して、御城代に勝手に御使ひ下さるやうと申した我々へ、今更命を預けよ、とは御念の入りたる御挨拶ではござりませんか、それも、不義を働かけ、不忠を

働かけ、君恩を忘却せよ、赤穂武士の面目を潰しても大事無い、といふやうな不當の御命令ならば、御受けすることは出来ませぬが、左様なことを仰せらるゝ御城代でもござりませぬ、殊に、淺野家の面目を汚すことでは無い、拙者共の名譽を落すことでも無い、と御念の入つた御挨拶もござれば、一同……イヤ拙者一人に於ては、異議はござりませぬ、すべて御まかせ申します、流石に忠左衛門、言ふことに五分の隙が無い、成る程此の人は偉い、と心から感服した。

八十七

吉田忠左衛門が、先駈けての、思慮深き、しかも理の當然な同意の言葉は、自づと他の諸士の臍を堅めさせた、小野寺十内、原惣右衛門、片岡源五右衛門、堀部安兵衛、いづれも、言葉を揃へ、
「吉田氏に同意でござります、」
「萬事は御城代に御任せ申します、」

「御城代に御任かせすれば、我々の武士道は相立つこと、信じます」といふやうな言葉で、拙者の意見に同意で有る旨を答へた、さうして注文した三通りの約束をも速かにする、誓言、金打、神文、いづれになりとも御命令次第に……とまでも言ひ添へた、其他並み居る人々、亦た同意である旨を加へた、其言葉は大同小異、但し其小異には多少の注文がある。

「御城代に御おろかもございませうが、何卒拙者の命を成る可く故殿様の御役に立つ様に御使ひ下さる様……」

「城代の御命令で、これが故殿様の御恩を報ずる道ぢや、と相分れば、水火の中をも厭ひは致しませぬ」

「出来ませうことなら、私共一同満足して死ぬるやう御分別を願ひまする」

「願はくば、殿様御無念が霽らしたうござります」

年老た連中などは、さうでも無からうが、血氣に隼る人々は、一に吉良殿の首を挙げたい、といふに大勢は定まつた、この機会逸す可からずぢや。

「左様まで此内藏助に御たより下さるに於ては、真以て御禮を申す、方々の

御心が斯く御一致下されば拙者の本心を御話申す、この内藏助は方々を以て忠義鐵石の御方と信じて申上げるのでござるから、方々に於ても自ら忠義鐵石の覺悟を以て、内藏助の申すところを御聞き下さるやうに御願致す、さて先君吉良上野介殿重ねくの無禮を御憤り遊ばし、家をも身をも捨つる覺悟を以て、殿中場所柄をも御構無く、上野介に御切付遊ばされた、が残念にも、十分に仕留め玉はずして、却て天下の御法に、無念の最後を遊ばした、今はの際までも……オノレ上野介……といふ御怒りは、御胸を去らなかつた事と存じ申す、吉良上野介は先君の讐敵でござる、君父の讐は、俱に天を戴かず、と申す、其上野介がなほ世に時めきて生きながらへて居らるゝを、我々先君の臣たる者手を袖にして、傍觀が相成らうや、たどへ天下の御法に觸れ、身は刑辟に措かゝるゝとも、死を以て上野介殿を打取るが、君恩に報ずる臣子の道でござらうと考へる、乍併いかに志が有りたればとて、其効無ければ何にもならぬ、二人三人、分れくで附け狙ひ、或は斬り込みをしたのでは、それこそ火を取る夏の虫、龍車に向ふ蟻螂の、健氣な志は有りながら、事成らずして空しく無駄死と

相成らう、さありては君に對して効無く、我身に取つては此上も無き思か
と申す者、こゝに方々一致すれば、多人數とは申されぬまでも六十人、心を同
うし力を協せなば、やはか討洩らすこともござるまい、首尾能く上野介殿の首級
を上げて後、泉岳寺先君の御墓前に其首を手向け、其場を去らず、一同殉死す
るといふことは心地よい事ではござるまいか、人臣の道はこゝにござらう、眞
の忠義、直の武士道はこゝにござらうと存じ申す、方々御異存がござるか、拙
者に御同意下さるか、即刻御返答が承りたい、

八十八

拙者の一言一句、肺腑より出たのが諸士にも熟く相分つたのであらう、言
葉の進むにつれ、いよく警討といふことを言出すと共に、皆の面色は、生々
として来た、若武士達は、いづれも眉を上げ、目を睜り、或は口を結び目を瞑
り、感動して聞いて居たやうだつたが、拙者の言葉の終るや否や、第一に口を
開いたのが、江戸組の堀部安兵衛、

「御城代の御言葉、拙者共の愚存の通りにござります、太夫御指揮により、我
々心を砕いて盡しなば、必らず大義は成就すること、考へます、
片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門、高田群兵衛、江戸組相連れて賛同する、
國組にても血氣の若者、其外上野介を憎いと思つた連中は、いづれも口を開い
て、

「御同意にござります、」

「よろしく太夫の御指揮を願ひます、」

異口同音に出る、今まで口を閉ちて居た、上席奥野將監も、この時、

「殉死、必ずしも悪しくはござらぬが、こゝで切る腹を、しばらく其儘にして、
殿様の敵を討つた後、御墓前で切れば同じ腹でも切り榮がござらう、」

と云つて、拙者の意見に同意した、其時京詰の小野寺十内、文武兼備の老人、

おもむろに口を開き、

「御城代に申上げます、吉良上野介を討取りて、殿様御無念を晴す、と申すこ
と、何よりの御考、至極結構の事と存じます、併しながら、昔から仇を報う

る、敵を討つといふことは、至極難かしい事としてありませう、遂に大望成就せず、中途に殫れ、身を失ひ志は成らず、世間の胡慮に爲つたものも少くは無いと、存じます、例を擧ぐれば澤山ござります、況してや我々の微力を以て、旗本四千石といふ條、御有福で、從臣も多く、其上子息は上杉彈正大弼様といふ大々名の後楯で、警固も嚴重な吉良上野介殿を討取らうといふこと、果して容易でござらうか、其上仇家にも變が有り、上野介殿も、最早六十を越して居られる、我々が首を取らぬ間に、自然の命數で逝去されぬとも測られませぬ、さある時は、誰を當の敵と狙ひませうや、且つ同盟も六十人といへば、少数といふ條、なかく心を協せるには面倒もござりませう、またいかにして、我々の謀が敵へ漏れないとも限りませぬ、かゝる危なき事を持つよりも、此場を潔よく切腹して、赤穂にこれ丈の忠臣が居た、といふ武名を後世に傳へては如何でございませうか、御城代、今、一應の御思慮を願ひませう、

小野寺の言ふのは、卑怯で云ふのでも無い、臆病でいふのでも無い、ヤハリ武士道と忠義とを本にしての意見、併し之を説いて我説に服従させねばならぬ。

八十九

臆病な武士が、臆病な本心から、異論を云ひ出したのなら、一言にして之を斥ぞけることが出来るけれど、さうで無い小野寺十内、十分な心得が有つて申した事、されば満座の諸士も、遠慮して一言、これが駁論をする者も無い、どうしても拙者の口で、これを説破せねばならぬ。

「小野寺氏の遠慮、一應御もつともと存するが、その遠慮は、拙者に於ても、かねて致したことでござる、一應も二應も思慮を重ねた上で、申し出した事と御汲取り下されたい、天に不測の風雲あり、人に暫時の禍福ありと申す、今日ありて明日無い人間の命の無常迅速、前途には、いかなる障碍が有らうやら、相知れ難い、實に一寸先は暗でござる、それを一々氣にかけて、この道を行けば、何々の妨げがあらうも知れぬ、あの道を辿れば云々の障りが出来さうぢや、と杞人の憂をして居ては、一日も人間として生きて居ることも出来難いではござらんか、固より暴虎馮河は君子のいましめ、慎まねば相成らぬこととござれ

ど、その用心にも限りがござる、云はる、通り相手は四千石の旗本、十五萬石の後楯が有り申す、我々微力を以て之に向ふは、蟻螂の斧とやら申す、ことはりかも存せねど、寡を以て衆を討つといふことが、必ず敗北するものと、定まつても居らぬやうに存する、唐土三國の世に、魏の曹操は八十萬の大軍を以て、吳を呑さんと致した時、吳の大將周瑜は僅か三萬の兵を以て之に當り、大勝利を得た、といふことも傳へ聞く、それには周瑜といふ仁が、第一俊傑で有つた上、其時は浪人であつたけれど諸葛孔明と申す大智者が、關羽、張飛を左右に従へた一人の玄德を助け、之に應援したのが、非常に力に爲つたことぢやらうと存する、我朝にては織田信長公、桶狭間に於て今川義元公を打取られたも、ヤハリ寡を以て衆に勝つた例には相成り申さう、又たこの赤穂よりは遠くもござらぬ中國筋の、藝州嚴島に、毛利元就公が、大内義隆公の爲めの吊合戦と有つて、主君を弑したる陶尾張守入道に向はれた時も、同じく小勢を以て大敵に當り、これも大勝利、首尾よく陶を討取つて、大内の無念を晴らされたのぢや、これ等はいづれも敵の不意に乗じて夜討をかけたが爲め、奇功を奏したること、

申し傳へる、信長公は末は天下を取るほどの英雄、元就公も安藝の三百貫から終には山陰山陽十二州を切り従へたほどの豪傑でござるから、かゝることも有つたので、拙者などが、それに比べて兎や角申すは、實に傍痛いと思し召さうが、各々方一騎當千の衆が一致して、拙者の足らぬところを補ひ下さらば決して、微力の浪人で、有力の御旗本が討てないこともござるまい、憚り乍ら御懸念は無用に願ひたうござる、なほ上野介殿は最早六十も越して居られる、我々が首を取らぬ間に、自然の命數で逝去されむも、測られずとの用心、これも一理ある御説、小野寺氏に限らず、誰しもこゝは御考へなされるぢやらう、拙者も、其儀は考へぬでもござらん、が、是非も無い義でござる、死生命ありとか申す、老少不定、吉良殿が老人故必ず先へ逝去されるものと定つた譯もござるまい、拙者のやうな弱體は、何時天命が盡きるかも知れ申さぬ、なほ方々の内でも、若い衆が先立たれて、年寄衆が後へ残るやうな事も無いとは、限られまい、これを兎や角、苦勞致すは、所謂杞人の憂ではござるまいか、上野介殿、萬一、定業にて病死されたならば、左兵衛佐殿を討取るまでの事、淺野の

御家を断絶させたのは、吉良殿の爲でござるからには、吉良殿の血統に立つ人は、獨り上野介殿ばかりが敵ではござらぬ、子々孫々までも、敵と狙ふが筋でござらう、相成ることならば、吉良殿血統を絶やすか、さなくば、かりそめにも高家の身を以て、瘦浪人に首を取られた不覺の廉を以て、家断絶にも致させたい、と思ふのが仇を討つ者の覺悟ではござるまいか、上野介殿の生死は、これに於て、左程氣に致す程の義ではござるまい、と存する、いつになく、拙者の執念深く、過激な議論に、満座の人々、不思議の目を光らせるやうに見えた。

九十

拙者は、かく説き來つて息をついた、のを言葉が途切れたのと思つてか、小野寺が何か云はう、とするのを押へて、

「なほ小野寺氏の言葉に、六十人の同志の、心を協せるのは難い、と申された、もつとも千萬の用心、さすが御老功の遠慮と感服致す、併し、其六十人、

といふのが、いかなる人々であるか、といふことを一考致せば、その遠慮には及ぶまいか、とも考へられ申す、すべて多人数の同心協力のむつかしい、といふのは、人々の心の同じからざる、其面の如しとか、それ〴〵に思惑が違ふ、其思惑から、偏に我爲に利なれ、我心の儘にしたい、と思ふ、そこで、互の間に争が起る、彼は彼の身の爲に斯く爲うとすれど、自分は亦た自分の身の爲に斯くせねばならぬ、といふどころで、争と爲るのでござる、所謂小人は利の爲に謀るが故でござる、こゝに集つた六十人の方々は、決して我身を利せんばかり心掛けられる小人の徒ではござるまい、否、寧ろ我身の利欲は打棄て、武士道を相立てやうとせらるゝ、君子でござらう、殿様御恩を報うる爲には、縦令自分の一命は捨て、と志される人ばかりでござらう、なりや、自分の利の爲に、我意を主張されることもござるまい、いづれもたゞ一心に吉良殿に怨を報い、殿様御無念を晴らさうと心掛けなば、一人の心は十人の心、十人の心は百人の心、これより強いことはござるまい、最前申した毛利元就公が、其居城の藝州吉田の城に、百萬一心といふ、四字を石に彫つて建て、置か

れたと申すこと、さうして朝な夕な、登城する一家中の者共に、それを讀ませられた、といふことをごさる、これは書經に、周の武王と、殷の紂王とを比べ、紂王の臣下は億萬人居ても、その億萬人が、各々億萬人の心で居る、武王の臣下は、たつた三千人しか居らぬとしても、其三千人が一人の心に爲つて居る、一人が一人の心では、億萬人居ても何にもならぬ、三千人が一人の心で爲つて居れば、これより強いことは無い、といふことがある、それを取つて、三千人すら一人の心になれば億萬人に當る、百萬人が一人の心になれば、恐らく天地の間を悉く敵に取つても、恐るゝことは無い、といふ教訓を示された者でござらう、この元就公は、逝去される今はの際に、矢の教訓といふものを遺された、百本の矢も一ツツに折れば苦も無く折れるが、十本の矢も、束になれば、なかく折れるものには無い、との教訓ぢや、この方は、一代の中、始終、衆心の一致といふことを心として居られたのぢや、ぢやからこそ、安藝の三百貫から起つて、山陰山陽十州の主とも爲られたのぢや、權現様關ヶ原御取台の時、毛利家には太閤様御恩を思ひ、之に楯つかれたので、二州に削られ

はしたなれど、御覽なされ、今に防長二州の大守三十六萬石松平大膳大夫様と云つて、ハツキとした御家が残り居るではござらんか、同じ關ヶ原に御敵對した家でも、隣國の浮田を御覽なされ、悉く御取潰しに相成つた、が、毛利は、大阪方の總大將で有りながら、二州といふ物を殘された、といふのは、悉く御取潰しになれば、かねて人心の一致の強い毛利の事ぢやから、窮鼠却て猫を食ひの道理、いかなることを爲出すかも知れぬ、といふ權現様御深意の有つたのではござらまいか、是れ皆元就公が、百萬一心の御主意で、一家中の心を固めて置かれた賜でござる、されば我々も、この六十人が、各々六十人の心と成らず、一人の心となれば、吉良殿、たどへ何百人を以て守らうとも、上杉殿、たどへ何千人を以て援兵しやうとも、恐るゝことではござらまい、毛利を御取潰しになれば、一心同體の一家中が、何を仕出來すかも知れぬと、現様に思はせた、とすれば、此上も無い毛利家の名譽ではござらんか、赤穂の淺野を取潰したが、一家中の腰拔共、何事も仕出來すことが出來なかつた、といはれては、御家の恥辱ではござらまいか、百萬一心、小野寺氏……各々

方、この四字を以て、赤穂の武士道を立てやうではござらんか」

九十一

拙者は、ひとり小野寺に答へるのでは無い、諸士一同の心を引立てんとして、寧ろ煽動するやうに、斯く云つた、満座の人々は、いよ／＼以て、拙者の平生と違つて居るのに驚た、いづれも拙者の心を測りかねるやうに見えたのである、思慮深き小野寺は、更に問ふた。

「大夫の御決心、御議論、十内、ほど／＼威服仕りました、が今一應お問ひ申したい義がござります、成るほど、毛利家御先祖の百萬一心の教、よく心得ました、が、其一家中の心を一にさせ、これを指揮する大將に、元就公といふ名君が居られたから、其一心の甲斐が有つたのであります、然るに、我々六十人が、こゝに心を一にしたところで、之を指揮すべき殿様は、すでに泉下の客とお成り遊ばした、一つ心に爲つた我々臣下は、何人の指揮を受けて相働らさせうや、いかに一同の心が一ツに成りましたとて、指揮する大將が無くば、頭

の無い蛇同然、瘦蛙にも侮ざられませう、此儀について大夫の御考へは……」
曩に吉田忠左衛門が「殿様無き後は、太夫を殿様と思ひ」と云つた時、小野寺は同意して置きながら、今更このやうな事を云はずともよい、が、さてこそ、これは拙者の決心を見やう爲め、また拙者の口からキツとした約束を聞かう爲に相違無い、と思つたから、拙者も、こゝでは躊躇は出来ぬ。

「小野寺氏の一言、各々方にも其御氣遣ひはござらう、殿様一たん御不慮の事ありて、頭を失ふた蛇と相成つた今日、致し方が御座らぬ、先日から評議の座で、しば／＼各々方から殿様無き後は、拙者を……と分に過ぎたる御挨拶に預る、最前も吉田氏から其義承はつた、甚だ御迷惑でもござらう、御不足でもござらうが、拙者其指揮の役に當り申さう程に、進退すべて拙者の采配の下に御運動下されたい、……たしか、各々方の御一命をも、拙者に御預け下されたやうぢや、大切な命さへも御預け下さる各々方ぢや、拙者に采配をお預け下さるに、御異存のあらうやうはござらねど、小野寺氏の、今の御念もござつたので、一言申して置く」

ぬからず、釘を刺して置いた、この時同席の奥野將監が発言した。
 「大石殿、復讐の御考、至極結構、同意致す、各々方にも御異存は無いやうに
 相見える、これも、何よりの義と存する、最前の御言葉の如く、忠義鐵石の志
 ある各々方が、一致された以上は、吉良殿、いかに手段をめぐらして之を防禦
 するとも討つに難きことはござるまい、が、さて其方法でござる、吉良殿をい
 かにして首にする、といふ方法でござる、丸の内、邸へ斬り込むか、或は登城
 の道に待ち伏せして、其駕籠に切りかゝるか、邸へ斬り込むといふ事、この
 上も無いことではござるが、場所は丸の内、同じ公方の御膝元にしても、殊に
 大切な場所、申さば公方の御懐の中にも申すところ、吉良殿が用心されるば
 かりで無く、公儀の御警固も嚴重でござらうと存する、これへ斬り込むと
 いふは至極の難義、斬込んで後には、大事は逃げられも致さうが、斬込むまで
 に公儀御役人に差止められ、心にも無き公議御役人を敵に取るやうな事に立至
 りは致すまいか、その道、面倒に相成り申さうと存する、されば登城の道すが
 らはと、申したところで、丸の内から御城まで、長い道ではござらぬ、こ

れへ待ち伏せをする、と申すことも甚だ難義のやうに存する、大石殿には、別
 に好き御考でもござるか、念の爲め承つて置きたうござる」
 奥野將監は、拙者についての高祿を食む家老の身分、殊に今度の大變、大野
 其他上席の中で、拙者の方に爲る者は一人も無い中に、兎にも角にも、この奥
 野だけは今日まで拙者の相談相手に爲つてくれる、只だ前にも云つたやうに、
 アマリに大事を取り過ぎる瑕はあれど、この質門も用無き事では無い。
 「將監殿の御たづねではござるが、これに就いてはすこしく拙者に考へがござ
 る、御任かせ下されたい、と申すは、邸へ斬込むか、登城の道を討取るか、と
 いふことは、誰もすることではござる、吉良殿とても愚人では無い、家來にもさ
 るべき人は居らう、それに上杉家は、大身、人物も少くはござるまい、家老
 の千坂兵部と申す仁、なかくの智者、淺野の浪人が、上野介殿の首を狙つて
 居らう位の事は、心得て居り申さう、それに對しては充分の用意もござらう、
 これには拙者に考へがござる、御任かせ下されたい、
 と、逃げて置いた、不得要領に霞ませて置いた。」

誰もする手段ではいかぬ、と申したところで、誰もする手段の外に手段は無い、ヤハリ誰もする手段の中から、其一を擇ばねばならぬ、けれど、この六十人の内には、一方血氣に集る人があると同時に、一方には鐵の橋をたいて渡るといふ人もあらう、奥野と同様な考を持つて居る人もあらう、それに對して、ナニ邸へ斬込むは容易な事、登城の道で討取るにも手間隙入らぬ、といふやうな事を云つたなら、此處でこそ異論も云ふまいが、必らず内心で危ぶむ、苟も同志の中に危ぶむ人が出来ては、すでに破れの基である、と考へたから、假に誰もする手段以外に妙計があるやうに匂はせて置いた、これも諸士の心を拙者に信頼させる手段としては、已むを得ないのである。

拙者の考へは、この事を思ひ立つてから、荒増定つて居る、登城の駕籠先へ切込むといふことは、得て他から邪魔が入り易い、危険ない、どうしても邸へ斬込む手段を取らねばならぬ、それも白晝はいけぬ、夜討で無ければならぬ、

最前寡を以て、衆に當る例に、桶狭間や嚴島を云つたのも、不意に夜討をかけるといふ考へが、始終拙者の頭の中を往來して居るから、ツイそれが出たのである、夜討で無ければ大功は遂げ難い、が、只困るのは、吉良の邸が呉服橋に在る事ぢや、この呉服橋は、夜討の足場に甚だ悪い、それにあまりに御膝元過ぎる、これは御本家様などの御力により、出来ないうまでも邸替へをさせるやうにせねばならぬ、吉良は敵持、いつ何時淺野の浪人が手を入れやうも測り難い、萬一左様なことありては、公方の御威光にもかゝる、箇様な敵持は危険ない、出来るだけ御膝元を遠ざけて置くが上分別、といふ考へを、上役人に起させるやうにせねばならぬ、が、左様な事は秘中の秘、出来るか、出来ないか、分らぬ事、ウツカリ同志とて打明ける譯にはいかぬ、と思つたから、わざと答へを霞ませて置いたのぢや、この時の江戸組の堀部安兵衛は、席を進めて、『太夫へ伺ひます、我々共の心をも御汲み分け下され、仇討と決定、誠に本懐至極に存じます、が、其期日は何時頃の御豫定にござりますや、急いで事は仕損じるとか、下世話には申しますなれど、兵は拙速を貴ぶども申しま

する、あらかたを御漏らし下さる譯には参りますまいか、伺ひます』
準蹀り立つたる人々の、斯うあらうことは、かねて期したところである、拙
者は徐ろに口を開いた。

「申された、堀部氏、これも各々方が、心得て置きたい、と思さるゝところで
ござらう、拙者も、明かに各々方に申して置きたい、が、實は拙者も、確
たる日限を各々方に申し上げる譯には相成らぬ、と申すは、物には時といふも
のがござる、何を爲すにも此時でござる、この時を誤れば、出来ることも出
来ないものでござる、さてこの仇討の時でござる、今日スグ、と申すことには
無論相成らぬ、と申すは、吉良殿にも、上杉殿にも、淺野の浪人が何時押懸け
て来やうも知れぬ……といふ用心がござらう、警固も嚴重な事でござらう、
これへ押懸けるは飛んで火に入る虫でござる、しばらく相待たねばなるまい、
と申したところで、また其用心の緩むのをペン／＼ダラリと待つても居られま
い、時の来ないのを、強ひて行ふのはよくござらぬと同様、時が来て居るのを、
これを過ごすといふも、よくござるまい、それには飽くまで敵に油断をさせ、

自然にこの嚴重な固めが解けるやう致さねば相成らぬ、其時が来れば、或は今
年中に討てるかも知れ申さぬ、が、時が来なければ、或は明年に相成るかも知
れ申さぬ、この邊も、どうか、拙者にお任せ下されたい、
すべて、『拙者に御任せ下されたい』の一點張りで、過激黨と、緩和黨との間
を和らげ、若い人々と、老人達との中を調へ、先づ、大望の必らず成る、とい
ふことを、あらかた胸に落ちさせ、いよく復讐の大義を企てることに連判を
させたのである、……、イヤこれまでの心痛、配慮、自分から申しては可笑
しいが、實に筆にも、言葉にも、盡せない、さてこれから、いよく本懐を達
するまで、前途に横たはる障碍、海、山、川、よく拙者の胸三寸で、踏越える
ことが出来るであらうか、と、流石の拙者も、其時は、俄かに大なる荷物を、
兩方の肩へ、無理に背負はせられたやうな心地がした。

司馬僧正曰く、復讐の議こゝに決す、大石一代の大活動、波瀾萬丈の槍
舞臺は、これより展開し來らん、讀者諸卿これを後編に見よ。

大正二年二月二十二日印刷
大正二年二月二十五日發行

拙者は大石内蔵助ちや奥附

定價金壹圓



發行者

東京市牛込區市ヶ谷河田町三十三番地

帝國軍人後援會

右代表者

松原 峻三郎



印刷者

東京市麴町區準町四番地

小林 又七

電話特番町三九八〇番

東京市牛込區市ヶ谷河田町三十三番地

發行所

帝國軍人後援會

電話番町七二七番

振替口座東京六八六九番

329
166

大正二年二月二十五日
大正二年二月二十五日

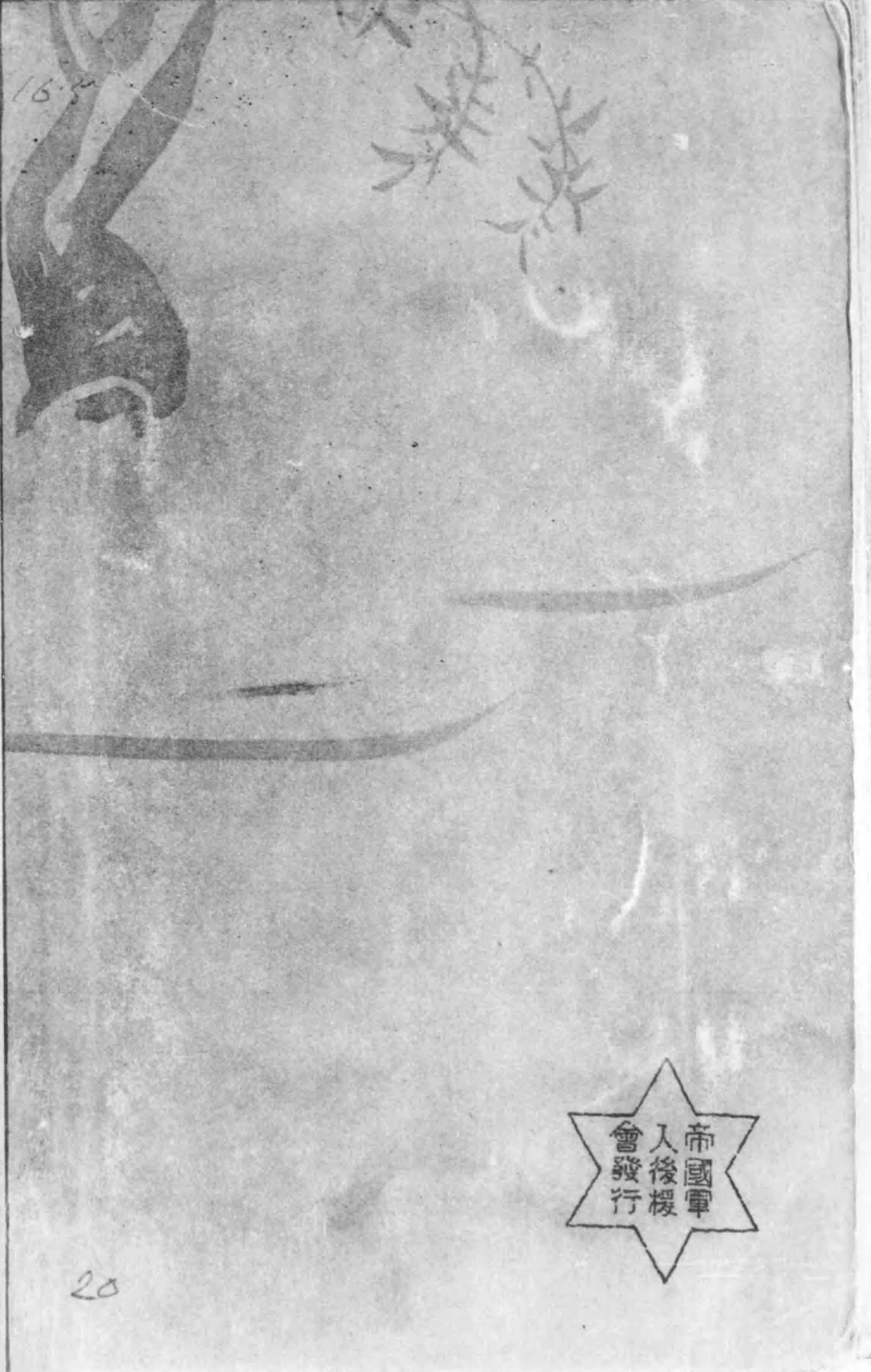
大正二年二月二十五日

大正二年二月二十五日

大正二年二月二十五日

大正二年二月二十五日

16.4



帝國軍
入後援
會發行

20

終